厚生労働省
令和元年度障害者総合福祉推進事業

集団補聴システムの普及実態に関する調査研究

報告書

令和２年３月

ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社

はじめに

2006 年にバリアフリー新法、2016 年に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、及び改正障害者雇用促進法が施行され、障害者の社会参加を取り巻く状況は変化しつつある。そうした時流の中で聴覚障害者や難聴者は「目に見えない障害」であるが故に、また、口話以外のコミュニケーションが比較的とれることが多いということから、往々にして対策が先送りにされていると考えられる。

ヒアリングループシステムをはじめとする集団補聴システムは難聴者の情報保障に有効と考えられるが、その普及状況については全国的な調査がこれまでなされていなかったことから明らかになっていない。

このため、本調査研究事業では集団補聴システムの普及実態を明らかにし、活用好事例の収集等を通じて、その必要性や有用性を整理し報告書に纏め、今後の集団補聴システムの設置を検討する際の参考資料とすることを目的として実施した。

本報告書が今後の集団補聴システムの更なる普及、設置促進の一助となれば幸いである。

なお、本調査研究事業の推進にあたっては全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、人工内耳友の会ＡＣＩＴＡ、全日本ろうあ連盟にアンケート調査やヒアリング調査について多大なご支援をいただいた。またヒアリング調査にご協力いただいた自治体、文化施設、聴覚特別支援学校には、取組内容の説明や資料提供等、多大なご支援をいただいた。

本報告書については、アドバイザーによる意見等を踏まえて、事務局の責において取りまとめたものである。アドバイザーをはじめ、本調査研究事業にご協力いただいた方々にこの場を借りて深く感謝したい。

令和２年３月

ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社

目次

第１部　事業概要 **1**
1.　調査研究の目的 2
2.　調査研究の内容 2
（１）アドバイザーの設置 2
（２）調査手法の検討 2
（３）実態調査等の実施 3
（４）課題の整理分析 3
3.　アドバイザー 3
4.　実施経過 4
第２部　調査結果 **5**
1.　実態調査の目的 6
2.　実施概要 6
（１）実態調査 6
（２）ヒアリング調査 7
3.　主要な調査結果 9
（１）集団補聴システムの導入状況 9
（２）集団補聴システムの設置に対する課題 15
（３）難聴当事者における集団補聴システムの利用状況 18
4.　調査結果の詳細 21
（１）府省庁における集団補聴システムの導入状況 21
（２）都道府県における集団補聴システムの導入状況 25
（３）市（区）町村における集団補聴システムの導入状況 32
（４）文化施設における集団補聴システムの導入状況 42
（５）聴覚特別支援学校における集団補聴システムの導入状況 51
（６）難聴当事者の集団補聴システムの利用状況 60
5.　ヒアリング調査の結果 70
（１）政令指定都市 70
（２）市（区）町村 73
（３）文化施設 77
（４）聴覚特別支援学校 80
（５）難聴当事者 82
6.　まとめと考察 85
7.　提言 87
資料編 **89**
1.　実態調査票 90
（１）実態調査票：全府省庁・都道府県・市（区）町村 90
（２）実態調査票：文化施設 92

（３）実態調査票：聴覚特別支援学校 94
（４）実態調査票：難聴当事者 96

第１部　事業概要

1. 調査研究の目的

現在、難聴者は国内で約 1,400 万人いるとも言われており、今後さらに高齢化が進むことによりその人数は増加することが予想される。聴覚障害に対しては補聴器や人工内耳の使用が有効ではあるものの、音の指向性が充分ではないことから無選別にあらゆる音が聴こえてくるため、それが補聴器ないし人工内耳の使用者にとって負担となっている。特に広い場所やホールのように音が拡散する場所、騒々しい場所では聴覚障害者自身が補聴器あるいは人工内耳の使用によって聴きたい音声を聞きわけることは困難である。

集団補聴システムはこうした補聴器や人工内耳の機能の限界をカバーするものであり、聴覚障害者の情報保障並びに QOL 向上に資するものである。しかしながら、ヒアリングループをはじめとする集団補聴システムについては、どういった場面で活用されているか、その実態は十分把握できていない。

本事業では、全府省庁、都道府県・市町村や文化施設、聴覚特別支援学校におけるヒアリングループをはじめとする集団補聴システムの普及状況についての実態把握及び好事例の収集、難聴当事者の集団補聴システムに対するニーズを把握することを目的とする。

【集団補聴システムとは】

難聴者は周囲の音環境や雑音によりことばの聞き取りが阻害されることがある。これを改善するために、話者につけたマイクロホン（あるいは音響機器）から補聴器や耳に直接的に音声を入力する機器の総称である。なお、集団補聴システムには、ヒアリングループ（磁気ループ）式、ワイヤレス（FM）式、赤外線式等の種類がある。

難聴者の情報保障には聴覚的手段として補聴器・人工内耳を使用した集団補聴システム、視覚的手段として手話通訳、要約筆記、筆談などがある。集団補聴システムは、特に公共施設や公的機関においてコンサート、講演会、会議等を行う際に使用される。

また、学校領域では授業において集団補聴システムを使用する場合がある。特に聴覚特別支援学校（ろう学校）ではヒアリングループシステムが設置されている学校が多い。

2. 調査研究の内容

（１）アドバイザーの設置

本事業を効果的に実施するため、聴覚にかかる専門家をアドバイザーとして設置した。

（２）調査手法の検討

集団補聴システムの普及状況と難聴当事者による集団補聴システムの利用状況を全国的に調査するため、調査内容及び対象、方法等についての検討を行い、網羅的かつ効率的な調査手法の検討を行った。

（３）実態調査等の実施

①実態調査

府省庁、都道府県、市（区）町村、文化施設、聴覚特別支援学校に対して、集団補聴システムの設置状況や課題、要望等についての実態調査を行った。難聴当事者に対して、集団補聴システムの利用状況や聞き取りに関し課題を感じる場面等についての実態調査を行った。

②ヒアリング調査

実態調査で把握した課題やアドバイザーによる助言等を踏まえ、市（区）町村及び文化施設、聴覚特別支援学校、難聴当事者を対象にヒアリング調査を行った。

（４）課題の整理分析

上記（３）の調査結果から、自治体及び文化施設、聴覚特別支援学校等における、集団補聴システムの設置に係る課題等の整理分析を行った。

3. アドバイザー

本事業を進めるにあたって有識者としてアドバイザーを設定し、弊社にて作成する各種資料について協議、助言を得ながら進めた。それらを踏まえ、アンケート形式の実態調査と、ヒアリング調査を行った。有識者については下表の通りであり、実態調査の方法については（1）の通りである。

アドバイザー　（五十音順・敬称略）

氏　名	所　　属
岡崎　　宏	医療専門学校水戸メディカルカレッジ　言語聴覚療法学科主任 日本言語聴覚士協会　理事

オブザーバー　（五十音順・敬称略）

氏　名	所　　属
秋山　　仁	厚生労働省　社会・援護局障害保健福祉部企画課　自立支援振興室
鈴木　達也	厚生労働省　社会・援護局障害保健福祉部企画課　自立支援振興室

4. 実施経過

本事業は下表のスケジュールにて実施した。

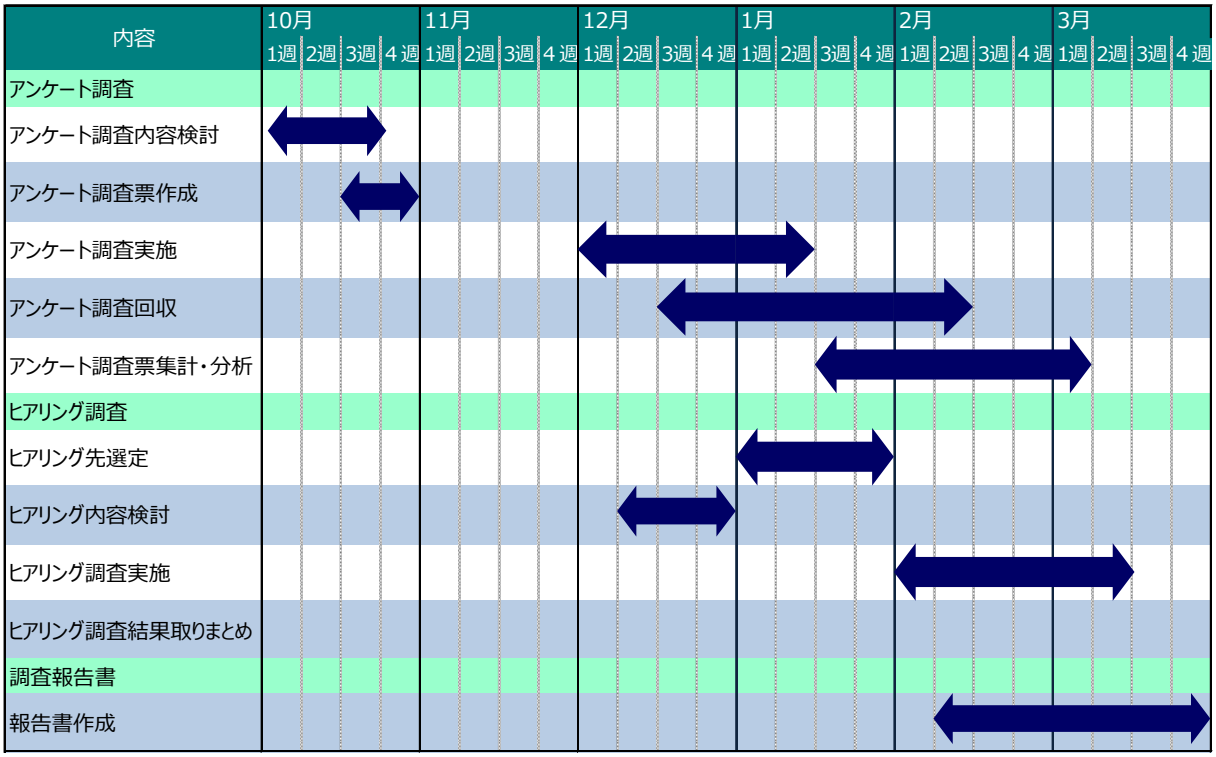

第２部　調査結果

1. 実態調査の目的

集団補聴システムの設置については、現状法令等による義務化はされておらず設置者の任意となっている。

本調査では、府省庁、都道府県、市（区）町村、文化施設及び聴覚特別支援学校を対象に、集団補聴システムの普及状況の実態把握及び好事例の収集、また、難聴当事者に対して、集団補聴システムに対するニーズを把握することで今後の集団補聴システムの敷設・設置の検討に役立てることを目的した。

2. 実施概要

（１）実態調査

①調査象

府省庁	39 ヵ所	
都道府県	47 ヵ所	
市（区）町村	1,741 ヵ所	※東京都のみ 23 区へ送付
文化施設[1]	2,453 ヵ所	
全国の聴覚特別支援学校	111 ヵ所	
難聴当事者		

②調査期間

令和元年１２月５日～令和元年１２月２７日

難聴当事者への調査は令和元年１２月５日～令和２年２月１５日までの実施とした。

③調査方法

調査は以下の方法で実施した。

調査対象	実施方法
・府省庁 ・都道府県 ・市（区）町村 ・文化施設 ・聴覚特別支援学校	●郵送留置郵送回収法 事務局より調査対象の機関に対し、調査票を郵送。 調査対象機関が調査票に手書きで記入し、記入した調査票を事務局宛に提出。 もしくは事務局からＥメールで調査票データを送信し、入力した調査票を事務局宛にＥメールで提出。
・難聴当事者	●訪問留置調査 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、全日本ろうあ連盟、人工内耳友の会における部会及び大会等で調査票を配布、事務局に提出。

[1]文化施設は公益財団法人日本博物館協会会員施設（1,150）と公益社団法人全国公立文化施設協会会員施設（1,303）へ配布。

	●インターネットアンケート調査 調査対象者がアンケート専用ホームページに接続し回答、提出。

④調査内容

アンケートの主な調査内容は以下のとおりである。

調査対象	調査内容
・府省庁 ・都道府県 ・市（区）町村 ・文化施設 ・聴覚特別支援学校	●集団補聴システムの導入状況 ●集団補聴システムの稼働状況 ●集団補聴システムの活用好事例 ●集団補聴システム以外で難聴者とのコミュニケーション手段として使用しているもの ●地域生活支援促進事業（ICT サポート総合推進事業）の活用について（都道府県、市区町村のみ）
・難聴当事者	●集団補聴システムの利用状況について ●集団補聴システムの設置を希望する場面について ●集団補聴システム、補聴器、人工内耳の他にコミュニケーション手段として使用しているもの

⑤回収状況

調査先	送付数	有効回答数	有効回答率
府省庁	39 ヵ所	14 ヵ所	35.9%
都道府県	47 ヵ所	32 ヵ所	68.1%
市（区）町村	1,741 ヵ所	1,068 ヵ所	61.3%
文化施設	2,453 ヵ所	1,484 ヵ所	60.5%
聴覚特別支援学校	111 ヵ所	84 ヵ所	75.7%
難聴当事者		312 件	

（２）ヒアリング調査

①調査目的

本ヒアリング調査では、集団補聴システムの設置に関する実態把握と好事例の収集、また、難聴当事者に対して、集団補聴システムに対するニーズを把握することで今後の集団補聴システムの敷設・設置の検討に役立てることを目的とした。

具体的には、先に実施した「集団補聴システムの普及に関する実態調査」を補完するものとし調査結果で把握した具体的な好事例の実践のポイントに論点を絞り、ヒアリング調査を行った。

②調査期間

令和２年１月下旬～３月中旬

③調査対象

- 市（区）町村　　４ヵ所
- 文化施設　　１ヵ所
- 聴覚特別支援学校　　１ヵ所
- 難聴当事者団体　　２ヵ所

（調査先の抽出）

先に実施した「集団補聴システムの普及に関する実態調査」の回答結果を踏まえ、調査先を選定した。

④調査方法

現地にて直接聞き取り方式で調査を行った。一部の調査対象先については新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策のため、電話による聞き取り方式で調査を行った。

⑤調査内容

調査対象	調査内容
・市（区）町村 ・文化施設 ・聴覚特別支援学校	●集団補聴システムの導入経緯について ●集団補聴システムの稼働状況について ●集団補聴システムの活用に向けて工夫している点について ●集団補聴システムの導入に対する課題について
・難聴当事者	●集団補聴システムの利用状況について ●集団補聴システムの設置を希望する場面について ●集団補聴システムを設置するものに対する要望について

3. 主要な調査結果

（1）集団補聴システムの導入状況

集団補聴システムの導入割合は府省庁 14.3%、都道府県 84.4%、市（区）町村 25.2%、文化施設 14.4%、聴覚特別支援学校 86.9%であった（図 1）。聴覚特別支援学校は利用対象者が限定されているため、高い設置率となっていると考えられた。

一方、市（区）町村の 72.3%、文化施設の 81.5%が「導入しておらず、その予定もない」と回答した。

（都道府県、市（区）町村、文化施設、聴覚特別支援学校 問１）

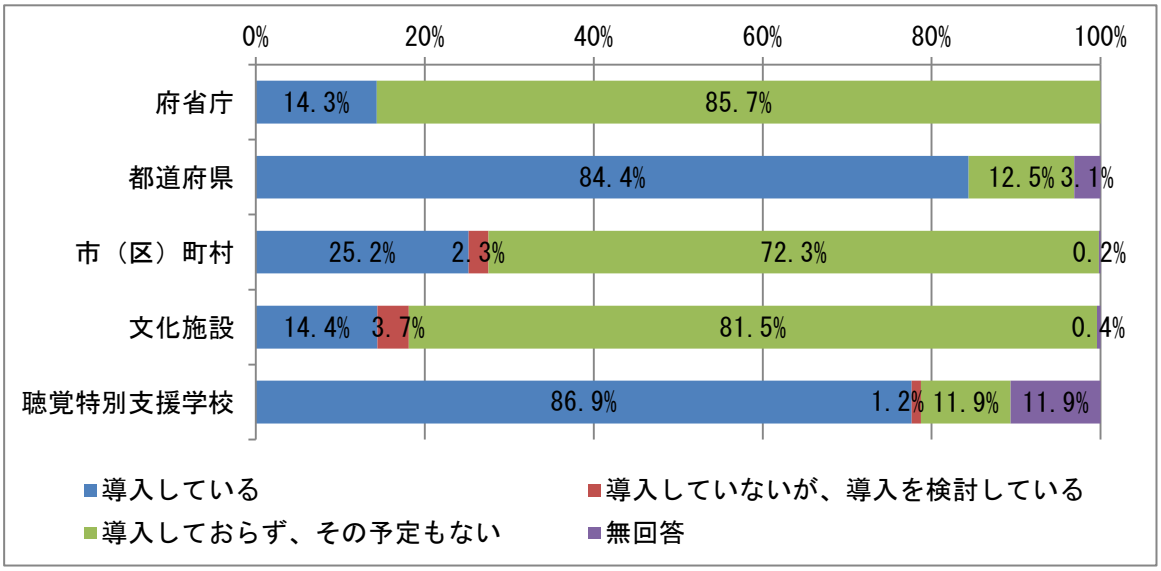

図 1 集団補聴システムの導入状況

集団補聴システムを導入したきっかけとして、都道府県、市（区）町村、文化施設においては「当該建物の新築・改築・改修・修繕等と合わせて」との回答が最も多かった（図 2）。一方、聴覚特別支援学校においては「学校運営上、必要と判断したため」との回答が最も多かった（図 3）。

（都道府県、市（区）町村、文化施設、聴覚特別支援学校 問 3）

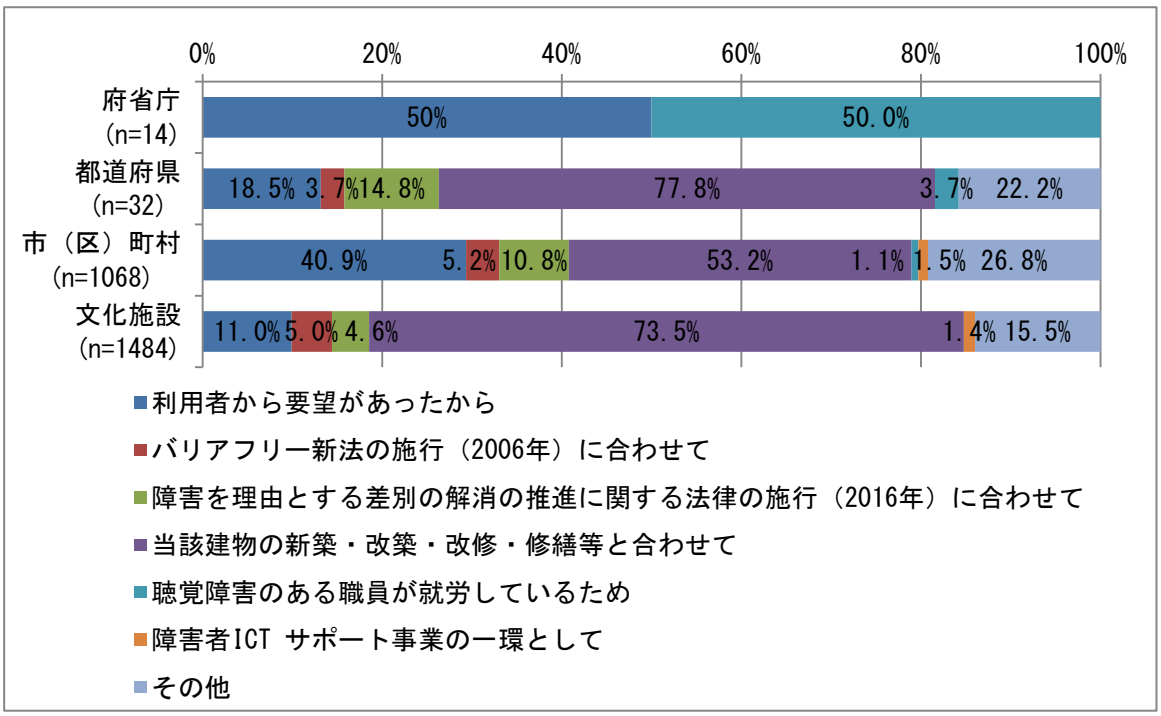

図 2 集団補聴システム導入のきっかけ（都道府県・市（区）町村・文化施設）

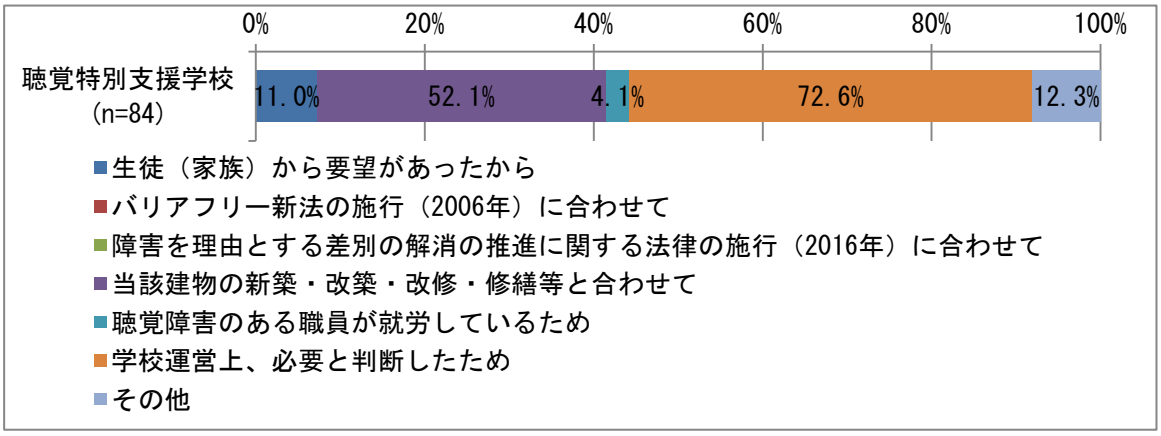

図 3 集団補聴システム導入のきっかけ（聴覚特別支援学校）

集団補聴システムの種別でみると、都道府県、市（区）町村では携帯型ヒアリングループシステムの導入割合が最も高い結果となった。また都道府県、市（区）町村においては敷設型ヒアリングループシステムの導入割合も 50%を超えており、自治体においては敷設型・携帯型共にヒアリングループシステムを中心に導入されていることが分かった（図 4）。

一方、文化施設と聴覚特別支援学校においては敷設型ヒアリングループシステムの導

入割合が最も高かった。また、聴覚特別支援学校においては携帯型デジタル補聴システムの導入割合が他の調査対象と比較して高かった。

（都道府県、市（区）町村、文化施設、聴覚特別支援学校 問 2）

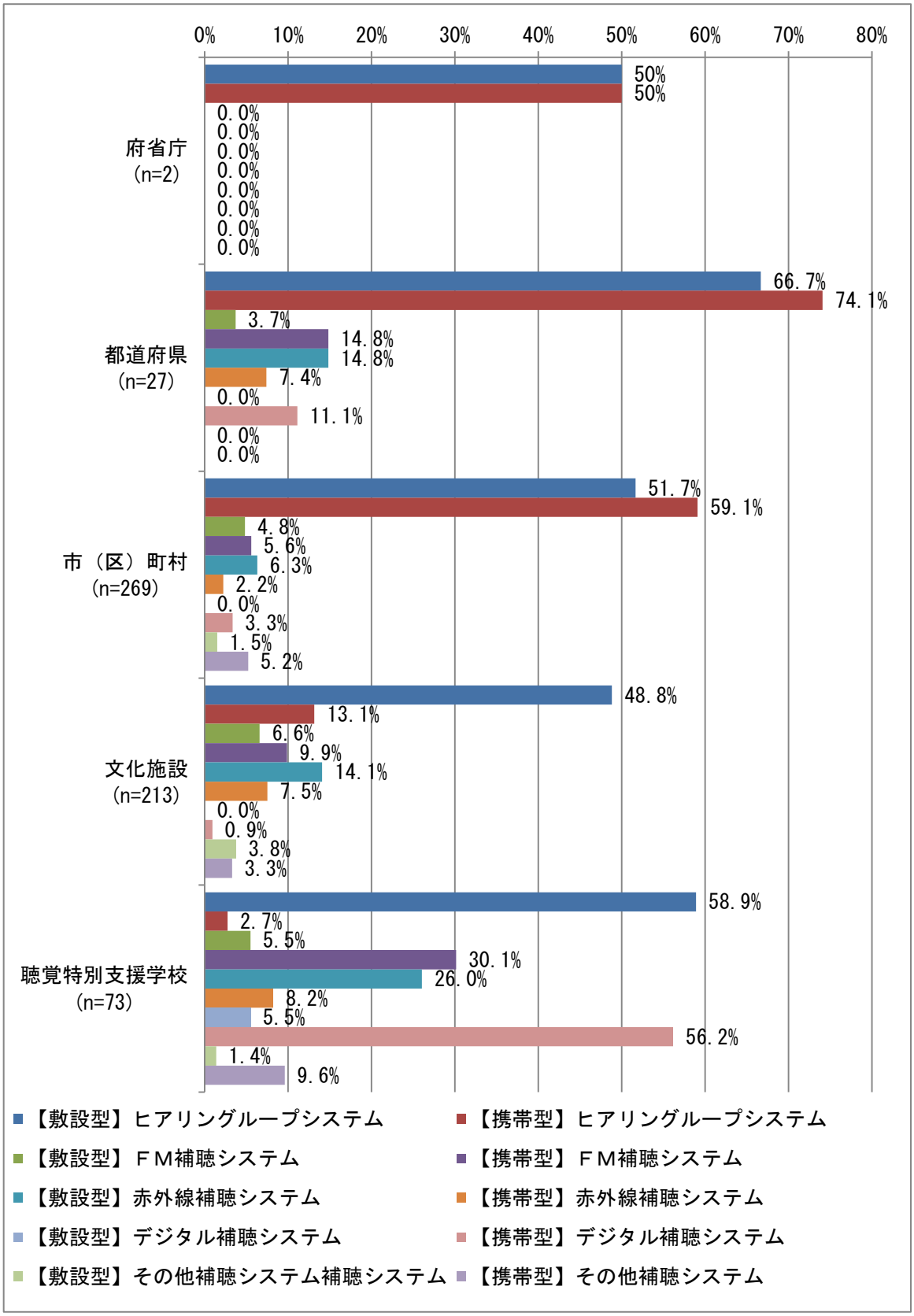

図４　導入している集団補聴システムの種別

集団補聴システムが導入された時期ごとに種別をみると、敷設型ヒアリングループシステムの導入は減少傾向にあり、携帯型ヒアリングループシステムの導入は増加している。また、2011 年以降はデジタル補聴システムの導入割合が増加している（図 5）。

（都道府県、市（区）町村、文化施設、聴覚特別支援学校 問 2）

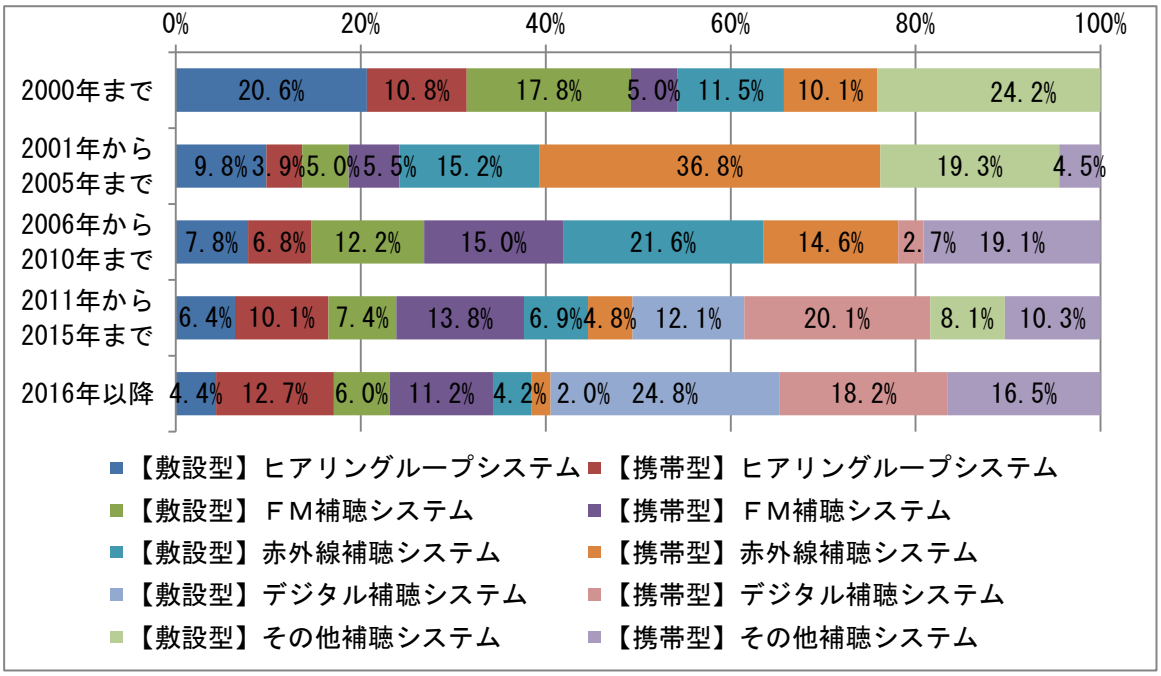

図 5　集団補聴システムの種別ごとの導入時期(n=584)

年間の稼働状況では、都道府県、市（区）町村、文化施設においては敷設型ヒアリングループシステムについて「不明」との回答が多かった（図 6）。また、稼働回数を把握しているシステムでは「50 回以下」との回答が多かった。一方、聴覚特別支援学校においては複数の集団補聴システムで「200 回以上～毎日」との回答が 30%を超えた（図 9）。

（都道府県、市（区）町村、文化施設、聴覚特別支援学校 問 5）

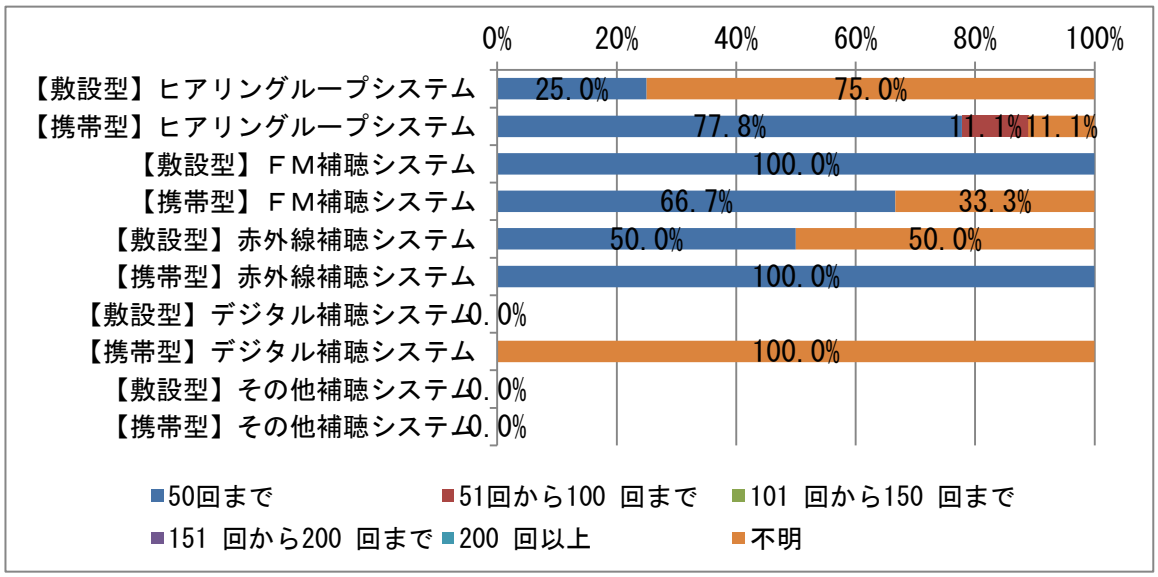

図 6　都道府県における集団補聴システムの稼働回数(n=27)

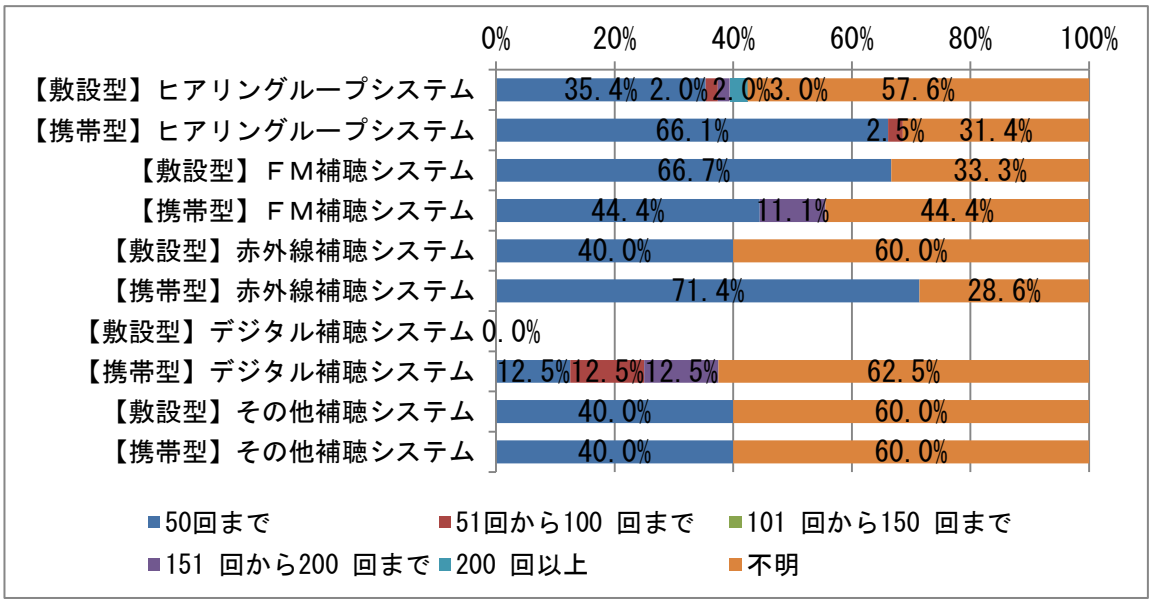

図７　市（区）町村における集団補聴システムの稼働回数(n=269)

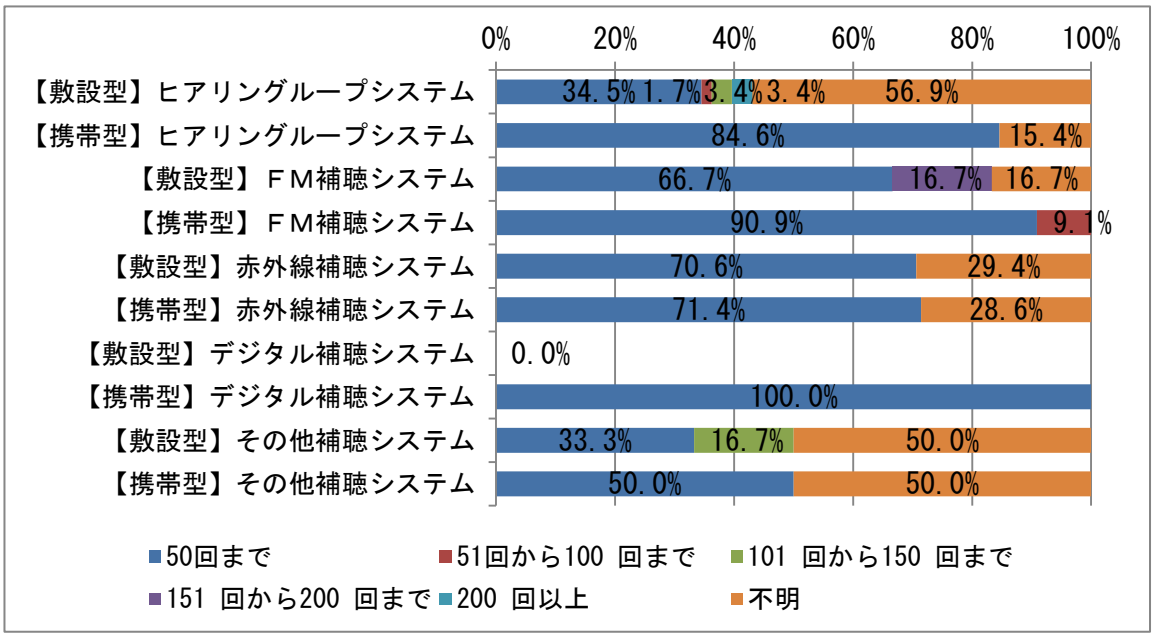

図８　文化施設における集団補聴システムの稼働回数(n=213)

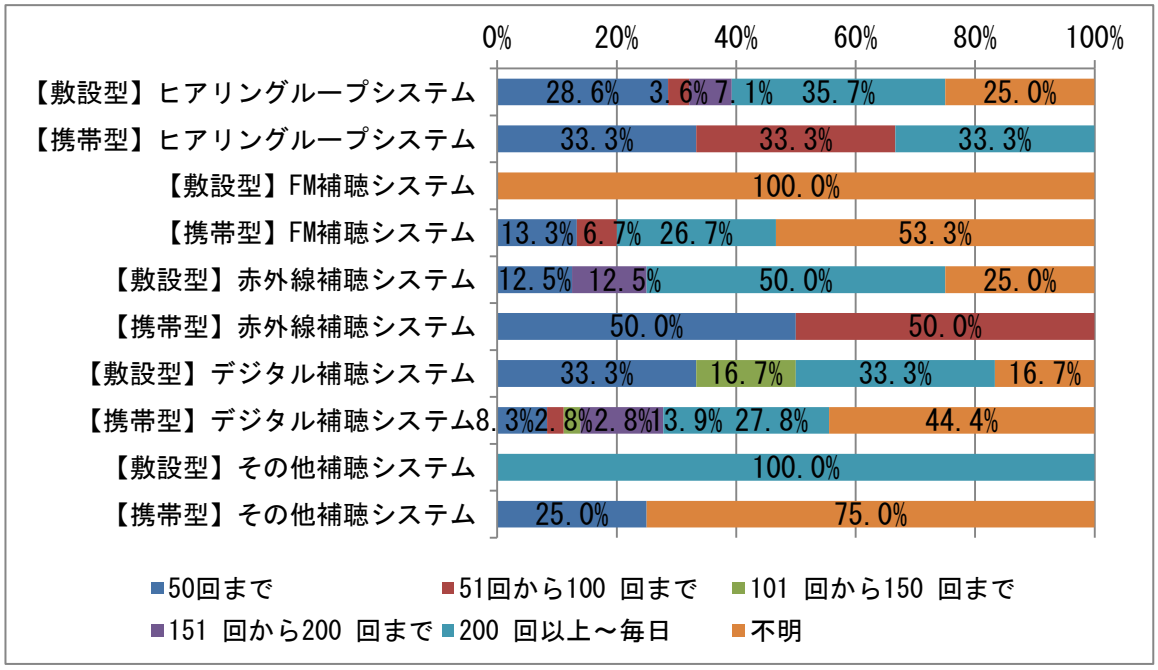

図 9　聴覚特別支援学校における集団補聴システムの稼働回数(n=73)

集団補聴システム設置の案内（ヒアリングループマークの掲示等）については都道府県、市（区）町村においては、いずれも約半数において、また、文化施設においては 35.2%が「実施している」と回答した（図 10）。

（府省庁、都道府県、市（区）町村、文化施設 問 6 ）

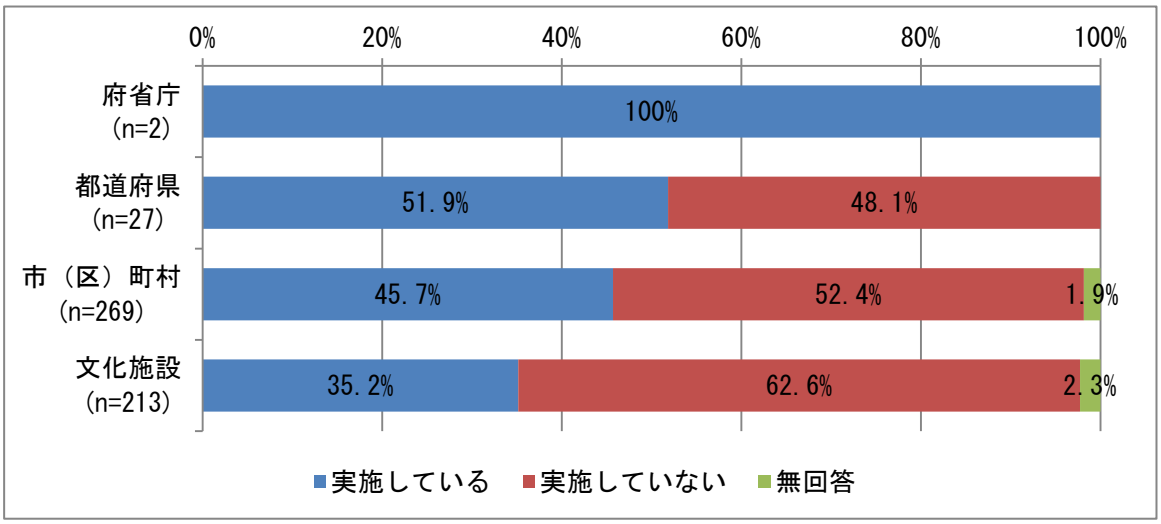

図 10　集団補聴システム設置の案内（ヒアリングループマーク掲示等）の実施の有無

（２）集団補聴システムの設置に対する課題

集団補聴システムを導入していない理由として府省庁、都道府県、市（区）町村、聴覚特別支援学校においては「集団補聴システムがなくても、現状対応できている」（75.0%）が最も多かった。一方、文化施設では「集団補聴システム整備のための予算が確保できない」（57.3%）との回答が最も多かった（図 11）。

（都道府県、市（区）町村、文化施設 問 8、聴覚特別支援学校 問 9）

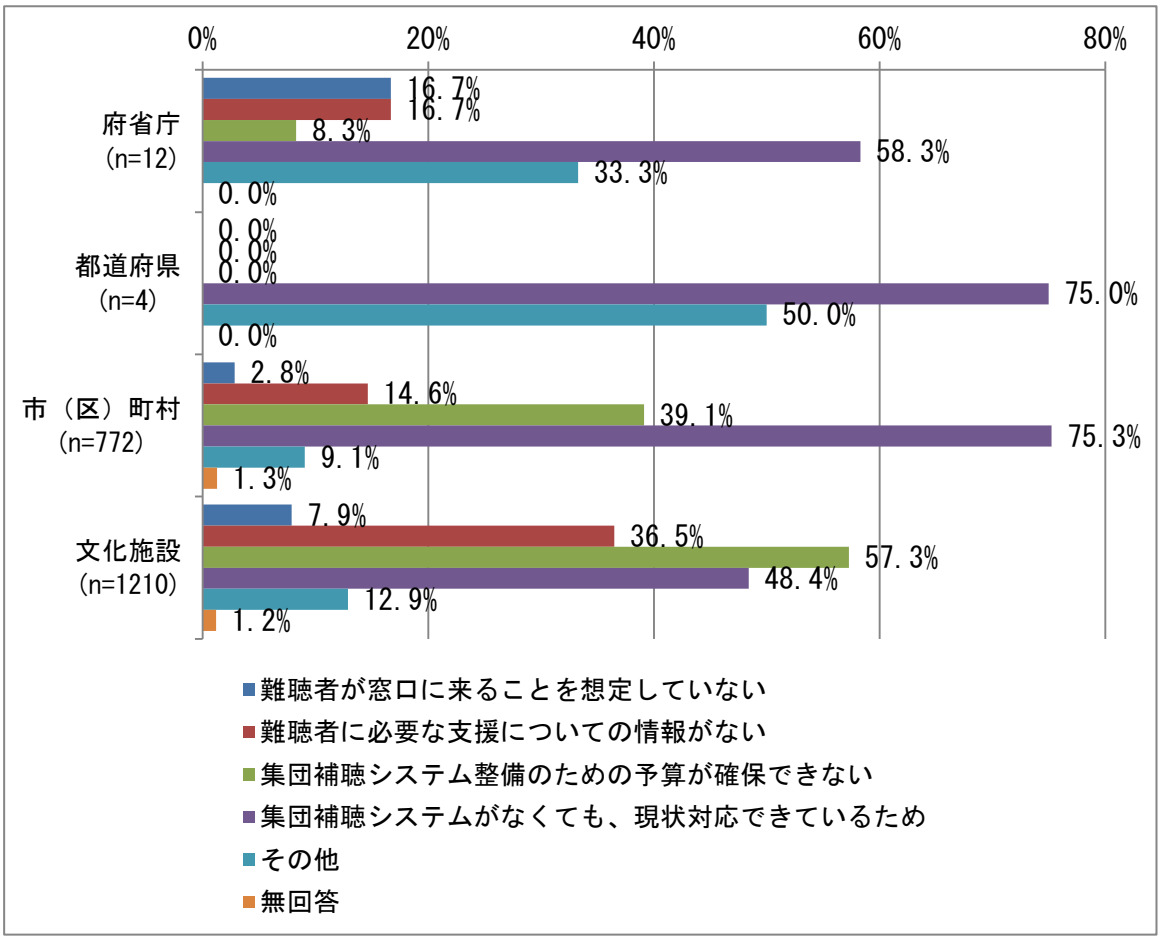

図 11　集団補聴システムを導入しておらず、その予定もない理由
（都道府県、市（区）町村、文化施設）

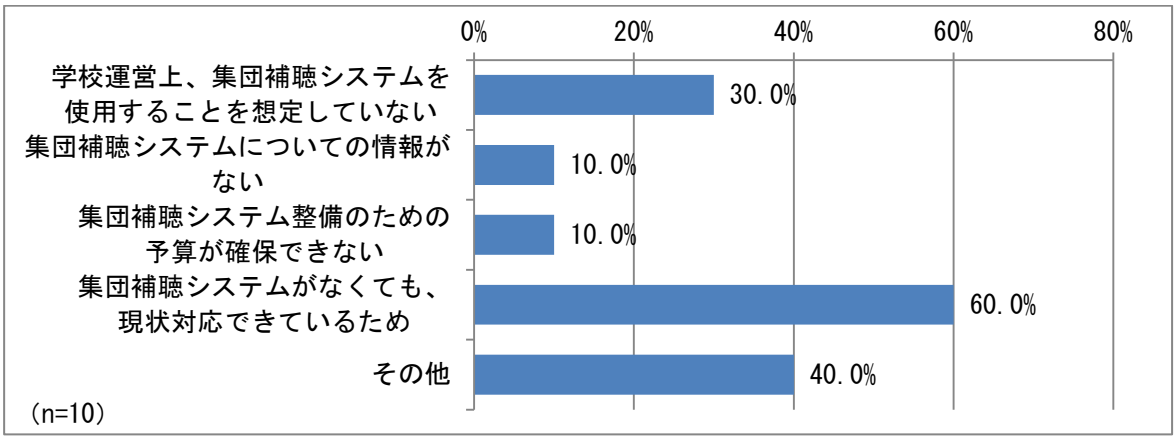

図 12　集団補聴システムを導入しておらず、その予定もない理由（聴覚特別支援学校）

集団補聴システムの設置に対し望まれる支援として、都道府県、市（区）町村、文化施設においては「費用の補助」との回答が 60%を超えた。また、集団補聴システムについての情報やアドバイス等についてもニーズがあることも分かった。

一方、聴覚特別支援学校では「費用の補助」との回答が最も多かったが（45.0%）、集団補聴システムの情報面についてのニーズは他と比較して低かった。

（都道府県、市（区）町村、文化施設 問 9、聴覚特別支援学校 問 10）

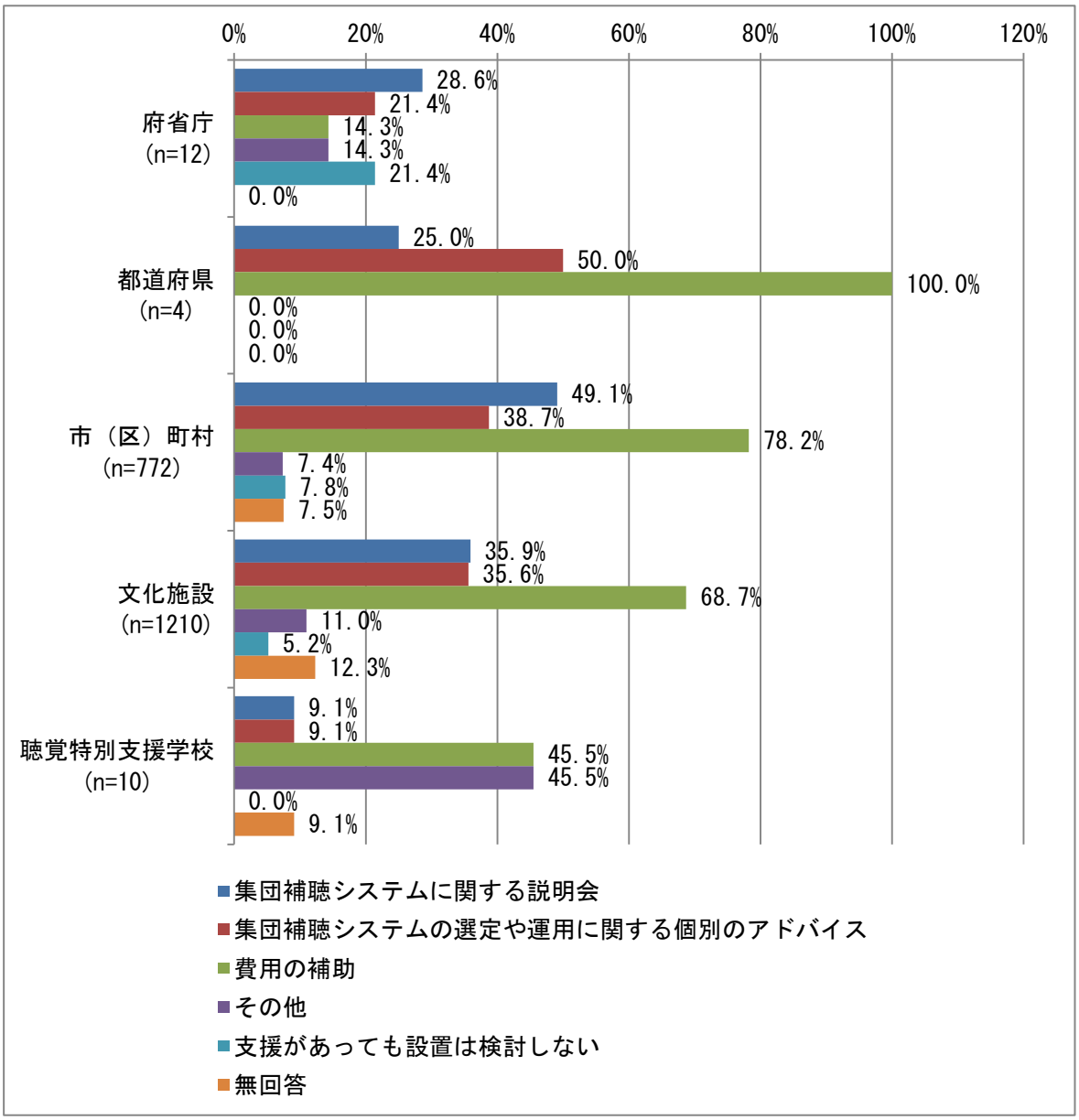

図 13　集団補聴システムの設置に対し、望まれる支援

集団補聴システムの導入にあたる補助金の活用状況について、「活用した」との回答は都道府県 3.7%、市（区）町村 13.5%、文化施設 6.8%、聴覚特別支援学校 21.9%であった（図 14）。また、ICT サポート推進事業を活用した集団補聴システムの普及や導入に向けた取り組み状況については、都道府県 0.0%、市（区）町村 1.8%であった（図 15）。

前述の通り、費用面の補助に対するニーズが高い一方で活用例が少ないことから補助

金制度の充実、浸透が進めば、集団補聴システムの普及は一定程度進むと考えられる。

（都道府県、市（区）町村 問 4、問 13、文化施設、聴覚特別支援学校 問 4）

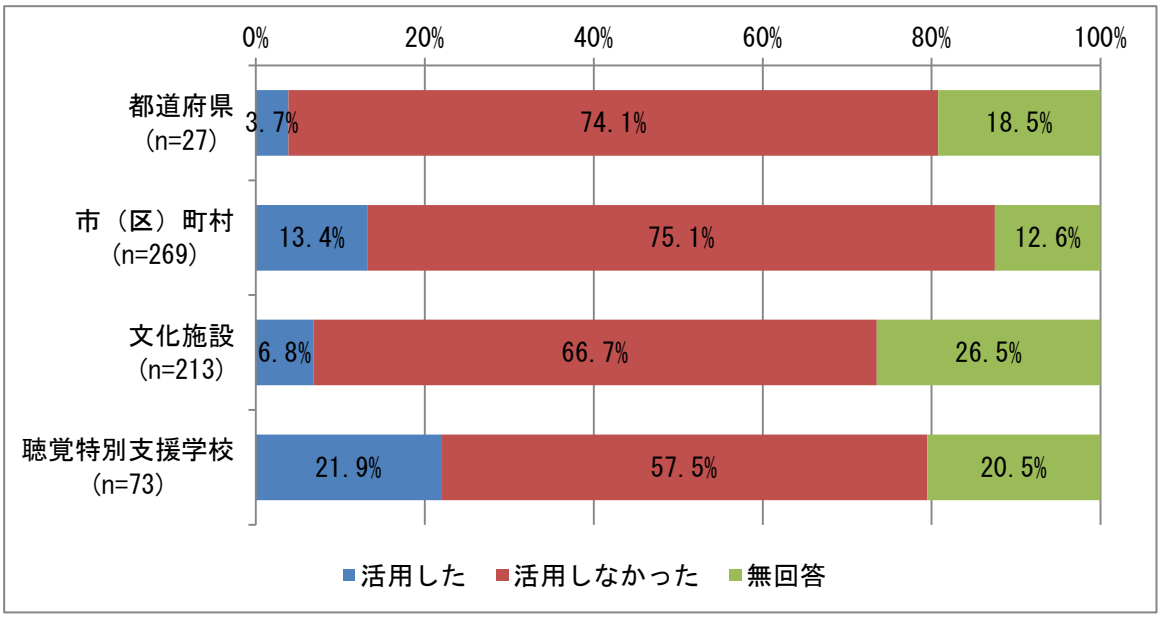

図 14　集団補聴システムの導入に際し、補助金等の活用の有無

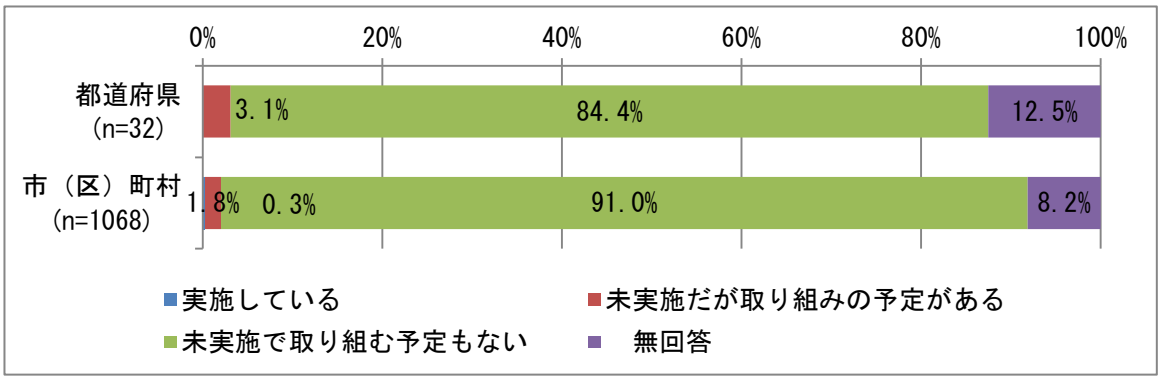

図 15　ICT サポート推進事業を活用した集団補聴システムの普及や導入に向けた取組状況

（３）難聴当事者における集団補聴システムの利用状況

難聴当事者における集団補聴システムの利用状況については、「知っており、実際に試用している」との回答が 60.9%であった（図 16）。施設等における集団補聴システムの導入状況と難聴当事者の利用状況に乖離が見られる結果となった。

（難聴当事者 問 1）

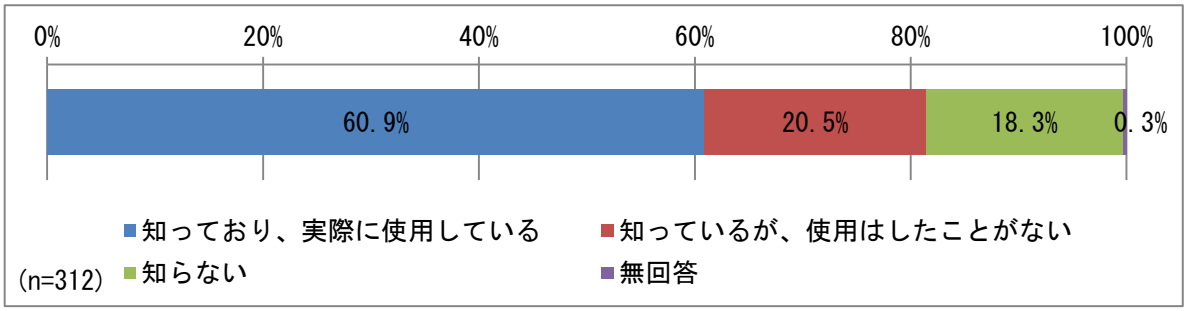

図 16　集団補聴システムの利用状況

使用している集団補聴システムの割合については、ヒアリングループシステムが 78.9%、FM 補聴システムが 23.7%であり、2015 年以降に設置が進んでいるデジタル補聴システムを使用しているとの回答は 16.3%であった（図 17）。

（難聴当事者 問 2）

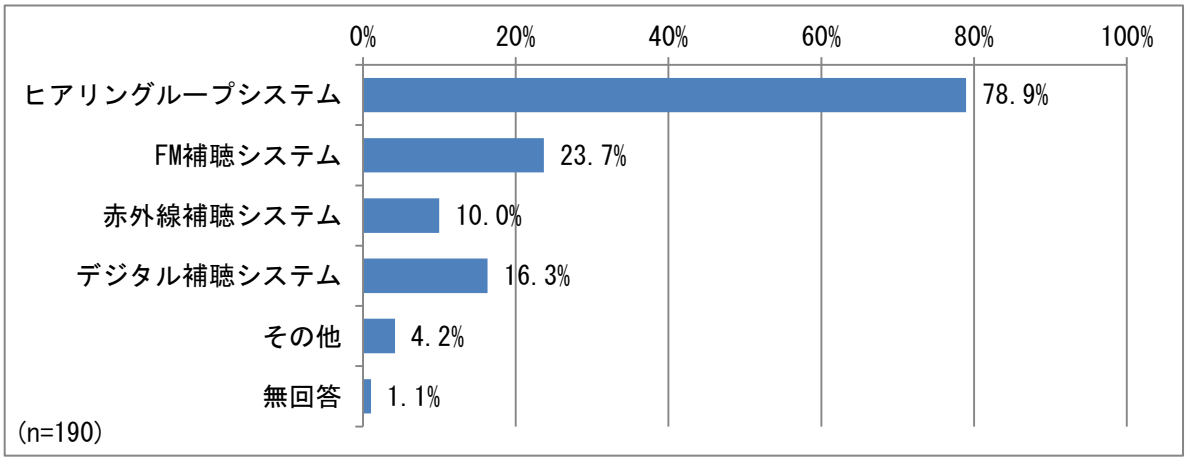

図 17　使用している集団補聴システムの種類

集団補聴システムを使用するきっかけについては、「集団補聴システムが自身にとって有用であると感じたので」が 62.1%であった（図 18）。また、「その他」の回答の中に当事者団体による紹介や、実際に利用する機会を経てその有用性が確認できた、とする回答が多く見られた。一方で、「医療機関や補聴器販売店から勧められたので」との回答は 12.1%であり、現状、難聴当事者が集団補聴システムに関する情報を得るチャンネルが限られていると考えられた。

（難聴当事者 問 4）

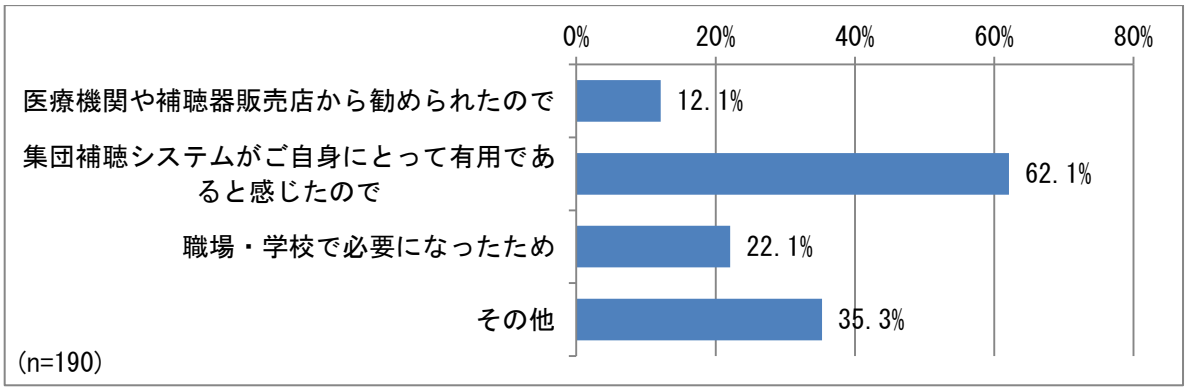

図 18　集団補聴システム利用のきっかけ

集団補聴システムの設置状況を確認する方法としては、「係員や窓口で確認をする」52.1%、「ヒアリングループマークを確認する」47.4%であった（図 19）。また、自由回答やヒアリングにより、ヒアリングループマーク事態の存在を知らないとの回答が見られた。ヒアリングループマークが国際規格と国内規格で異なること、また、耳マークが一般に浸透していること等が要因として考えられた。

（難聴当事者 問 8）

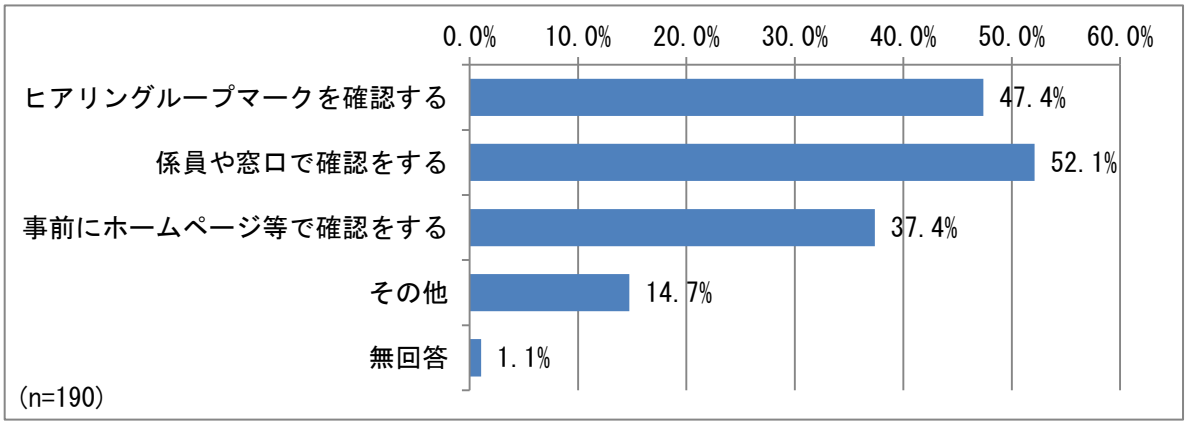

図 19　集団補聴システムの設置状況の確認方法

難聴当事者において、集団補聴システムが設置されている施設における集団補聴システム利用状況については、「必ず利用する」が 67.4%であった（図 20）。府省庁、都道府県、市（区）町村、文化施設を対象とした調査結果で集団補聴システムの稼働回数について、多くが 50 回以下との回答であったが、これが充分な回数であるかは検討が必要であると考えられた。

（難聴当事者 問 9）

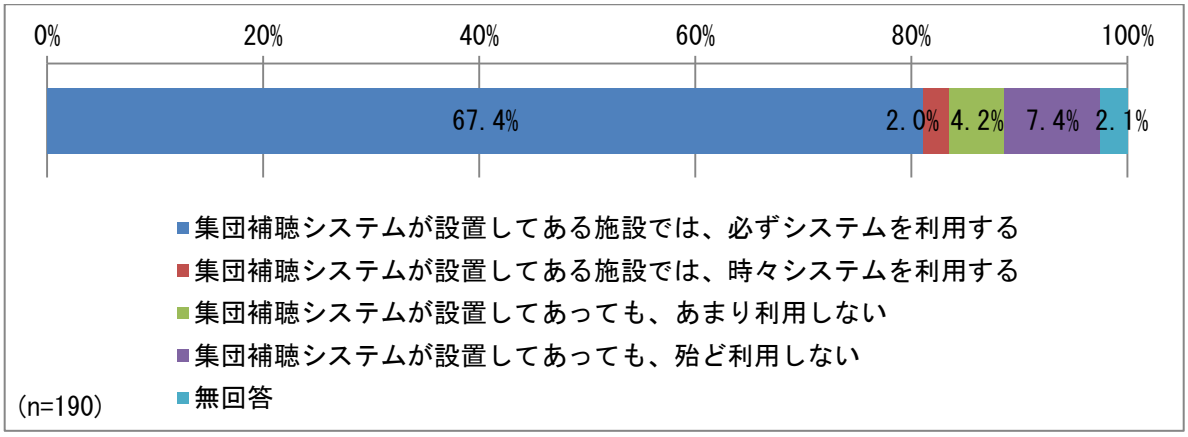

図 20　集団補聴システム設置施設における利用状況

※なお、本調査結果には当事者団体を経て回収した回答が多く含まれており、また、当事者団体においては積極的に集団補聴システムを活用していることは含む必要がある。

4. 調査結果の詳細

（1）府省庁における集団補聴システムの導入状況

1. 集団補聴システムの導入状況

問 1. 集団補聴システムの導入状況

分類	件数	%
導入している	2 件	14.3 %
導入していないが、導入を検討している	0 件	0 %
導入しておらず、その予定もない	12 件	85.7 %
全 体	14 件	100.0 %

導入していると回答した 2 省庁における集団補聴システムの種別

分類	件数	%
【敷設型】ヒアリングループシステム	1 件	50.0 %
【携帯型】ヒアリングループシステム	1 件	50.0 %
全 体	2 件	100.0 %

問 2. 集団補聴システムの設置時期、エリア、施設

分類	区分	件数	%
【敷設型】ヒアリングループシステム	2016 年以降	1 件	100.0 %
【携帯型】ヒアリングループシステム	2016 年以降	1 件	100.0 %
全 体		2 件	100.0 %

問 3. 集団補聴システム導入のきっかけについて

分類	件数	%
利用者から要望があったから	1 件	100.0 %
バリアフリー新法の施行（2006 年）に合わせて	0 件	0 %
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行（2016 年）に合わせて	0 件	0 %
当該建物の新築・改築・改修・修繕等と合わせて	0 件	0 %
聴覚障害のある職員が就労しているため	1 件	100.0 %
障害者 ICT サポート事業の一環として	0 件	0 %
その他	0 件	0 %
全体	2 件	100.0 %

問 4. 集団補聴システムの設置に際し、補助金の活用

分類	件数	%
活用した	0 件	0 %
活用しなかった	2 件	100.0 %
全体	2 件	100.0 %

問 5. 2018 年度の稼働回数

分類	件数	%
50 回まで	0 件	0 %
200 回以上	0 件	0 %
無記入	2 件	100.0 %
全体	2 件	100.0 %

問 6. ヒアリングループマーク等の掲示の有無

分類	件数	%
実施している	0 件	0 %
実施していない	2 件	100.0 %
全体	2 件	100.0 %

2. 設置に対する課題

問 8. 「導入しておらず、その予定もない」と回答した理由(n=12)

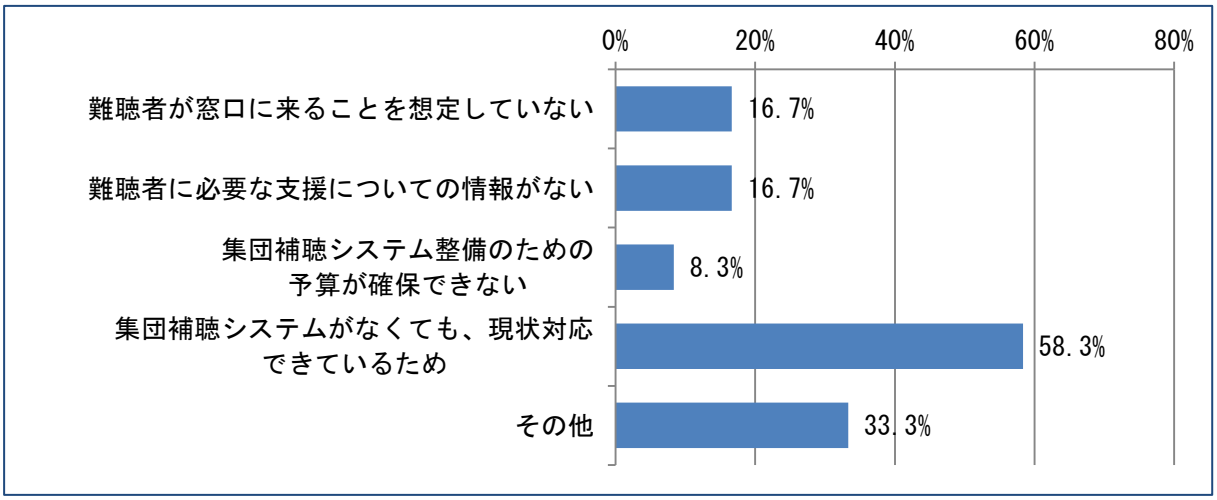

その他理由

合同庁舎の管理権限が当庁にないため
バリアフリー法において整備が必須なのか等判断材料が乏しい

問 9. 集団補聴システムの設置に対し、どのような支援があれば設置を検討するか(n=12)

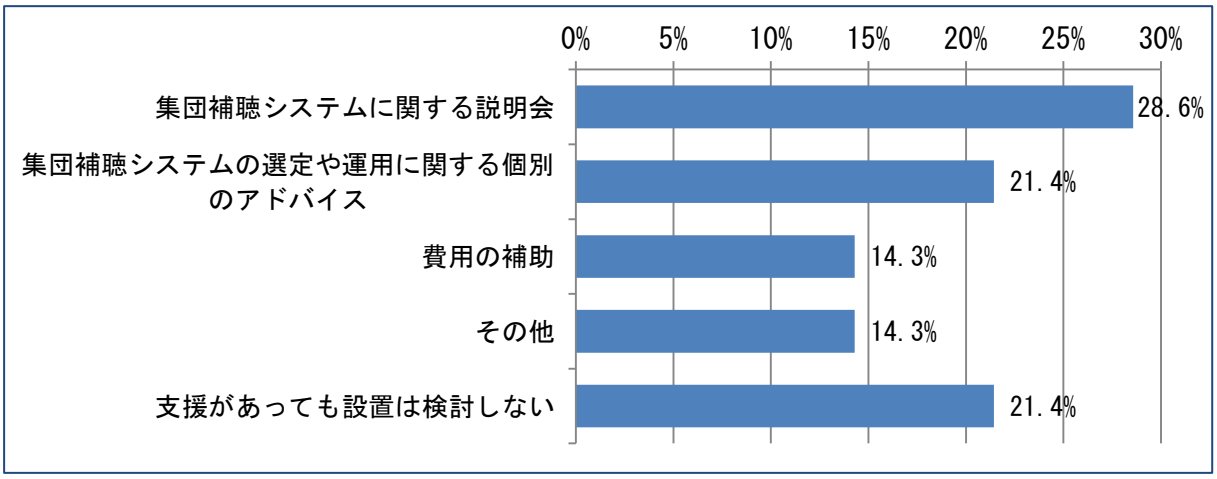

3. その他

問 10. 集団補聴システムの他に、難聴者とのコミュニケーション手段として用意しているもの(n=14)

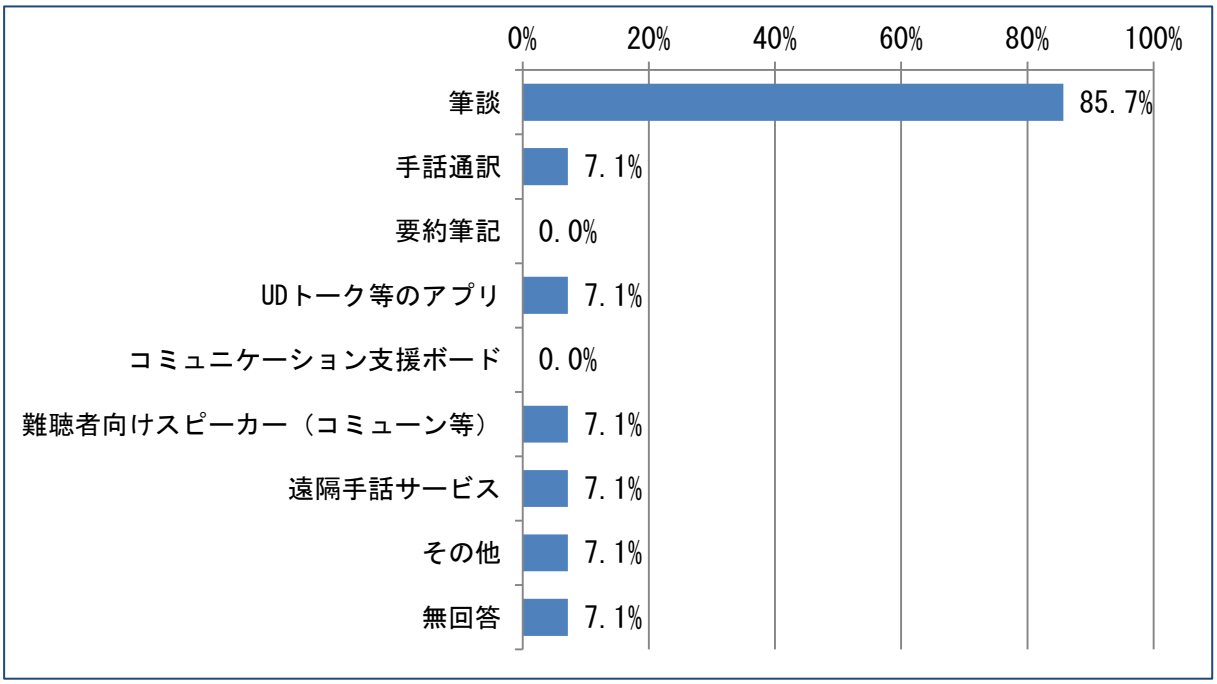

問 11. 携帯型ヒアリングループの貸し出し

区分	件数	%
実施している	0 件	0 %
実施していない	13 件	92.9 %
無記入	1 件	7.1 %
全体	14 件	100.0 %

問 12. 集団補聴システムの設置を希望するものへの補助や支援

区分	件数	%
実施している	1　件	7.1　%
実施していない	13　件	92.9　%
全体	14　件	100.0　%

（２）都道府県における集団補聴システムの導入状況

１．集団補聴システムの導入状況

問 1. 集団補聴システムの導入状況 (n=32)

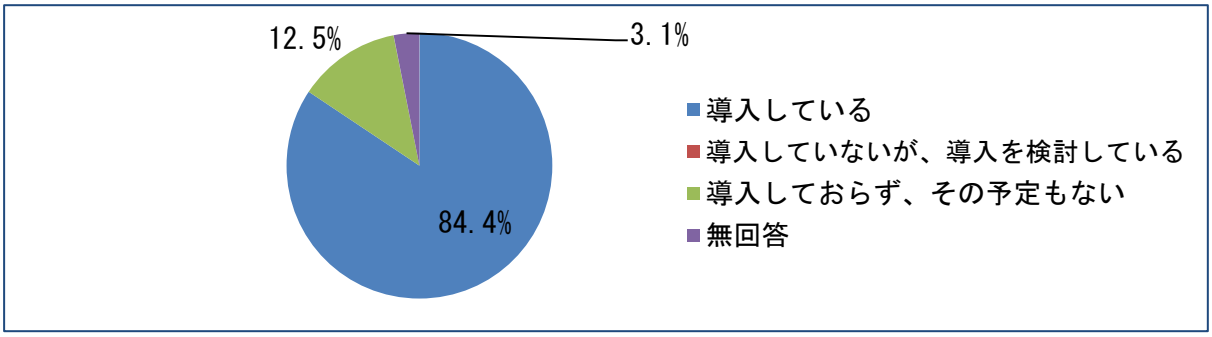

導入していると回答した 27 自治体における集団補聴システムの種別 (n=27)

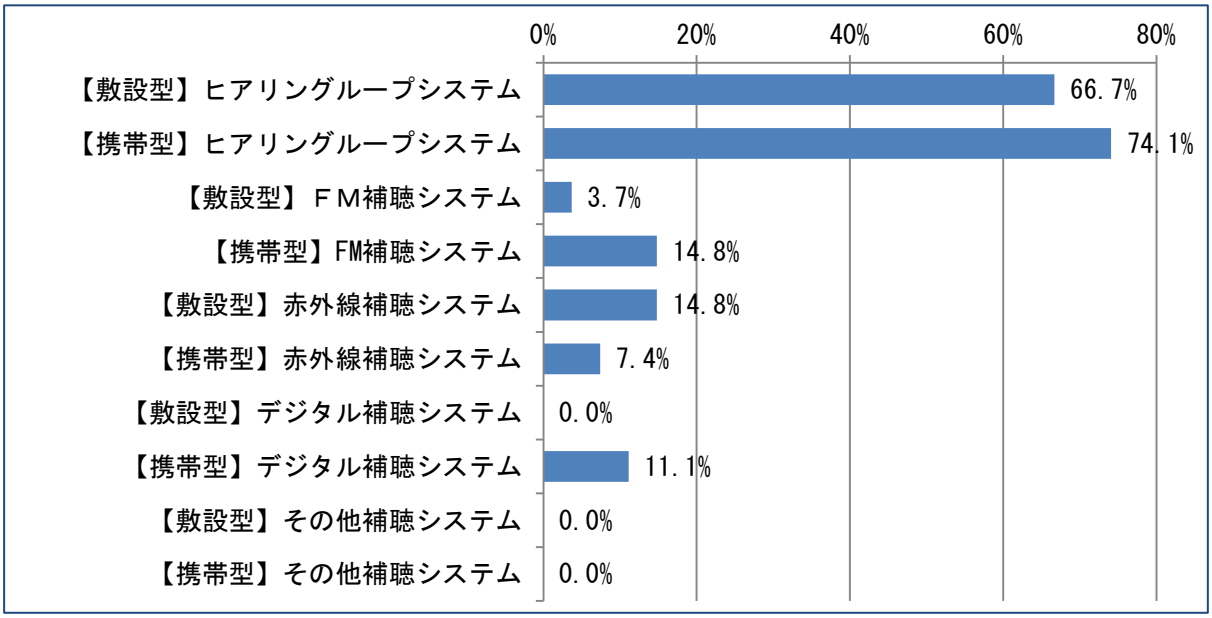

問 2. 集団補聴システムの導入時期(n=27)

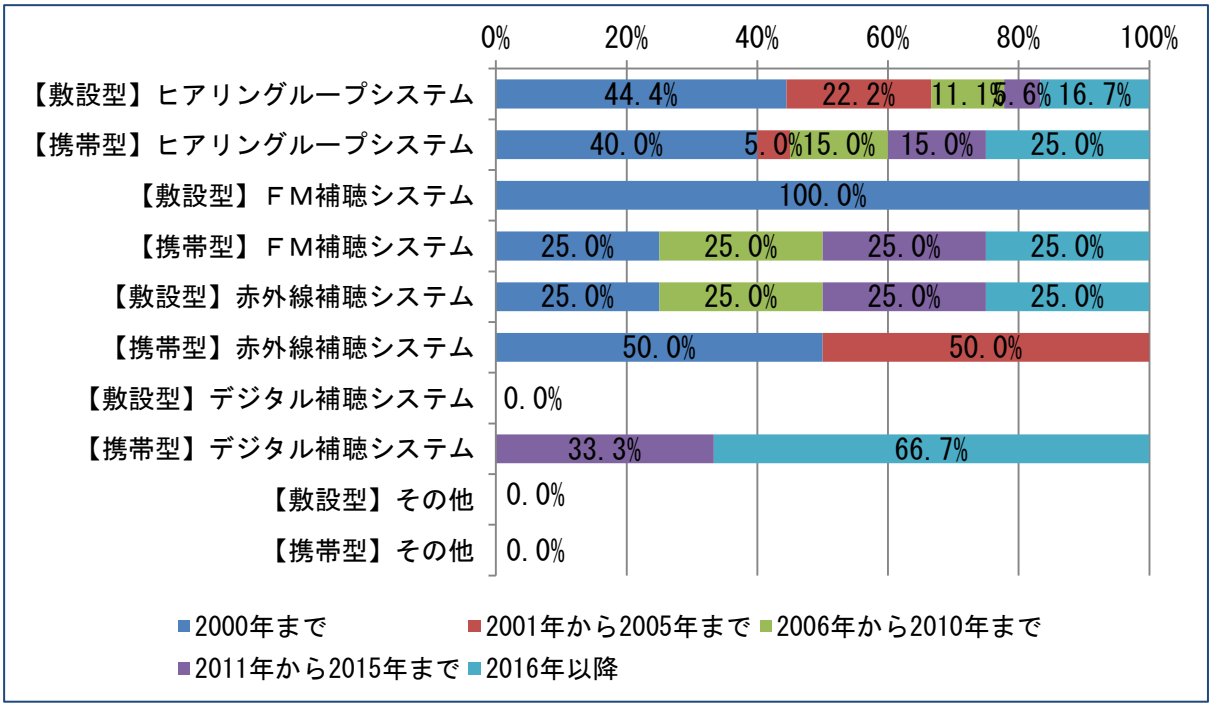

設置エリア

分類	件数	敷設エリア
【敷設型】 ヒアリングループシステム	10　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	7　件	文化施設
	2　件	会議室、研修室等
	24　件	会議室
	2　件	庁舎内管理（詳細不明）
	1　件	その他
【携帯型】 ヒアリングループシステム	10　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	3　件	特定のエリアを設けていない（貸出含）
	2　件	会議室、研修室等
	1　件	その他
【敷設型】 ＦＭ補聴システム	1　件	会議室・研修室等
	1　件	文化施設
【携帯型】 ＦＭ補聴システム	2　件	庁舎内管理（詳細不明）
	1　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
【敷設型】 赤外線補聴システム	3　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	1　件	その他
【携帯型】 赤外線補聴システム	1　件	文化施設
	1　件	その他
【敷設型】 デジタル補聴システム	0　件	

【携帯型】 デジタル補聴システム	1　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	1　件	その他
【敷設型】 その他補聴システム	5　件	学校
	2　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	2　件	窓口
	1　件	議場（傍聴席含）
	1　件	特定のエリアを設けていない
	1　件	会議室
【敷設型】 その他補聴システム	0　件	
【携帯型】 その他補聴システム	0　件	

問 3. 集団補聴システム導入のきっかけについて(n=27)

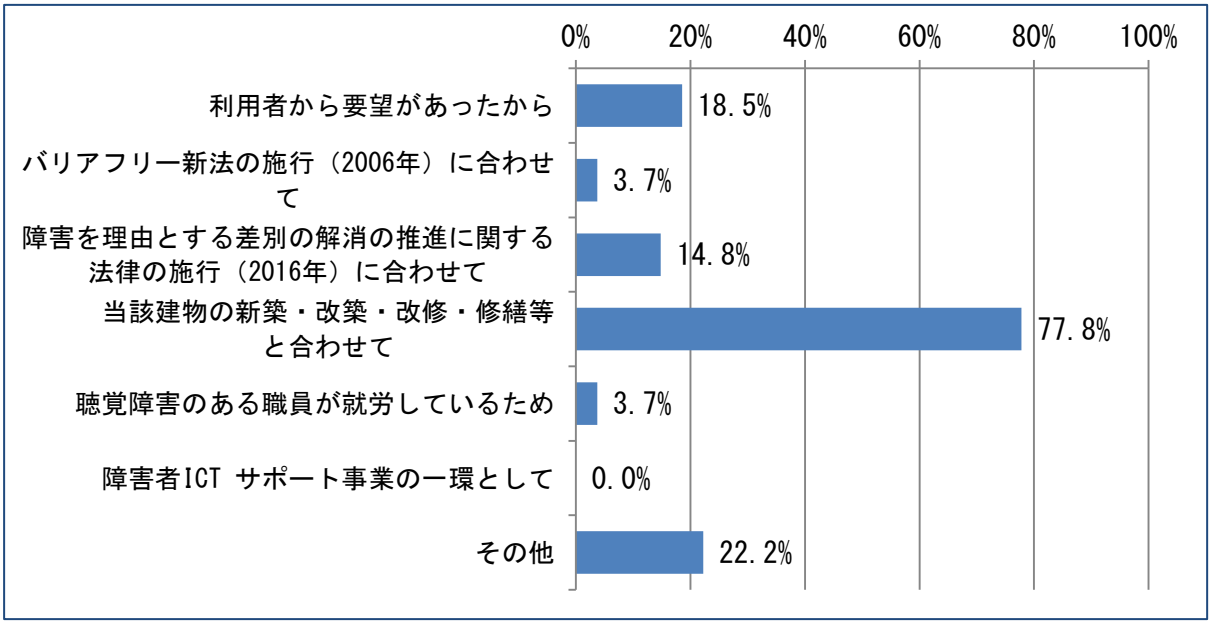

問 4. 集団補聴システムの設置に際し、補助金の活用(n=27)

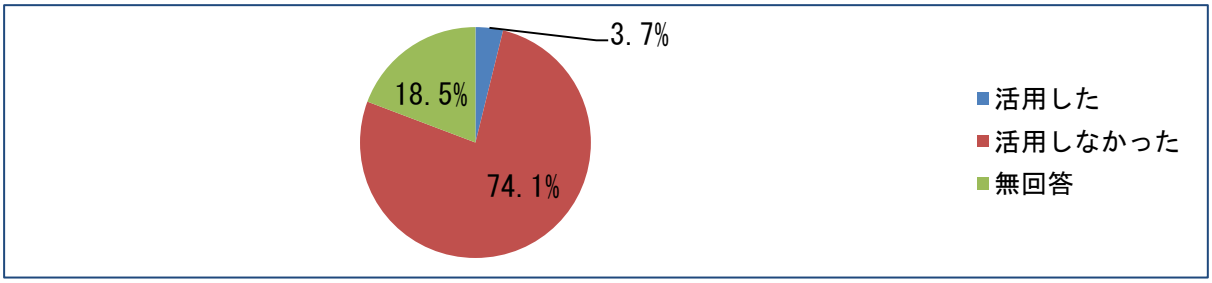

補助金の内訳

分類	件数	具体的な回答内容
詳細不明	1　件	施設の改築等にかかる補助金

問 5. 2018 年度の稼働回数(n=27)

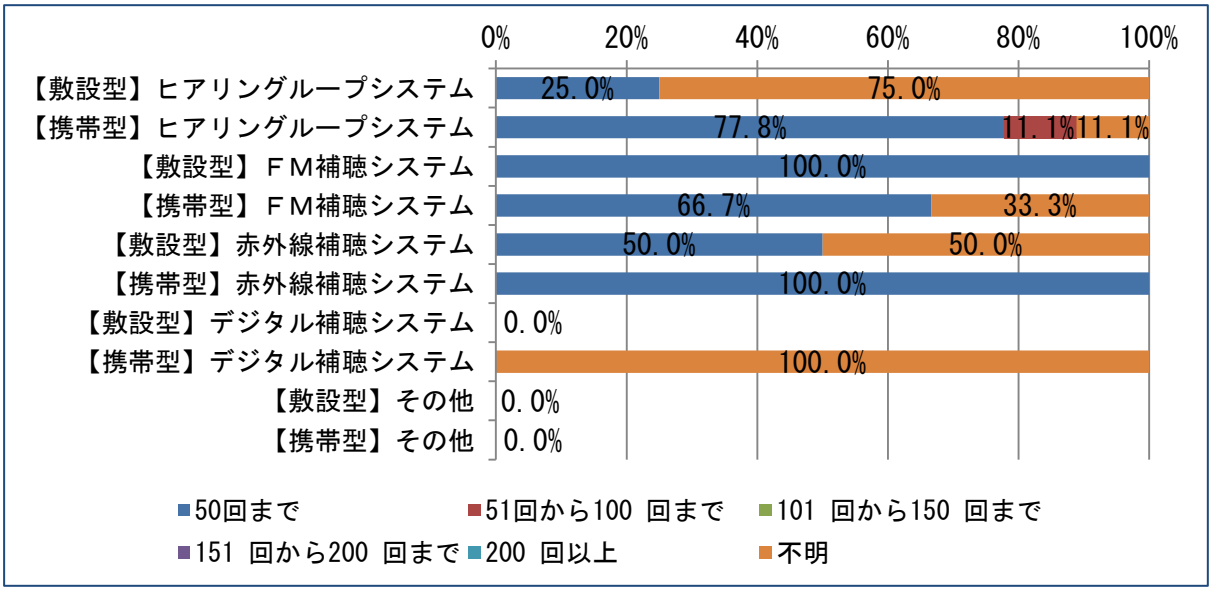

問 6. ヒアリングループマーク等の掲示の有無(n=27)

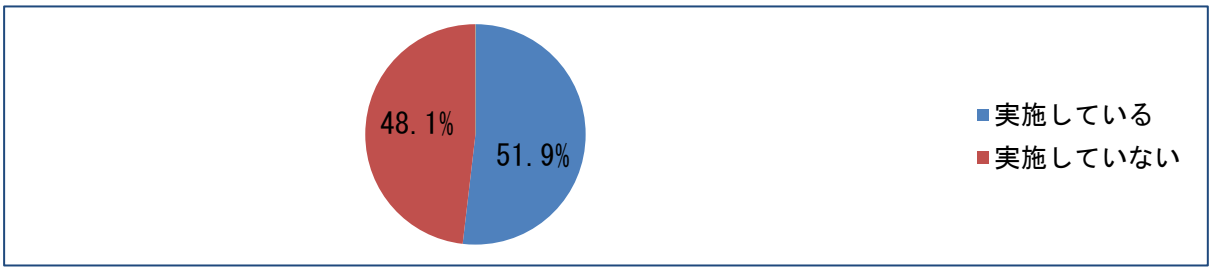

問 7. 活用好事例

分類	件数	具体的な回答内容
活用事例	3　件	・各種研修や講座、字幕付き映画上映会 ・聴覚障がい者の会議への貸し出し（身体障がい者福祉センター）　２０１７年に開催された「愛顔つなぐえひめ大会」で使用（県武道館） ・雇用する職員のための業務担当者説明会にも利用
利用者の反応	1　件	・行事等に使用し個人差はあるが補聴に役立っている
その他	1　件	・一斉指導に有効、グラウンドでの距離のある場合に有効

２．設置に対する課題

問 8.「導入しておらず、その予定もない」と回答した理由(n=4)

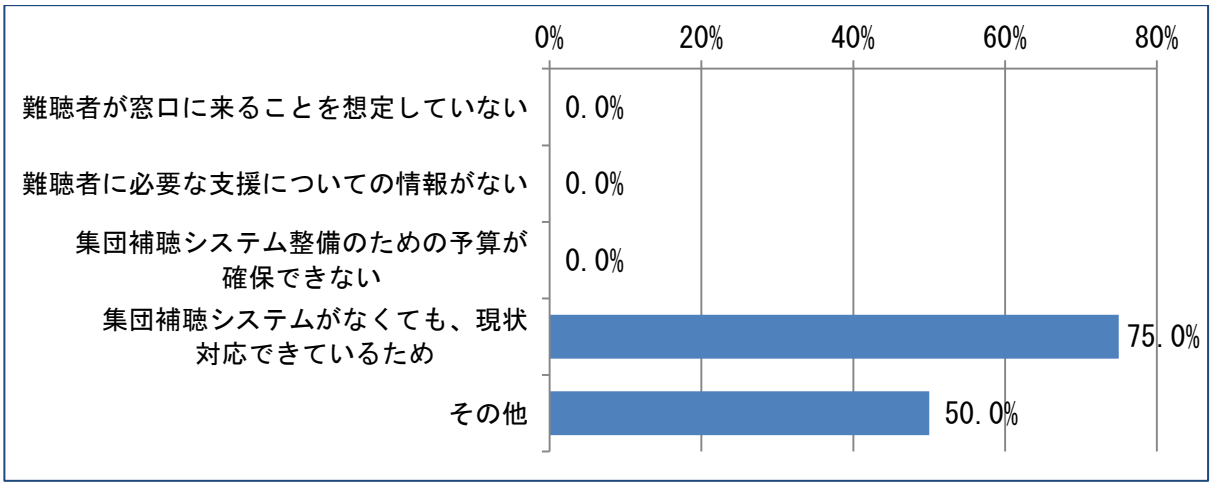

その他内訳

分類	件数	具体的な回答内容
他に情報保障の手段を用意している	13　件	・ 県聴覚障害者情報センターにて実施している。携帯型ヒアリングループの貸し出しにより対応している。 ・ フォーラム等でニーズがある場合には、随時対応しているため。

問 9. 集団補聴システムの設置に対し、どのような支援があれば設置を検討するか(n=4)

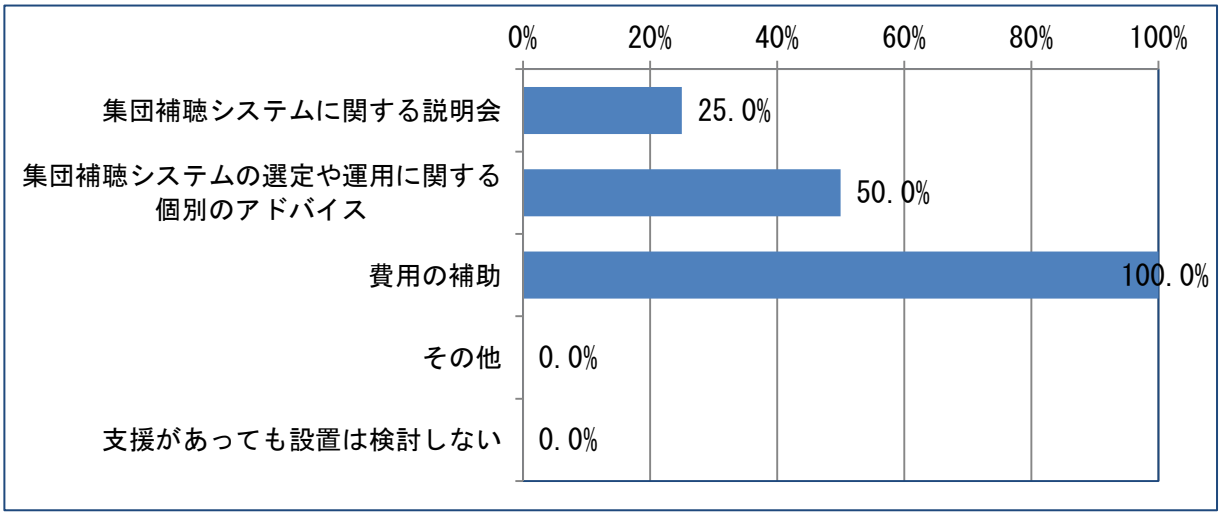

３．その他

問 10. 集団補聴システムの他に、難聴者とのコミュニケーション手段として用意しているもの(n=32)

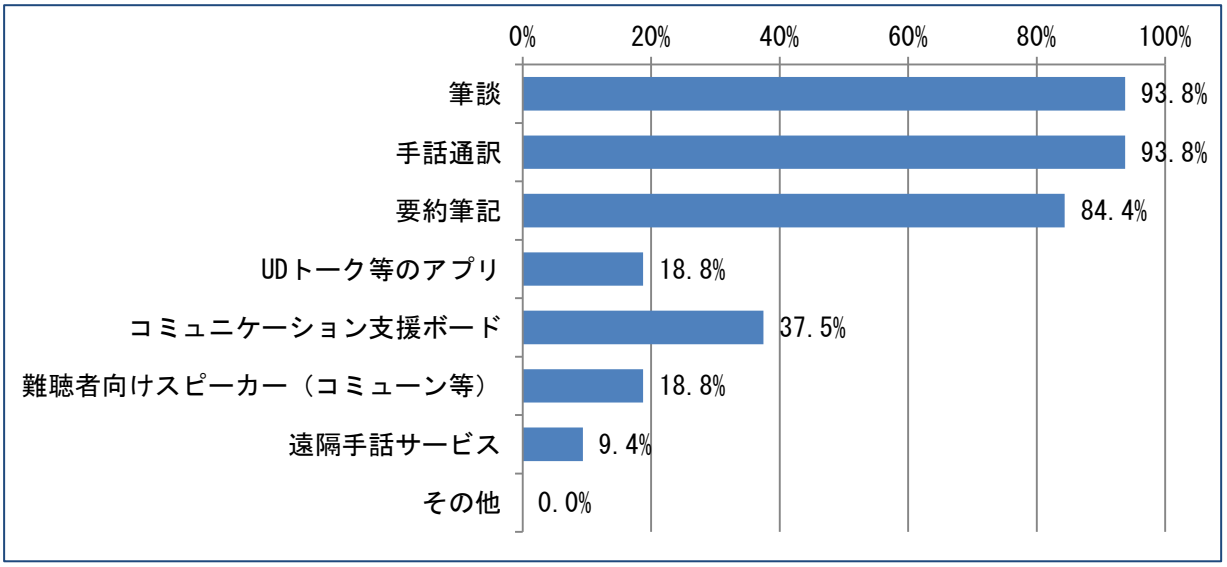

問 11. 携帯型ヒアリングループの貸し出しについて(n=32)

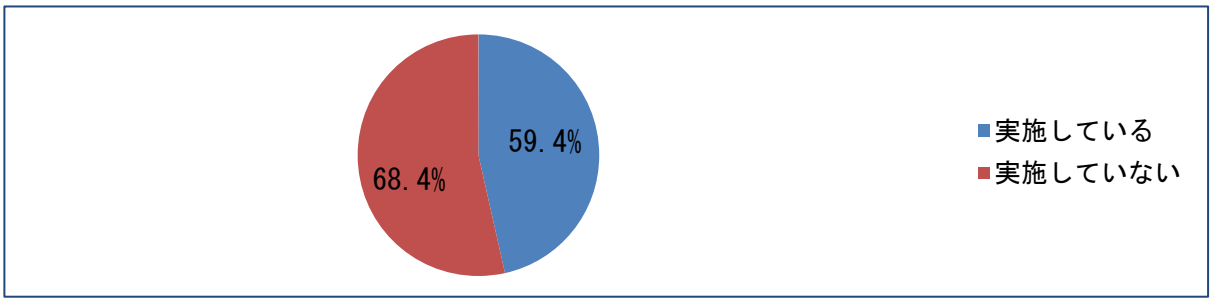

平成 30 年度の貸し出し実績(n=19)

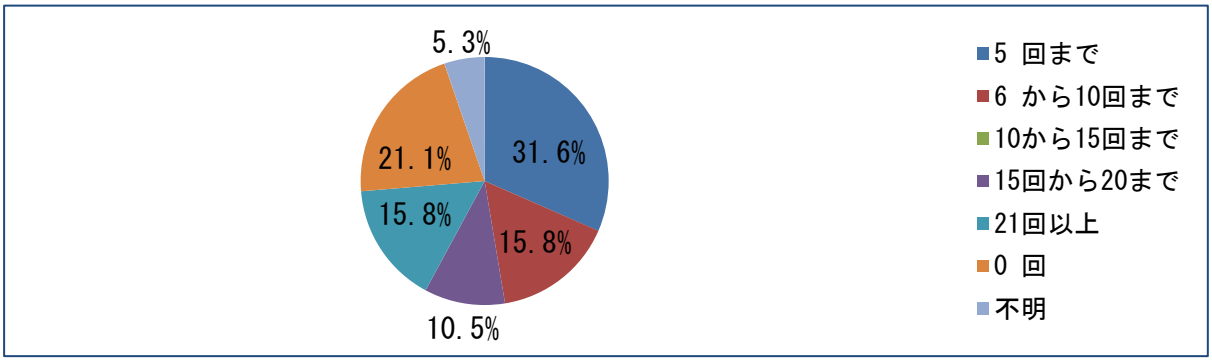

問 12. 集団補聴システムの設置を希望するものへの補助や支援(n=32)

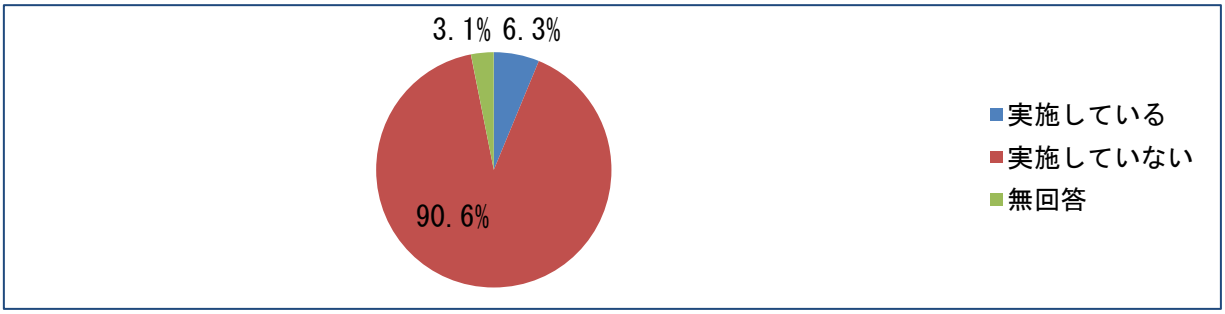

補助や支援の内容

- 市町村等からの相談に応じ、貸出・説明等を行っている。
- 乳幼児聴覚支援センターを設置し、県立総合病院に委託。委託業務内にて、軽度、中等度難聴児への補聴システム貸与を実施。(一般財源（国費充当なし))
- 県の予算で購入した磁気ループを聴覚障害者情報提供施設で貸出できる体制を都っている。

問 13. 地域生活支援促進事業（ICT サポート総合推進事業）を活用した取り組み(n=32)

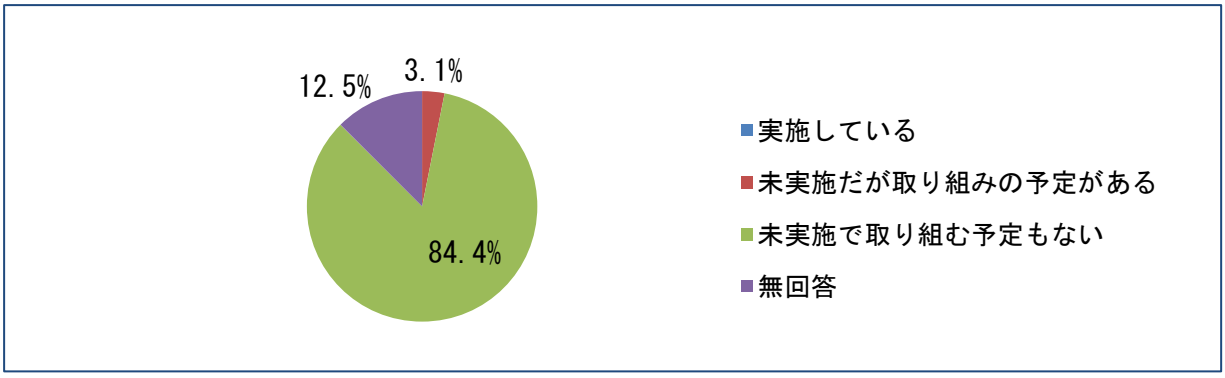

（３）市（区）町村における集団補聴システムの導入状況

１．集団補聴システムの導入状況

問 1. 集団補聴システムの導入状況（n=1068）

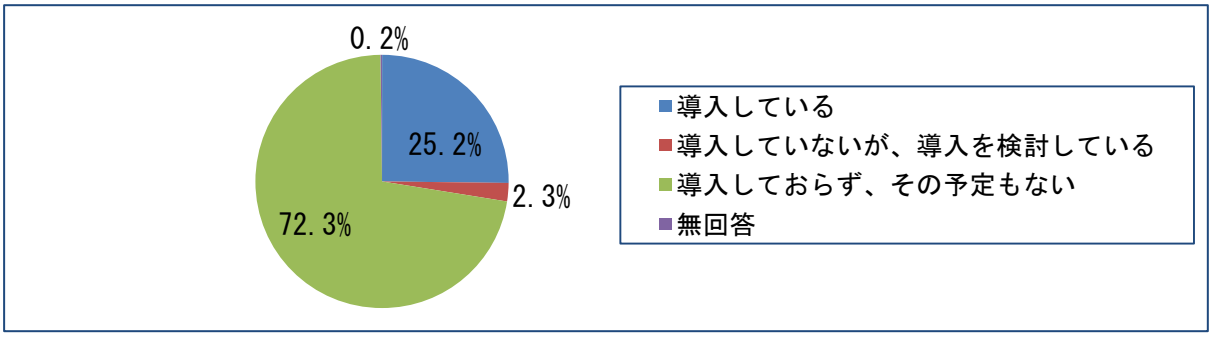

導入していると回答した 269 自治体における集団補聴システムの種別（n=269）

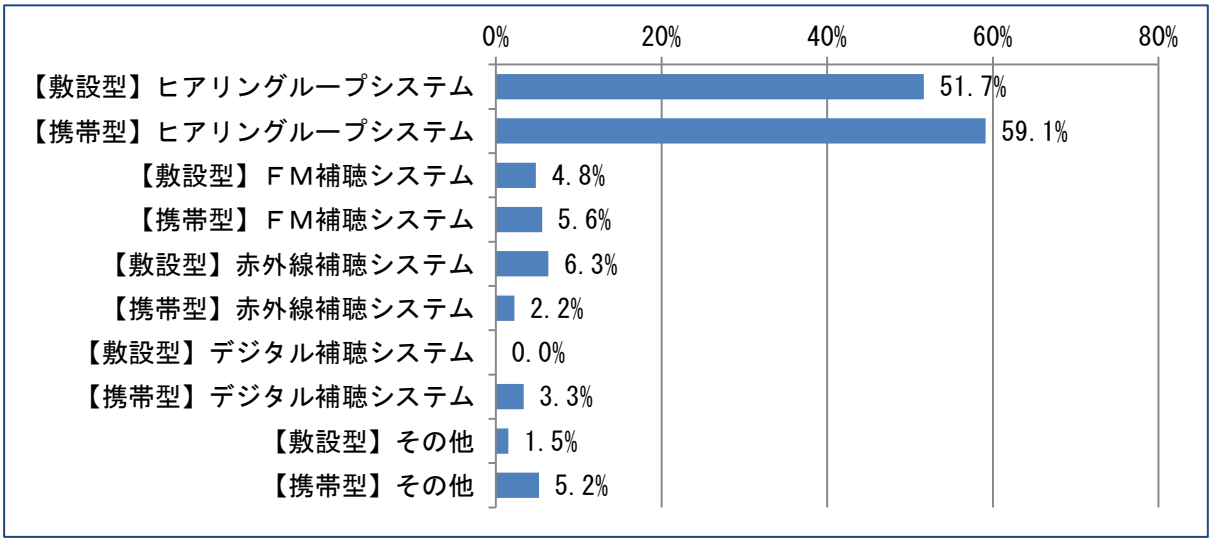

問 2. 集団補聴システムの導入時期（n=269）

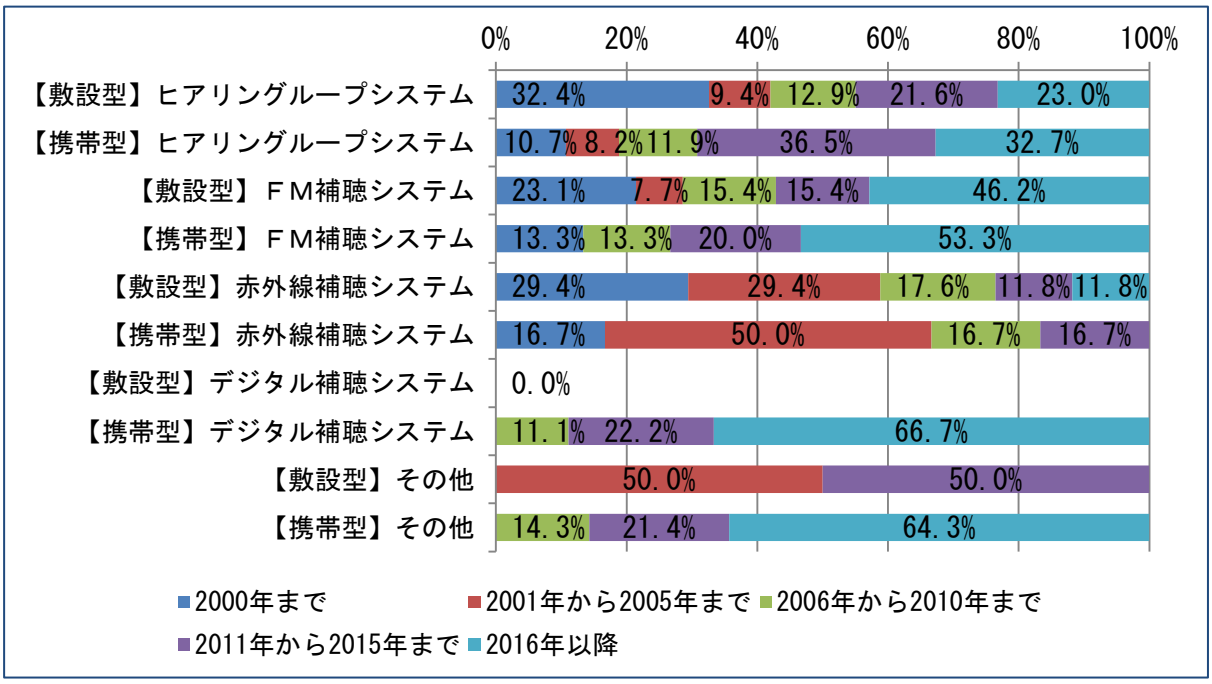

設置エリア

分類	件数	敷設エリア
【敷設型】 ヒアリングループシステム	53　件	文化施設
	30　件	議場（傍聴席含）
	30　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	24　件	会議室
	13　件	公民館（類似施設含）
	12　件	窓口
	24　件	その他
【携帯型】 ヒアリングループシステム	60　件	特定のエリアを設けていない（貸出含）
	51　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	38　件	文化施設
	36　件	窓口
	17　件	会議室、研修室等
	9　件	議場（傍聴席含）
	9　件	公民館（類似施設含）
	4　件	学校
	18　件	その他
【敷設型】 ＦＭ補聴システム	47　件	特定のエリアを設けていない（貸出含）
	36　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	31　件	文化施設
	25　件	窓口
	12　件	会議室
	5　件	議場（傍聴席含）
	5　件	公民館（類似施設含）
	7　件	その他
【携帯型】 ＦＭ補聴システム	4　件	文化施設
	4　件	学校
	2　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	1　件	議場（傍聴席含）
	1　件	その他
【敷設型】 赤外線補聴システム	7　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	6　件	文化施設
	5　件	議場（傍聴席含）
	1　件	会議室
	1　件	公民館（類似施設含）
	4　件	その他詳細不明

【携帯型】 赤外線補聴システム	8　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	6　件	文化施設
	3　件	議場（傍聴席含）
	3　件	会議室
	2　件	公民館（類似施設含）
	4　件	その他
【敷設型】 デジタル補聴システム	3　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	2　件	文化施設
	2　件	会議室
	1　件	議場（傍聴席含）
	1　件	学校
	1　件	公民館（類似施設含）
	2　件	その他
【携帯型】 デジタル補聴システム	5　件	学校
	2　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	1　件	特定のエリアを設けていない（貸出含）
	1　件	議場（傍聴席含）
	1　件	特定のエリアを設けていない
	1　件	その他
【敷設型】 その他補聴システム	5　件	学校
	2　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	2　件	窓口
	1　件	議場（傍聴席含）
	1　件	特定のエリアを設けていない
	1　件	会議室
【敷設型】 その他補聴システム	2　件	その他
【携帯型】 その他補聴システム	3　件	学校
	2　件	窓口
	2　件	議場（傍聴席含）
	2　件	会議室
	1　件	聴覚障害者情報センター（他福祉施設含）
	1　件	文化施設
	1　件	公民館（類似施設含）
	1　件	その他

問 3. 集団補聴システム導入のきっかけについて(n=269)

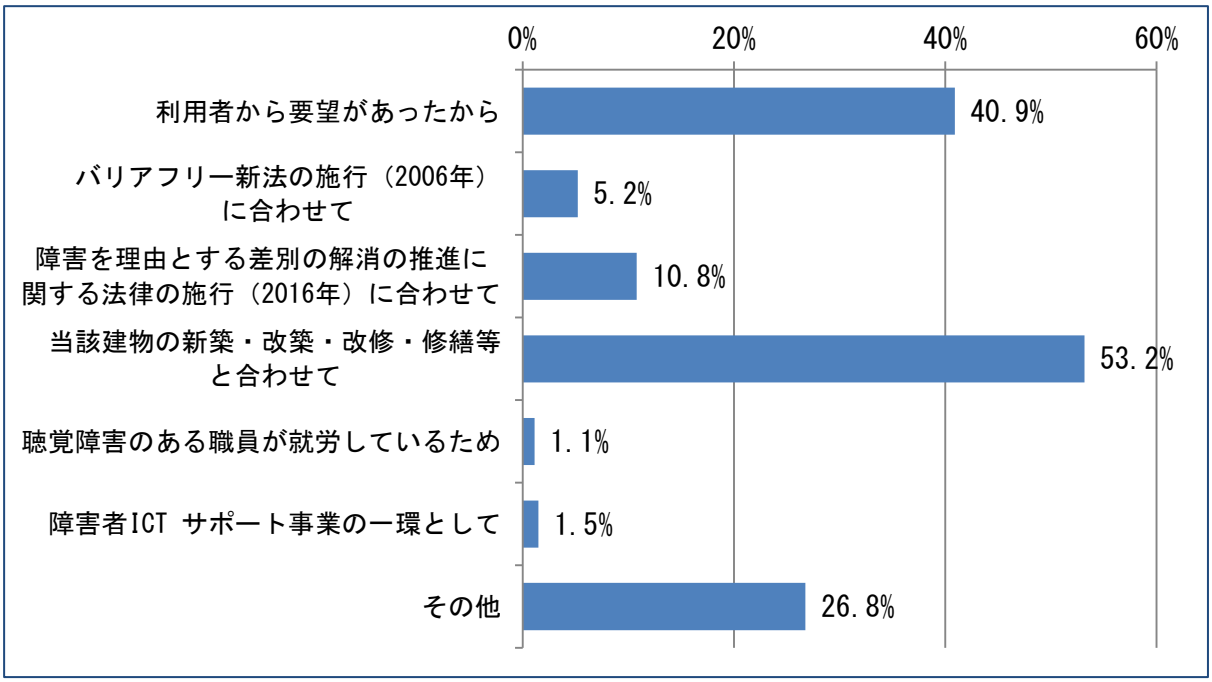

その他内訳

分類	件数	具体的な回答内容
市民サービスの一環・難聴者対応のため	13　件	・難聴者への窓口対応向上 ・高齢の方や難聴の方が多く来庁され、需要があるため
自治体イベントで必要になったため	8　件	・中途失聴者・難聴者の学習会という講座を始め、補聴システムの必要性を感じたから
手話言語条例、他情勢制定に併せて	7　件	・手話言語条例制定をきっかけに市役所の情報配慮基準を設けたことに合わせて
補助金・交付金があったため	4　件	・交付金の対象事業となっており、地域活性化のため。
寄付があったため	4　件	
その他	7　件	・言語聴覚士による「きこえの相談」事業に関連して導入。
不明	20　件	

問 4. 集団補聴システムの設置に際し、補助金の活用(n=269)

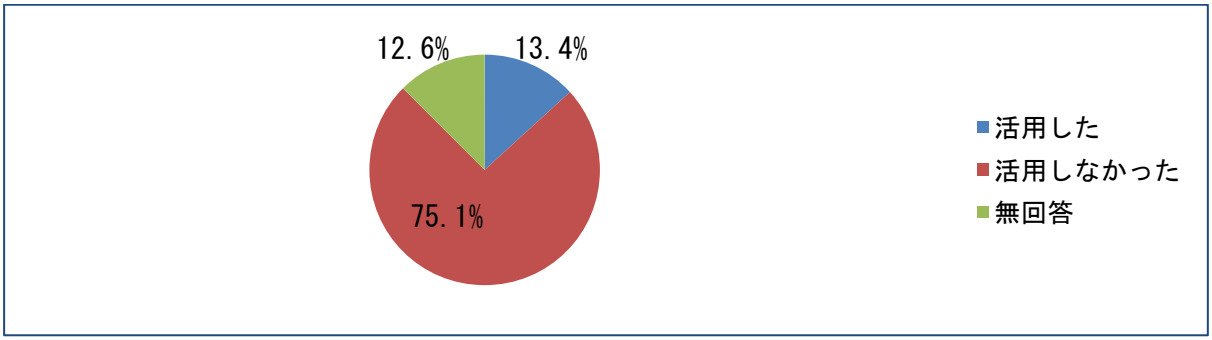

補助の内訳

分類	件数	具体的な回答内容
障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業	4　件	
地域福祉推進区市町村包括補助事業	2　件	
地域生活支援事業	2　件	
その他	16　件	・新潟県軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金 ・大阪空港周辺環境整備事業 ・障害者自立支援対策臨時特例交付金による視覚障害者等情報支援緊急基盤配備事業 ・障害者自立支援対策臨時特例基金 ・まちづくり交付金 ・都地域包括補助金 ・コミュニティ助成事業助成金 ・地域生活支援事業 ・社会福祉施設整備費 ・社会福祉施設等設備補助金 ・障害福祉推進基金事業費補助金 ・視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業 ・復興交付金 ・合併特例債 ・東京都のユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業 ・地域活性化交付金 ・東京都地域福祉推進包括補助金 ・障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業 ・地域福祉推進区市町村包括補助事業 ・地域福祉推進区市町村包括補助事業費補助金 ・電源立地地域対策交付金 ・障害者自立支援対策特別対策事業補助金 ・社会資本整備総合交付金

問 5. 2018 年度の稼働回数(n=269)

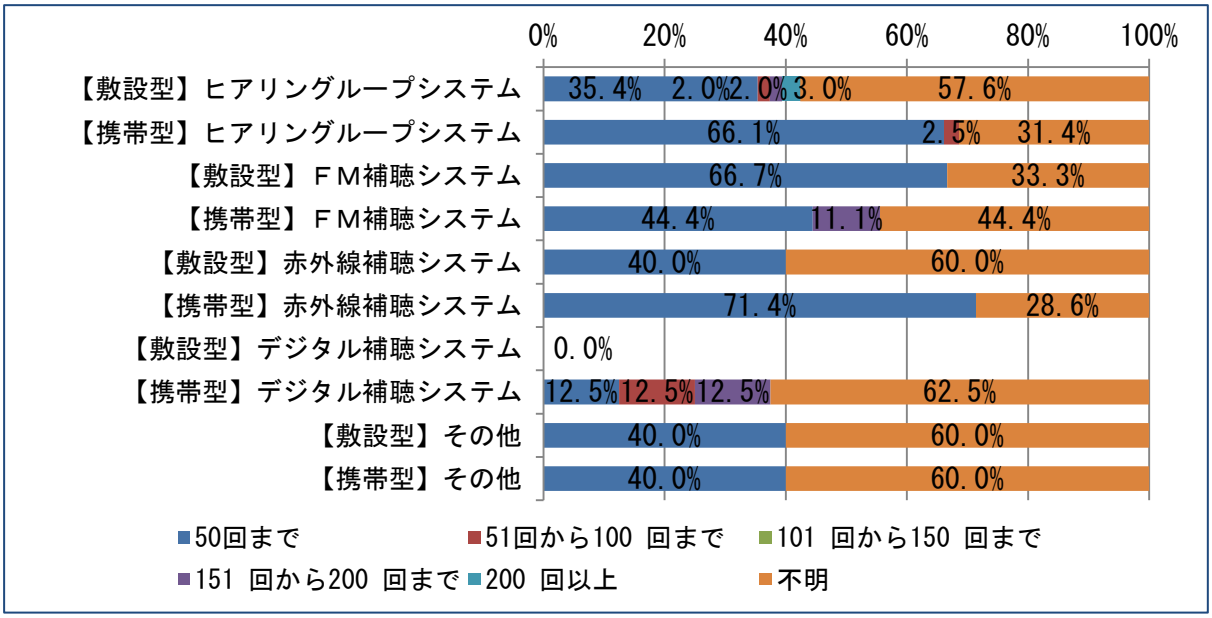

問 6. ヒアリングループマーク等の掲示の有無(n=269)

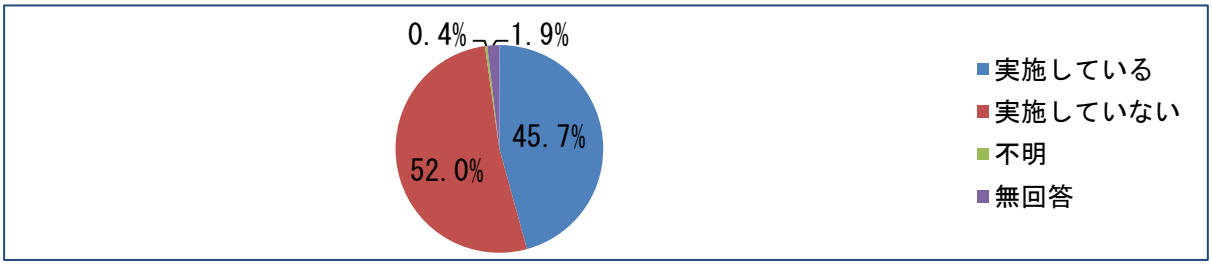

問 7. 活用好事例

分類	件数	具体的な回答内容
活用事例	4　件	・聴覚障害者の聞こえについて理解を促すための「聞こえサポーター講座」を年 1 回開催し、そのなかで、参加者のヒアリングループ体験を実施している。 ・雇用する職員のための業務担当者説明会にも利用
利用者・職員の反応	8　件	・相談や申請の際にコミュニケーションがとりやすくなる。 ・手話教室の受講生で、何十年も人の声を聞くことが出来なかったが、磁気ループを使って久々に人の声が聞けた方が居た。とても感動していた本人と周囲の方々も自分の事のように喜んでいた。
当事者団体での使用	5　件	・障がい者（難聴者）団体がサポートセンター内の多目的室や集会室等で活動する場合に使用している。
その他	1　件	・ＦＭ補聴システムの特徴である、会場内のどこに座っても良いこと

２．設置に対する課題

問 8.「導入しておらず、その予定もない」と回答した理由(n=772)

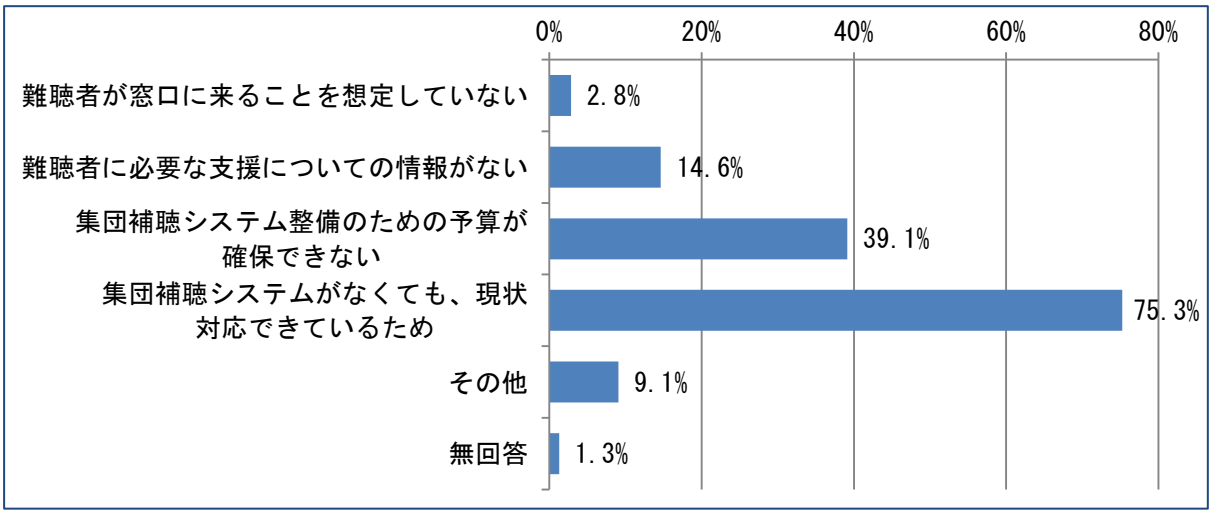

その他内訳

分類	件数	具体的な回答内容
ニーズや要望がない	41　件	・対象となる住民がいない。今後検討していきたい
集団補聴システムについて知識がない、情報が少ない	13　件	・難聴者と市双方にシステムに関する知識がなく必要性を認識できていない。 ・手話教室の受講生で、何十年も人の声を聞くことが出来なかったが、磁気ループを使って久々に人の声が聞けた方が居た。とても感動していた本人と周囲の方々も自分の事のように喜んでいた。
他に情報保障の手段を用意している	9　件	・障がい者（難聴者）団体がサポートセンター内の多目的・集会室等で活動する場合に使用している。
その他	8　件	・手話通訳者、コミューン（難聴者向けスピーカー）を導入し、対応している。

問 9. 集団補聴システムの設置に対し、どのような支援があれば設置を検討するか(n=772)

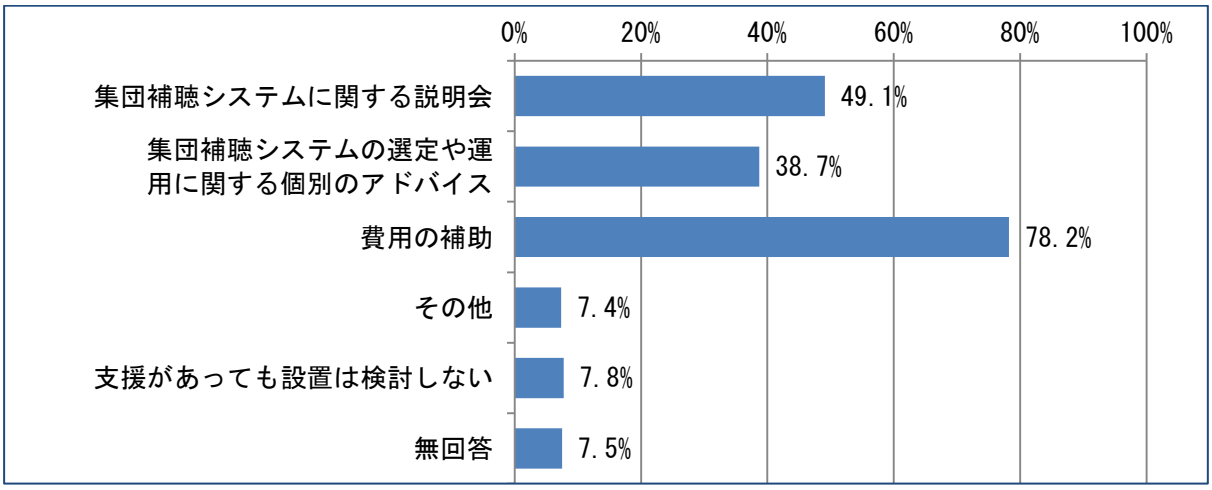

その他内訳

分類	件数	具体的な回答内容
設置のニーズ	31　件	・現在、システム設置の要望がない状態であり、要望などが出てくれば検討することになる ・対象者が増加し、窓口対応に支障が発生した場合に検討
設置費用の支援	5　件	・継続した費用の補助（機器の買い替えなど） ・購入費の助成があれば、財政的に導入しやすくなる。
設置予定がある	4　件	・庁舎を建替え中であり、新庁舎に設置予定
設置による効果	3　件	・費用対効果
その他	9　件	・システムの規格統一 ・近隣自治体の動向により検討します。

３．その他

問 10. 集団補聴システムの他に、難聴者とのコミュニケーション手段として用意しているもの (n=1068)

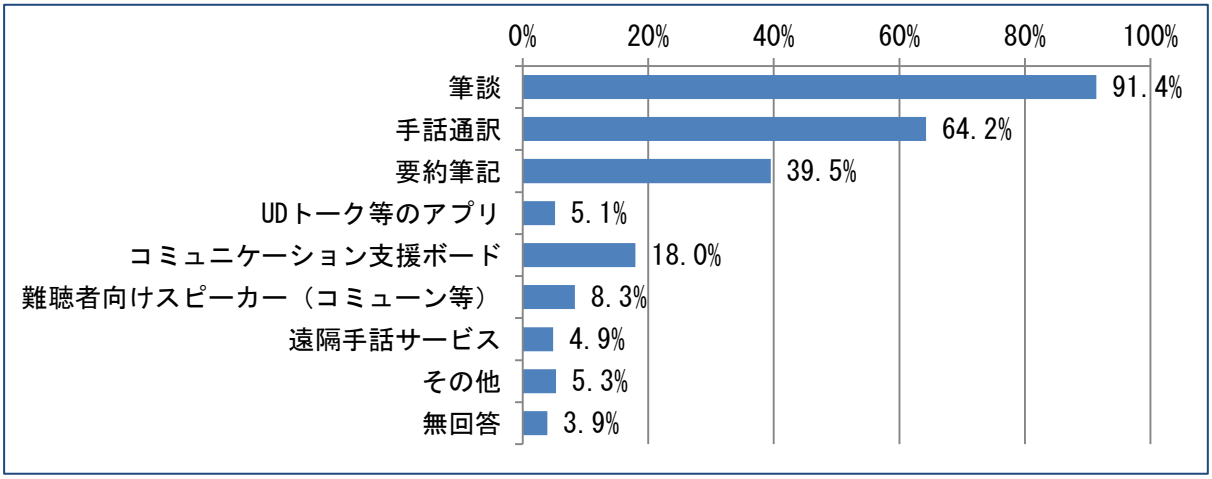

問 11. 携帯型ヒアリングループの貸し出しについて (n=1068)

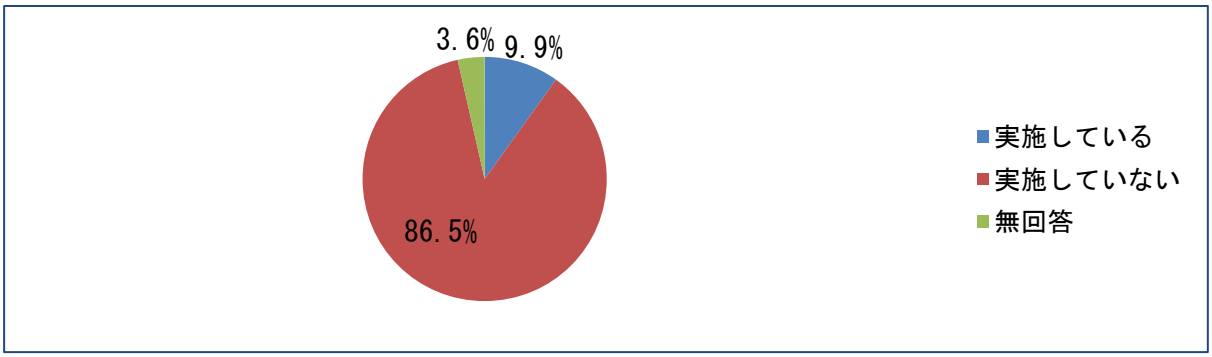

平成 30 年度の貸し出し実績(n=106)

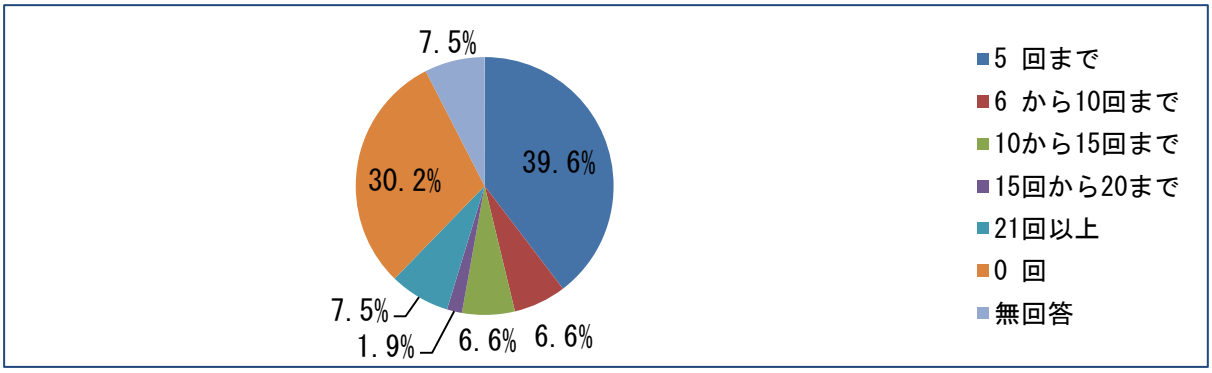

問 12. 集団補聴システムの設置を希望するものへの補助や支援(n=1068)

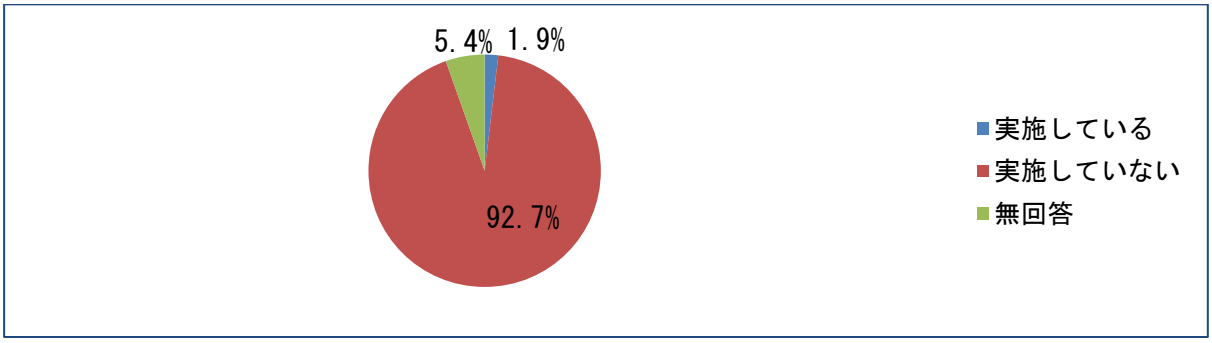

補助や支援の内容

分類	件数	具体的な回答内容
補装具費支給制度	18 件	・聴覚障害者（児）が職場や学校等で必要な場合、補装具（特例）で対応。
軽・中等度難聴児補聴器購入費助成金	5 件	・軽中度難聴児（18 歳未満手帳未所持者）へ実施。県の助言を求める
自立支援給付費	2 件	・庁舎を建替え中であり、新庁舎に設置予定
その他	9 件	・「合理的配慮の提供を支援する助成制度」として、商業者や自治会を対象に、①コミュニケーションツールの作成費（上限５万円）（点字メニューやコミュニケーションボードの作成費用等）、②物品の購入費（上限１０万円）（スロープや筆談ボードの購入費用等）の助成を行っている。集団補聴システムの設置、購入費用も補助対象となる。 ・送信器を市が購入し学校へ配備

問 13. 地域生活支援促進事業（ICT サポート総合推進事業）を活用した取り組み(n=269)

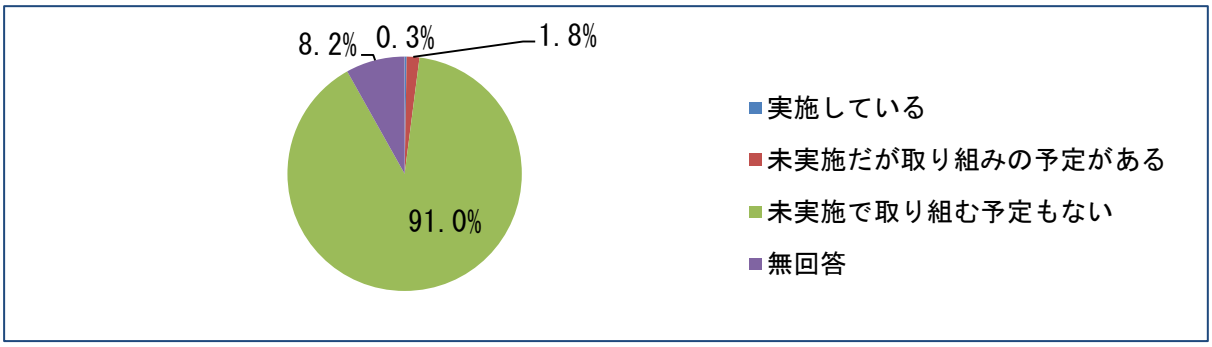

取り組み内容内訳

- 地域生活支援事業
- 実施主体が、県・指定都市及び中核市となっており、現状は利用できない（実施主体になれない）。今後、県等に相談し検討を進めていく。
- 予算の確保ができれば、随時進めていきたい。
- 元々川崎市聴覚障害者情報文化センターにおいて、携帯型ヒアリングループの貸し出しを実施していたが、この事業に該当するとして申請した。
- 今後、新たなコミュニケーション支援の施策を取り組む方向であり、具体的な取組み内容については、障害者ＩＣＴサポート総合推進事業を活用した事業を含め、検討していく。

（４）文化施設における集団補聴システムの導入状況

基礎情報

種別

区分	件数	%
博物館	491　件	33.1　%
文化会館・ホール	248　件	16.7　%
美術館	233　件	15.7　%
音楽堂	227　件	15.3　%
劇場	66　件	4.4　%
公民館・文化センターその他類似施設	82　件	5.5　%
その他文化施設	41　件	2.8　%
無回答	2　件	6.5　%
全　体	1484　件	100.0　%

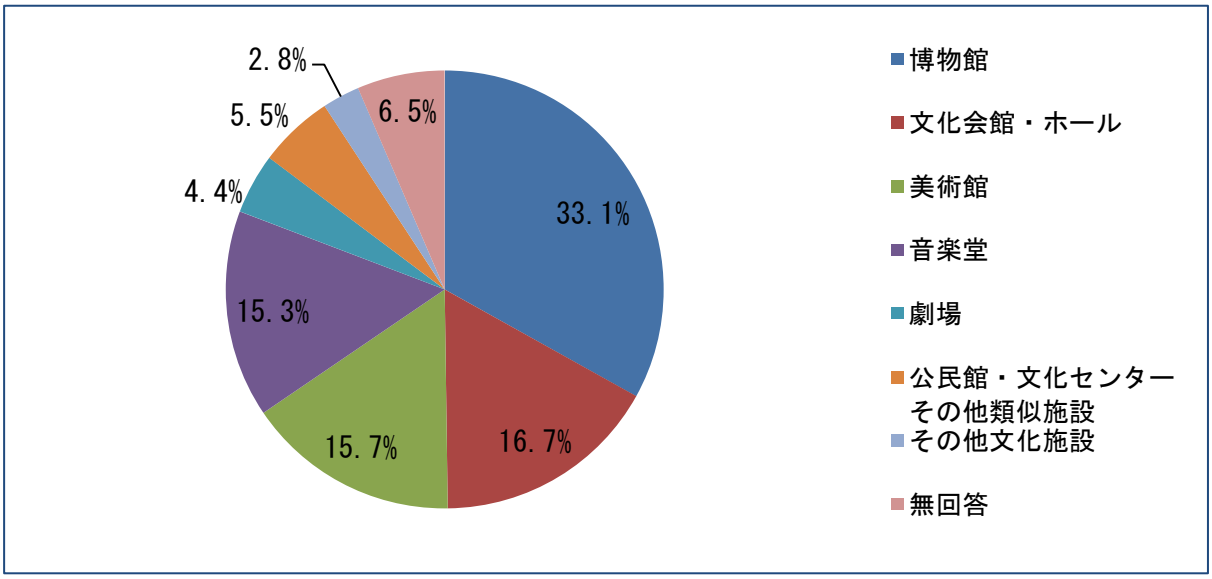

設置区分

区分	件数	%
国立	18　件	1.2　%
都道府県立	210　件	14.2　%
市区町村立	1031　件	69.5　%
私立	189　件	12.7　%
無回答	36　件	2.4　%
全　体	1484　件	100.0　%

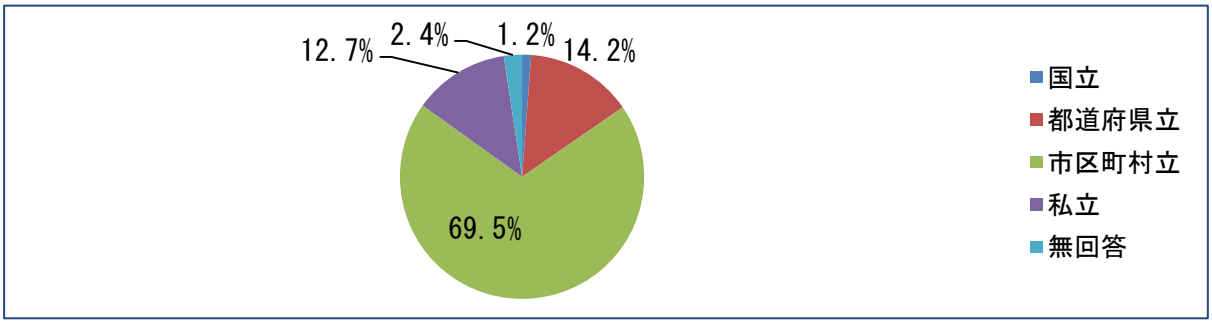

指定管理制度の導入状況

区分	件数	%
直営	750　件	50.5　%
指定管理	649　件	43.7　%
その他	20　件	1.3　%
無回答	65　件	4.4　%
全　体	1484　件	100.0　%

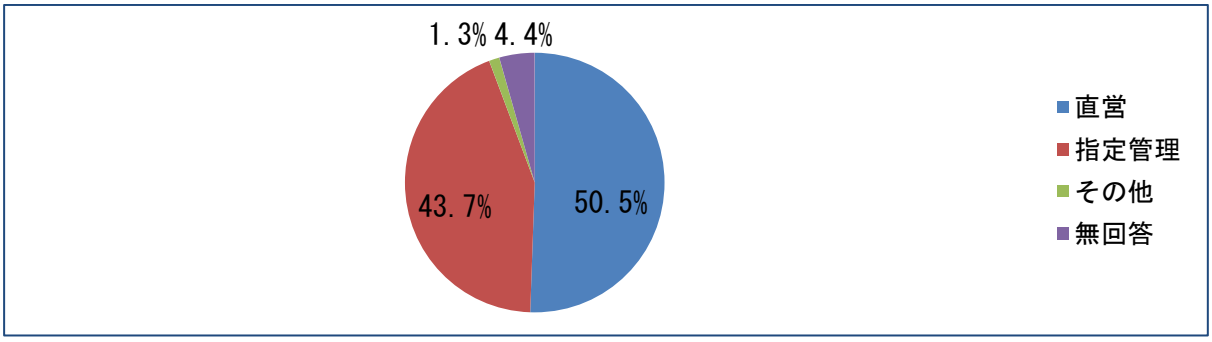

1．集団補聴システムの導入状況

問 1. 集団補聴システムの導入状況(n=1484)

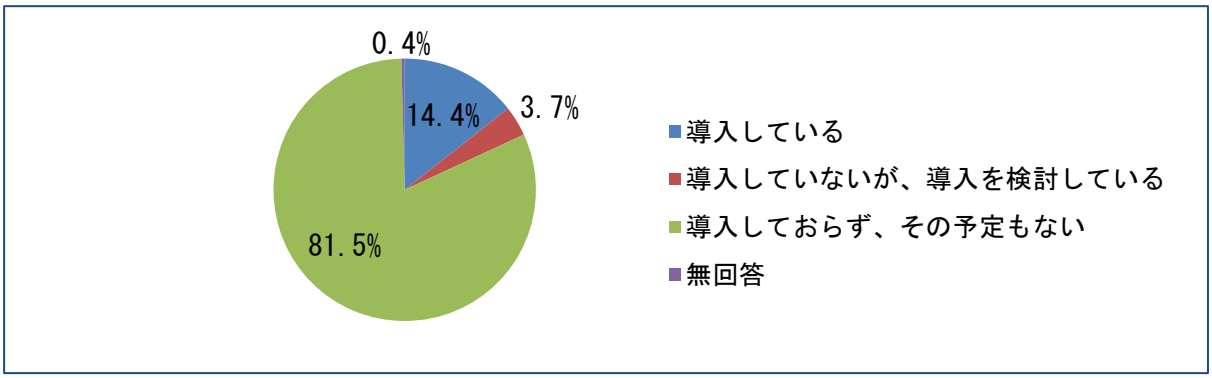

導入していると回答した 213 施設における集団補聴システムの種別(n=213)

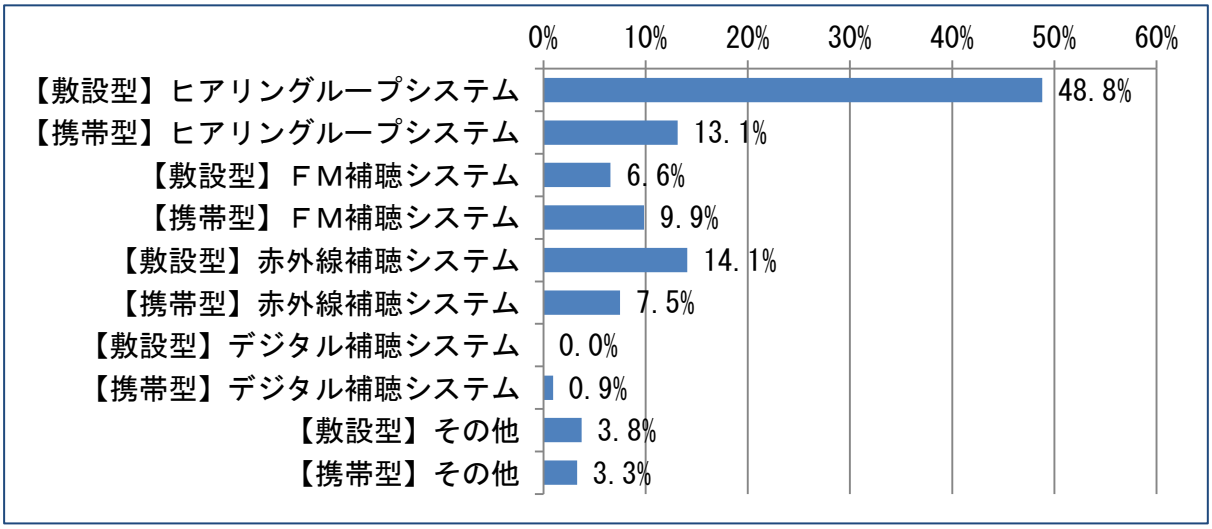

問 2. 集団補聴システムの導入時期(n=213)

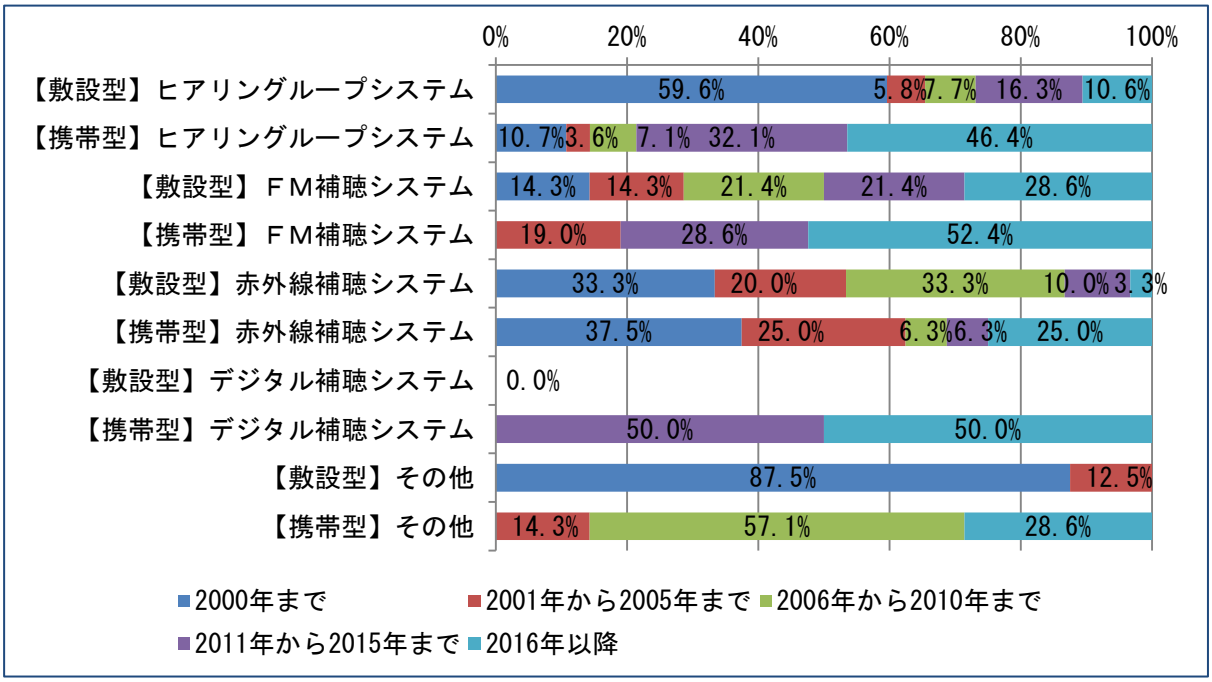

敷設エリア

分類	件数	敷設エリア
【敷設型】 ヒアリングループシステム	95　件	ホール
	7　件	会議室、研修室等
	2　件	プラネタリウム
	1　件	受付
	3　件	その他・詳細不明
【携帯型】 ヒアリングループシステム	9　件	特定のエリアを設けていない
	8　件	ホール
	4　件	会議室、研修室等
【敷設型】 ＦＭ補聴システム	11　件	ホール
【携帯型】 ＦＭ補聴システム	18　件	ホール
	1　件	特定のエリアを設けていない
【敷設型】 赤外線補聴システム	27　件	ホール
	2　件	その他詳細不明
【携帯型】 赤外線補聴システム	14　件	ホール
	2　件	特定のエリアを設けていない
	2　件	その他
【敷設型】 デジタル補聴システム	0　件	
【携帯型】 デジタル補聴システム	1　件	ホール
	1　件	特定のエリアを設けていない
【敷設型】 その他補聴システム	8　件	ホール
【携帯型】 その他補聴システム	3　件	ホール
	2　件	特定のエリアを設けていない
	1　件	その他

問 3. 集団補聴システム導入のきっかけについて(n=213)

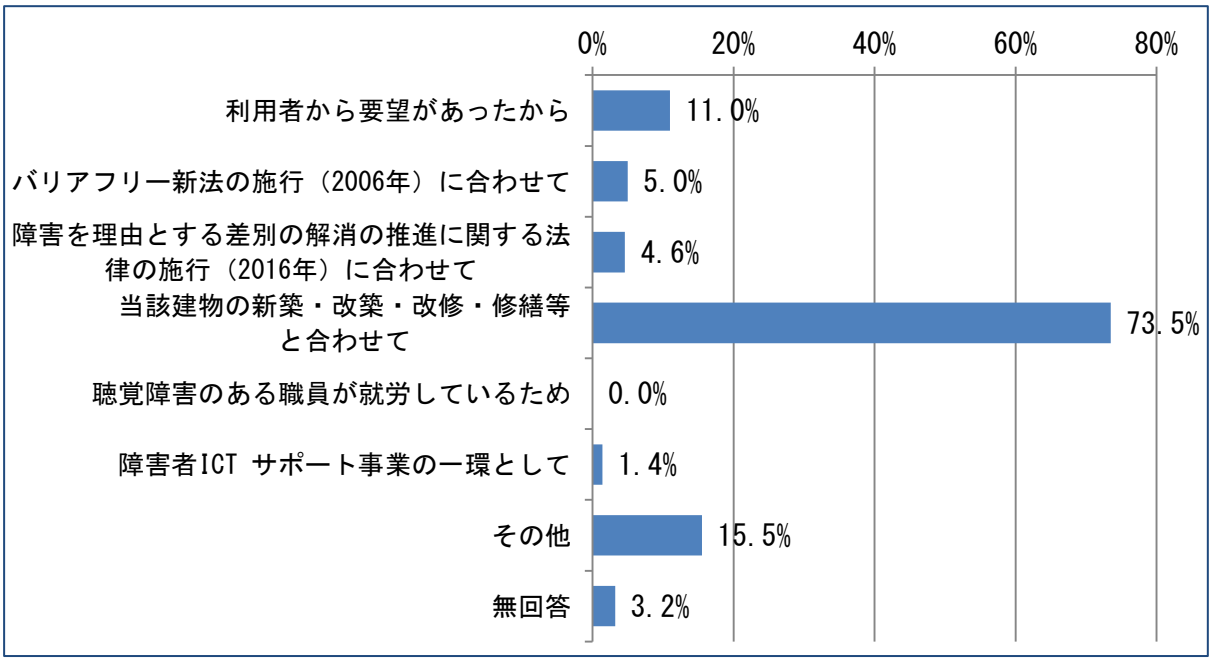

その他理由

分類	件数	具体的な回答内容
自治体の政策等	14　件	・公共劇場として取り組むべきバリアフリーの一環として。 ・群馬県の「人にやさしい福祉のまちづくり条例」の適合要件に入っているため
利用者サービスの一環	2　件	公開練習の際、指揮者の声が聞こえるようにするお客様へのサービスのため。
その他	4　件	・運営者の変更 ・機器の更新
不明	7　件	

問 4. 集団補聴システムの設置に際し、補助金の活用(n=213)

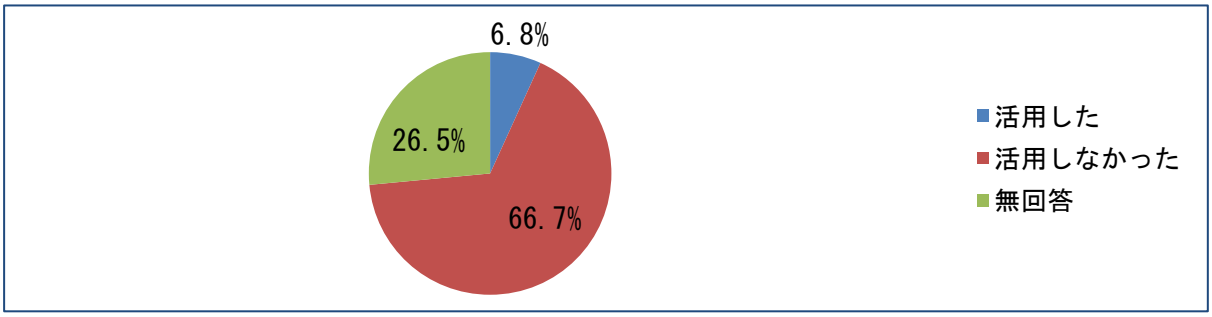

補助金の内訳

- 社会資本整備交付金（旧まちづくり交付金）2 件
- 企業協賛金
- 防衛省　特定防衛施設周辺整備調整交付金
- 地域活性化交付金
- 国の交付金
- 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業
- 都支出金（振興交付金）
- 不明 3 件

問 5. 2018 年度の稼働回数(n=213)

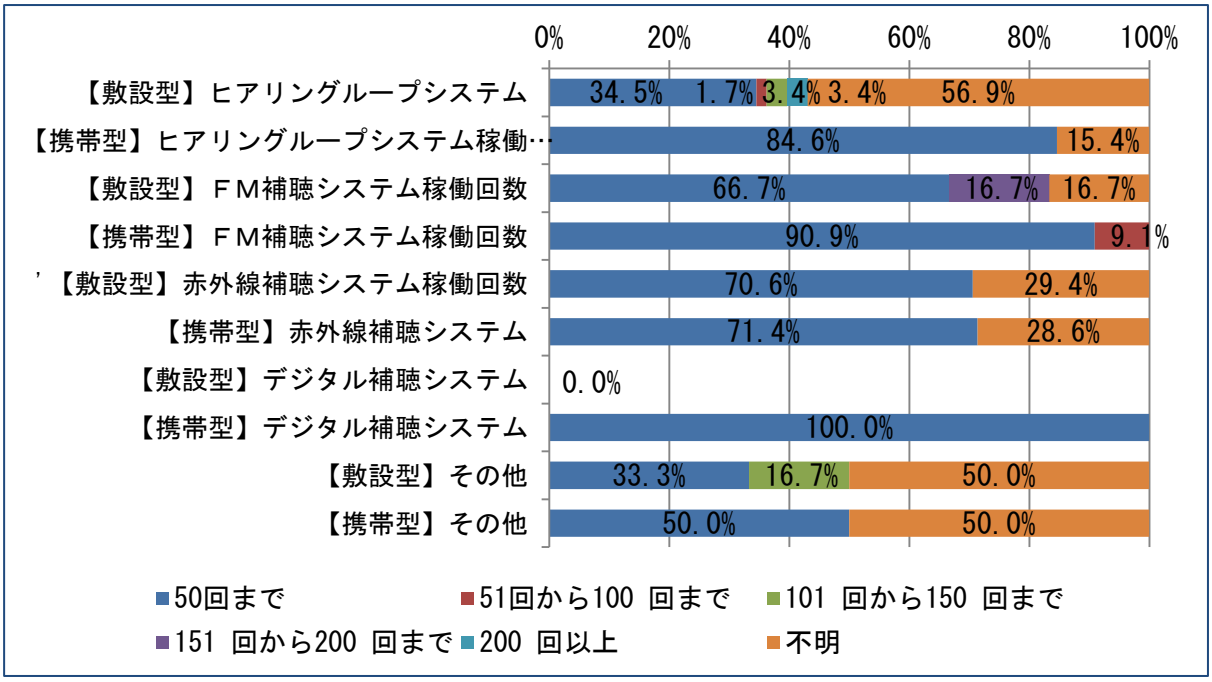

問 6. ヒアリングループマーク等の掲示の有無(n=213)

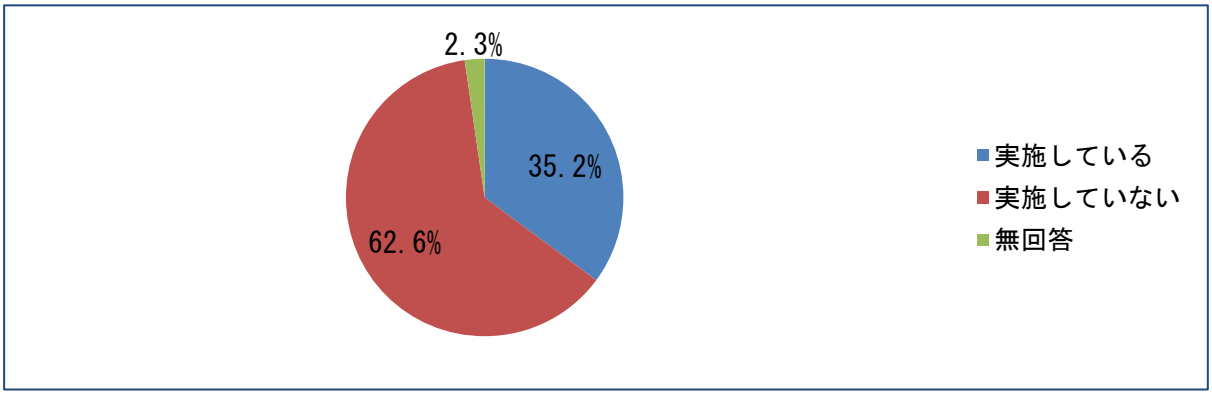

問 7. 集団補聴システムの使用好事例

分類	件数	具体的な回答内容
難聴当事者の聞こえに関する事例	9　件	・プラネタリウムでは常にヒアリングループを使用可能な状態にしているので対応補聴器があればどの技映でもクリアな音声を提供可能 ・集音した音楽を補聴器で直接聴く事ができるため周囲の騒音に影響されず明瞭な音を聴くことができます。
使用目的に関する事例	7　件	・コンサートでは音質の良い赤外線を、簡単にご利用されたい場合はＦＭをご案内している。 ・落語や講演会など、人声での催しに使用している。 ・福祉や障がい団体の会議や講演会で利用が多い。
貸出に関する事例	3　件	・市内事業者に、館外持ち出しを許可している（携帯型）
自主事業に関する事例	2　件	・自主事業で毎年、落語を企画しているが、当システムを活用することで、高齢の難聴者に対し、より快適な鑑賞環境を提供できた。
その他	3　件	・個人使用の補聴器によるハウリングが無い為、催しの進行の妨げにならない。

2．設置に対する課題

問 8.「導入しておらず、その予定もない」と回答した理由(n=1210)

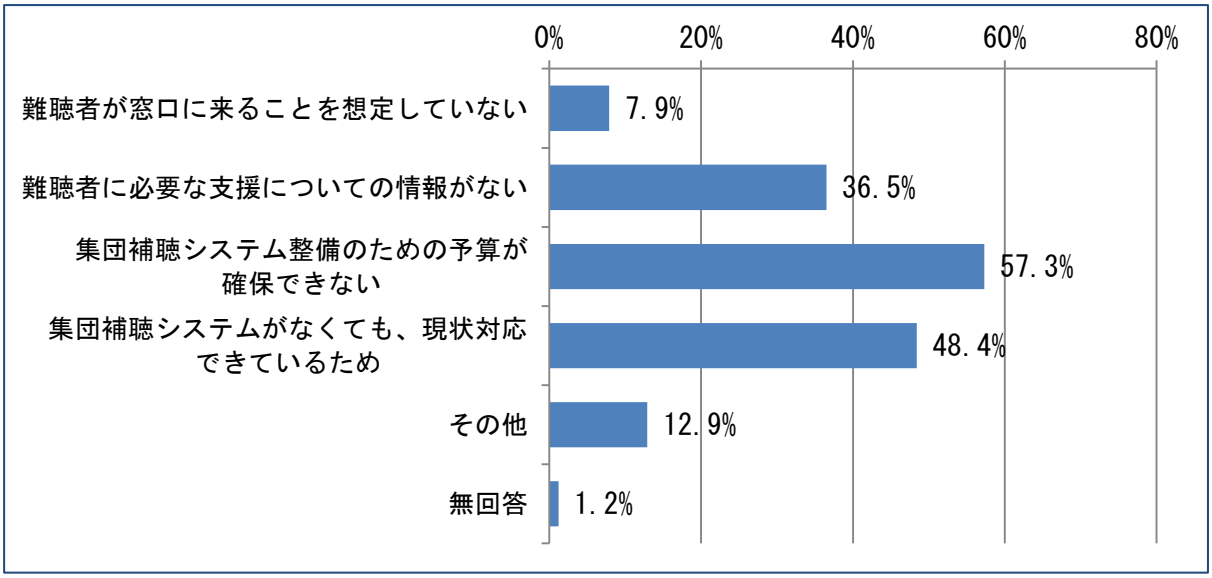

その他内訳

分類	件数	具体的な回答内容
指定管理制度や設置者に意向によるもの	17　件	・システム整備については設置者（市）での対応となるが、その予定はない。 ・仮に指定管理者側で予算を確保したとして、指定管理期間が終了した後どうするのか等、設置場との間で整理が必要。
ニーズが少ないことによるもの	9　件	・過去の催事において、集団補聴システムを必要とする事例が発生していない。

		・近郊（他市）で使用している実績がほとんど無く、現時点で強い設置要望もない為。窓口や会議室においては、需要によっては検討していく。
施設の閉館・建替えによるもの	9　件	・建替えを予定している為、現在の施設では予定はしていません。
集団補聴システムについて情報がないことによるもの	5　件	・そのようなシステムがあることを知らなかった。 ・集団補聴システムの情報がない
他の情報保障ツールを使用していることによるもの	5　件	・必要に応じ、講演会等において手話通訳の導入を行っています。 ・手話サークル、要約筆記等ボランティアの協力を得ている。
その他	5　件	・練習を主な利用目的としているため ・施設の現状からシステムの導入が困難なため

問 9. 集団補聴システムの設置に対し、どのような支援があれば設置を検討するか(n=1210)

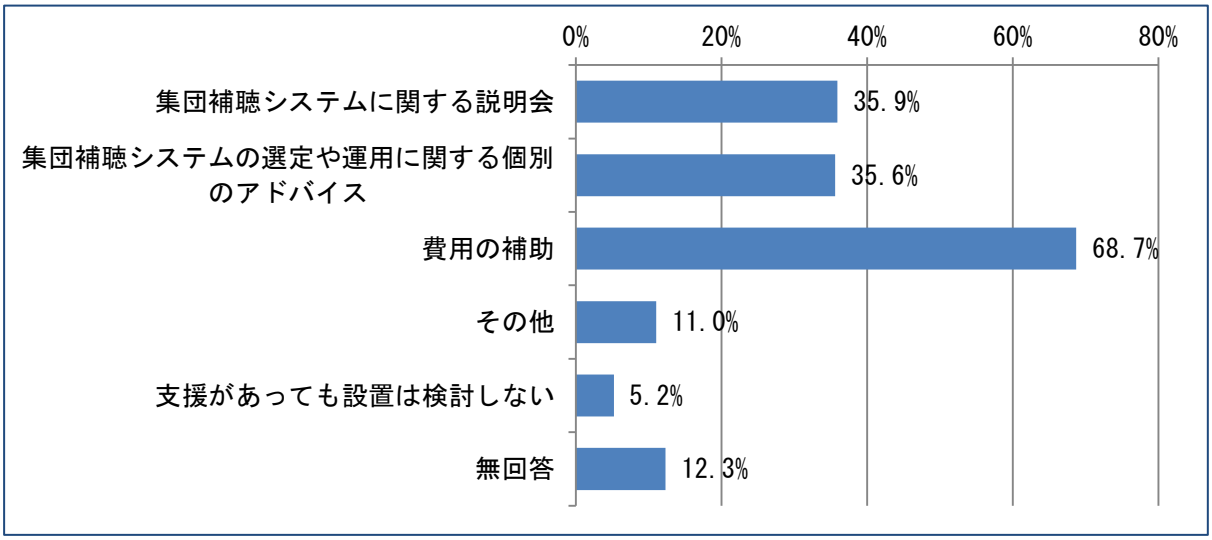

その他内訳

分類	件数	具体的な回答内容
設置者に意向によるもの	13　件	・市の直営施設であるため、当市の施設運営方針による。
利用者、社会のニーズによるもの	8　件	・現在、利用者からの設置要望がない。今後、要望があれば検討したい。 ・地域社会からの支援・要望
その他	15　件	・システムの有効性が実証され、国や県の補助制度が充実し、全国的に普及が進めば、検討する。 ・省庁から自治体へ設置に関する提言。

３．その他

問 10. 集団補聴システムの他に、難聴者とのコミュニケーション手段として用意しているもの (n=1484)

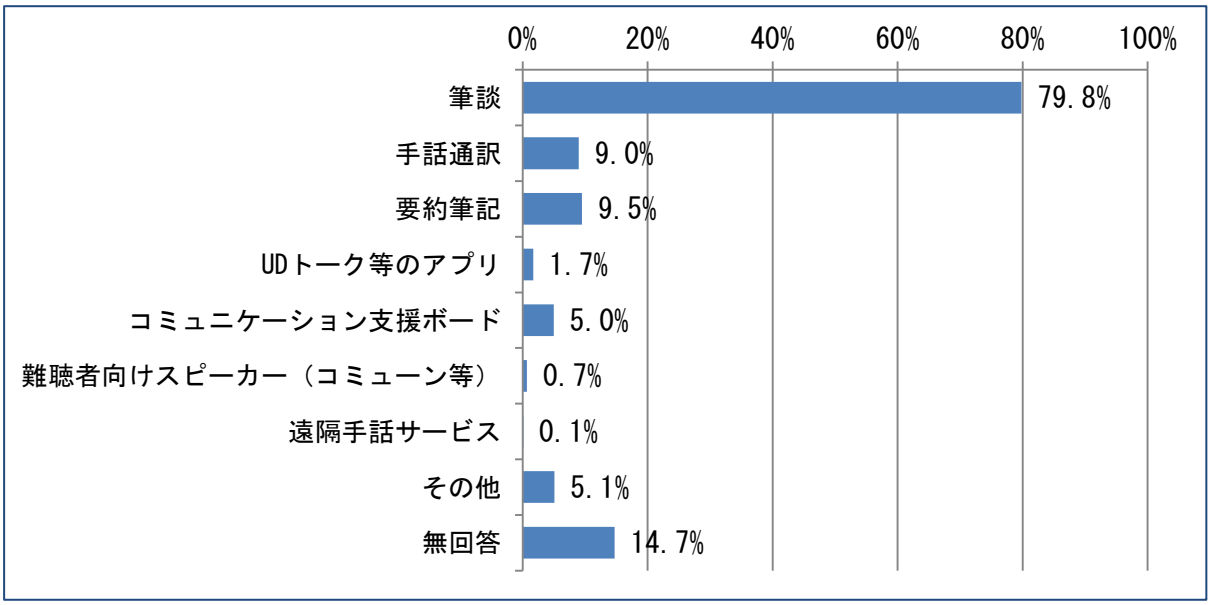

（５）聴覚特別支援学校における集団補聴システムの導入状況

基礎情報

設置区分

区分	件数	%
国立	－ 件	－ %
都道府県立	80 件	95.2 %
市区町村立	2 件	2.4 %
私立	2 件	2.4 %
全　体	84 件	100.0 %

区分

区分	件数	%
幼稚部	75 件	89.3 %
小学部	74 件	88.1 %
中等部	68 件	81.0 %
高等部	50 件	59.5 %
無回答	3 件	3.6 %
全　体	84 件	100.0 %

生徒数（幼稚部／人）

全　体	平　均	最小値	最大値
77	11.01	1.00	74.00

生徒数（小学部／人）

全　体	平　均	最小値	最大値
76	19.95	1.00	129.00

生徒数（中等部／人）

全　体	平　均	最小値	最大値
69	12.54	1.00	48.00

生徒数（高等部／人）

全　体	平　均	最小値	最大値
52	22.56	1.00	90.00

1．集団補聴システムの導入状況

問 1. 集団補聴システムの導入状況(n=84)

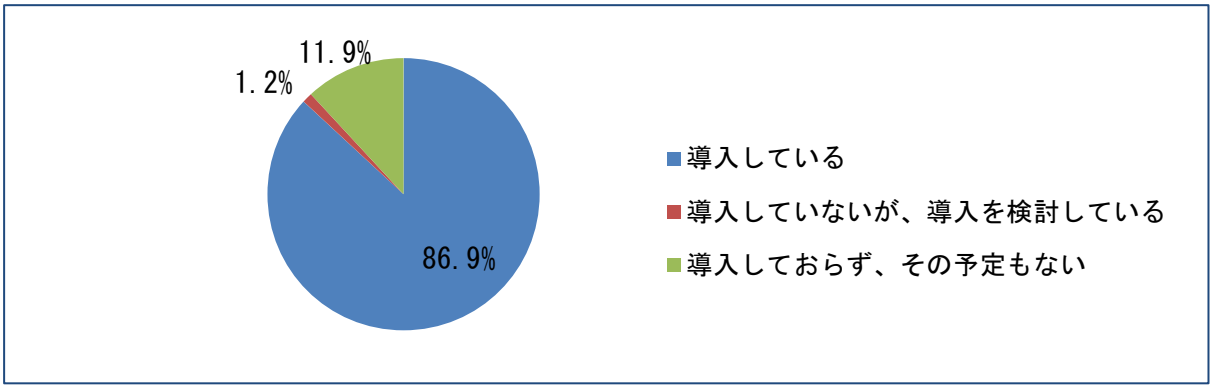

導入していると回答した 73 学校における集団補聴システムの種別

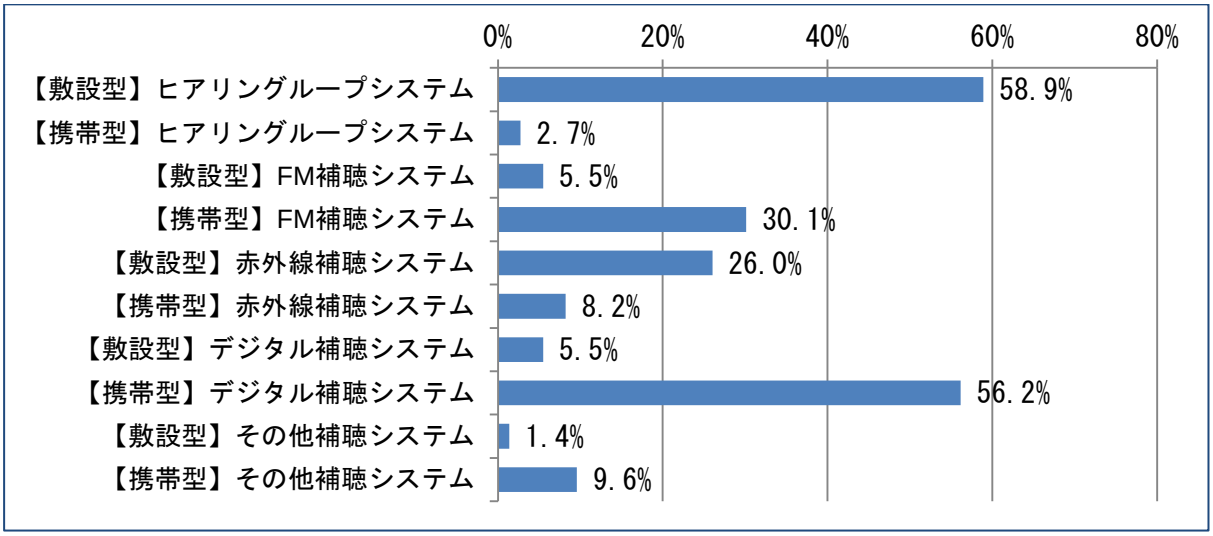

問 2. 集団補聴システムの導入時期(n=73)

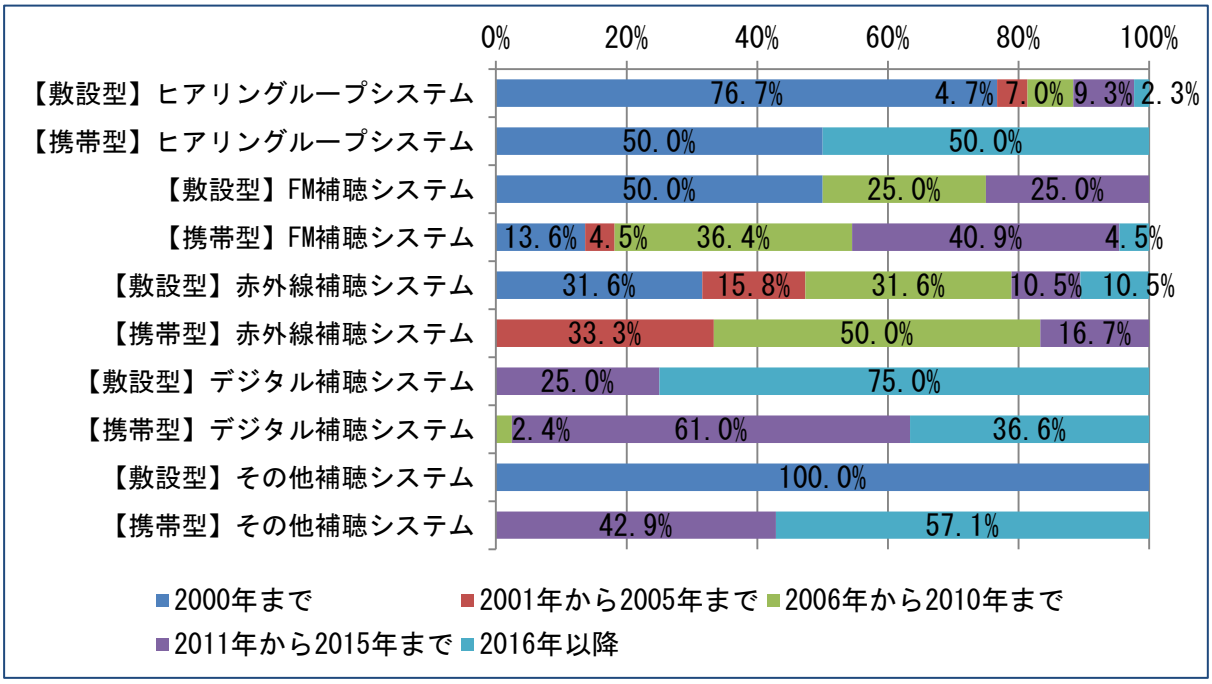

設置しているエリア

分類	件数	敷設エリア
【敷設型】 ヒアリングループシステム	28　件	教室
	20　件	体育館
	8　件	ホール・プレイルーム
	7　件	音楽室・特別教室
	4　件	グラウンド
	4　件	会議室
	2　件	全て
	7　件	その他
【携帯型】 ヒアリングループシステム	1　件	特定のエリアを設けていない
	1　件	職能言語室
【敷設型】 ＦＭ補聴システム	3　件	教室
	3　件	体育館
【携帯型】 ＦＭ補聴システム	18　件	教室
	4　件	音楽室・特別教室
	2　件	特定のエリアを設けていない
	6　件	その他
【敷設型】 赤外線補聴システム	13　件	教室
	4　件	音楽室・特別教室
	2　件	全て
	5　件	その他詳細不明
【携帯型】 赤外線補聴システム	1　件	教室
	1　件	音楽室・特別教室
	1　件	全て
	2　件	その他
【敷設型】 デジタル補聴システム	2　件	教室
	2　件	体育館
	2　件	音楽室・特別教室
	1　件	ホール・プレイルーム
	1　件	その他
【携帯型】デジタル補聴システム	0　件	
【敷設型】 その他補聴システム	1　件	教室
	1　件	特別教室
【携帯型】 その他補聴システム	2　件	体育館
	1　件	ホール・プレイルーム
	2　件	全て
	1　件	その他

問 3. 集団補聴システム導入のきっかけについて(n=73)

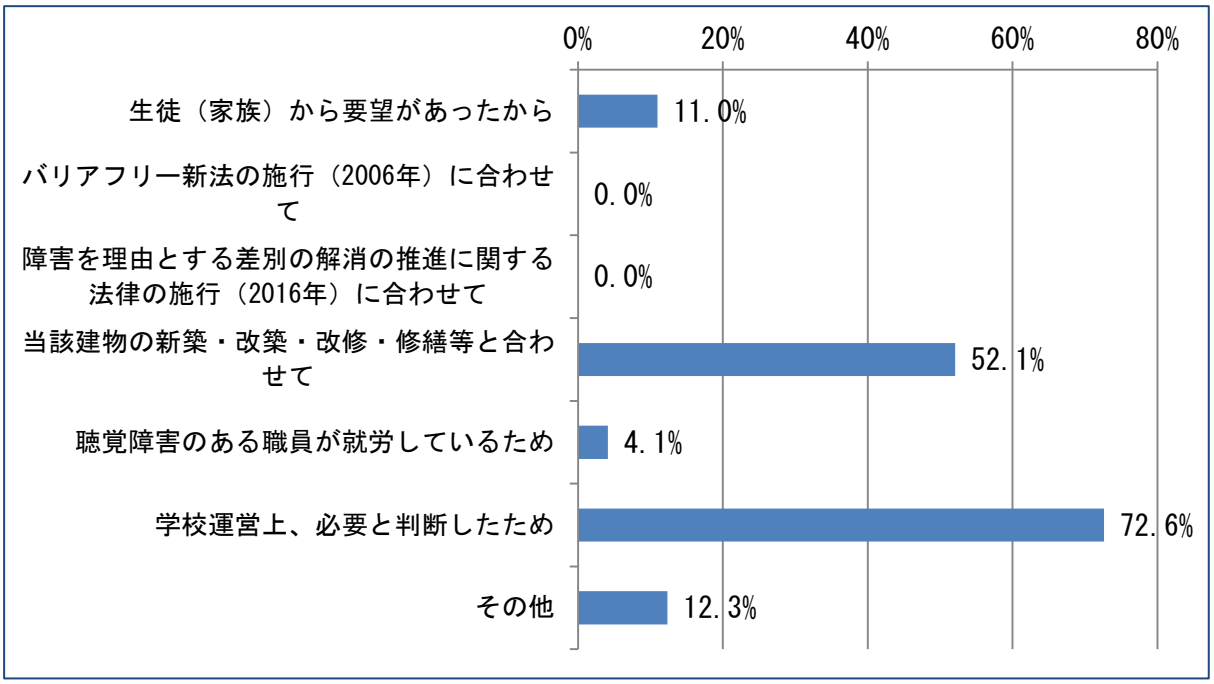

その他内訳

- 交流及び共同学習が始まってから。
- 学級増に伴い、部屋をパーテーションで仕切って使用するようになったため、赤外線補聴システムで対応することが難しく、デジタル補聴システムを導入した。
- 聴覚補償(情報保障)のため。
- 「国特補」のラベルが貼ってあるので、国の予算で入ってきていると思う。ろう学校には必要との考えで入った。
- 財団からの寄贈。
- 特定メーカーのデジタルワイヤレス補聴システムを使用している生徒が増えたため。

問 4. 集団補聴システムの設置に際し、補助金の活用(n=73)

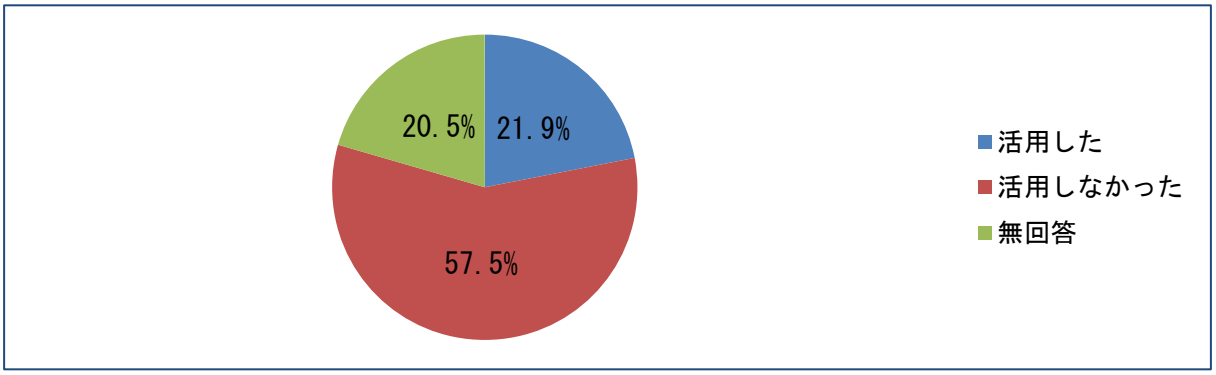

補助金の内訳

・助成団体等からの寄付　4 件
・学校応援プロジェクト
・公益財団法人福島県学術教育振興財団助成対象事業の助成金
・国、県単位等の教育委員会の事業
・福島県学術教育復興財団研究助成
・国の補助会
・国庫補助金
・学校教育設備整備費等補助金
・聴覚障害者に対する教育を行う特別支援学校設備費
・集団補聴設備充実事業
・国庫補助金
・全日本聾教育研究会より
・磁気ループシステム設置時に学校教育設備整備費等補助金（特別教育設備整備費等）
・不明　4 件

問 5. 2018 年度の稼働回数（n=73）

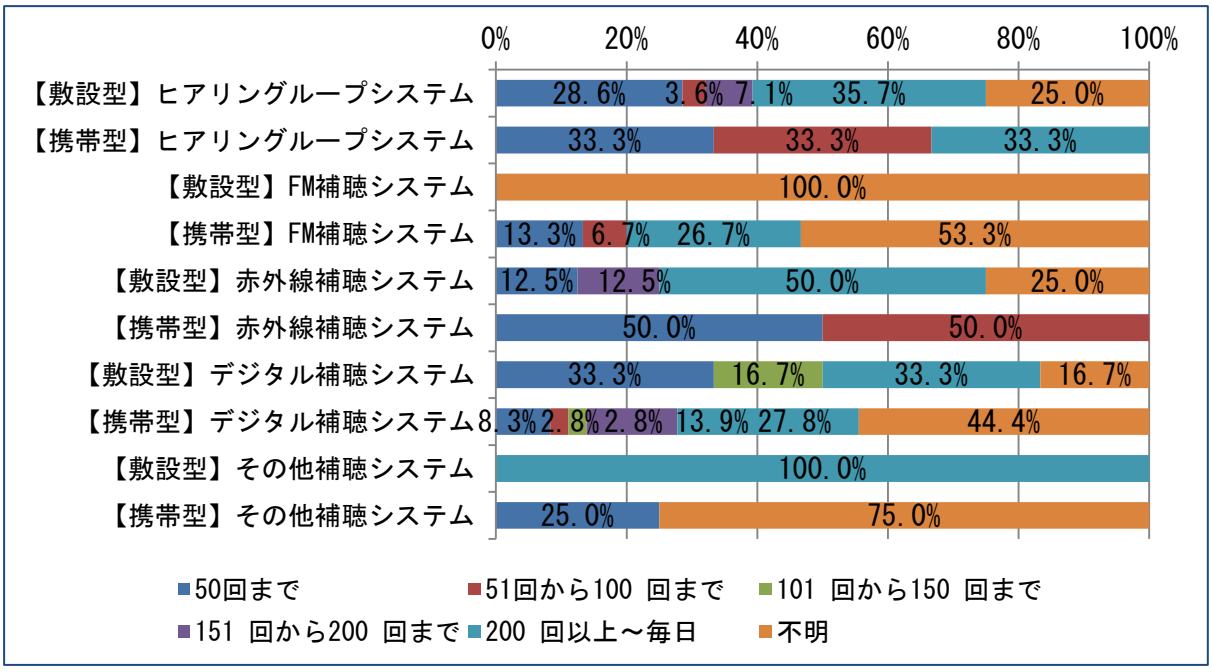

問 6. 学校運営において集団補聴システムが稼働するもの(n=73)

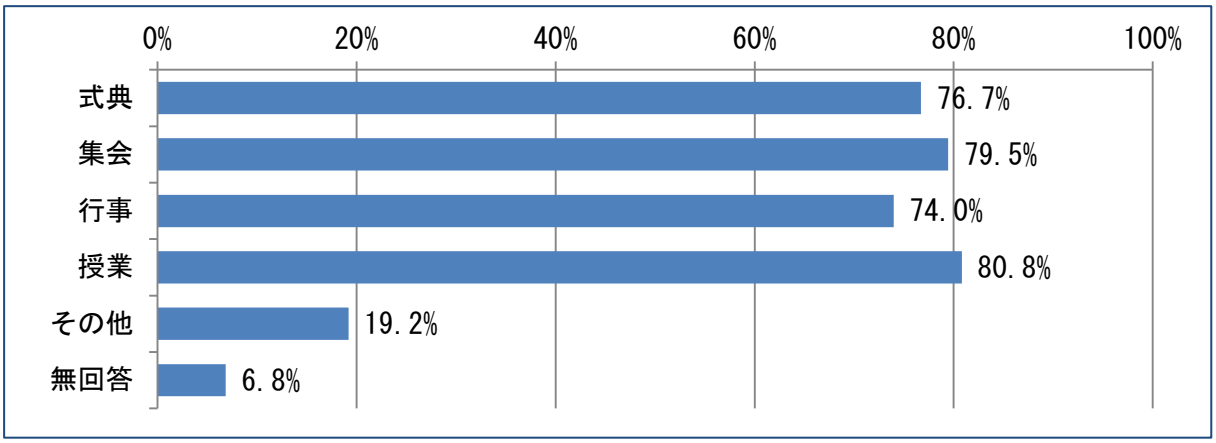

その他内訳

分類	件数
交流学習・共同学習	7　件
校外学習	5　件
会議	1　件
稼働していない	3　件

集団補聴システムを活用する教科(n=73)

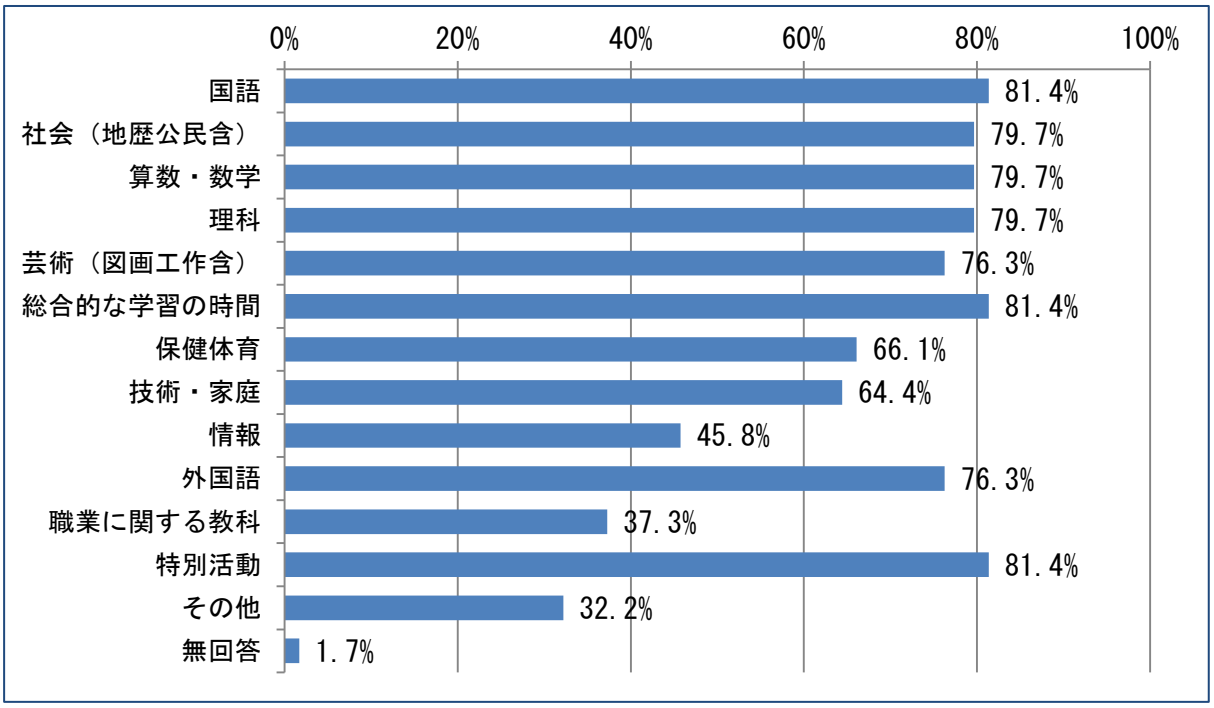

その他内訳

分類	件数
保育（幼稚部）	7　件
自立活動	6　件
校外学習	3　件
常時	2　件
その他	4　件

問 7. 集団補聴システムの送信機の準備について（n=73）

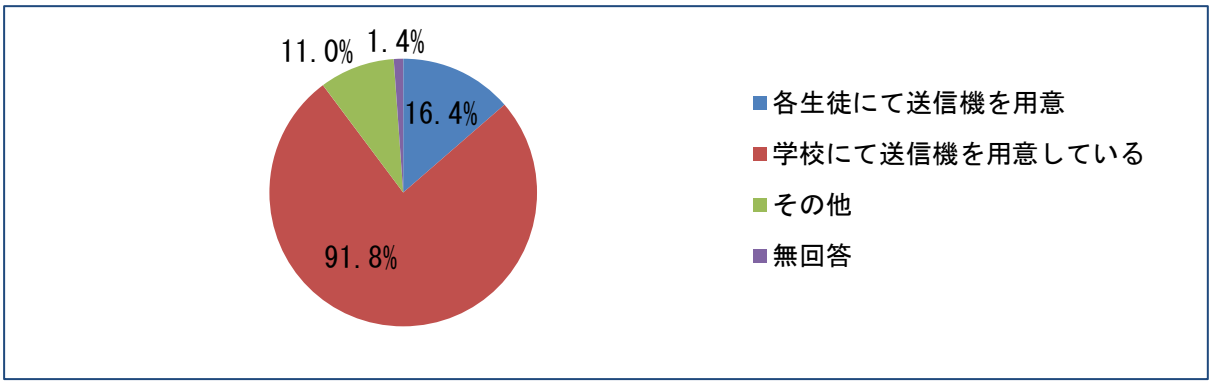

その他内訳

・幼稚部は、保護者の送信機を借りる場合もある
・生徒が送信機を用意している場合は、使用を認めている
・学校で用意しているが、現在は活用していない
・現在、購入を申請中
・学校で用意している物と、個人持ちのものがある
・一部学校の物を使用。不足分各生徒の物を使用
・補聴器業者から借用
・送信機を所有している生徒が、指導者に依頼して使用している

問 8. 集団補聴システムの活用好事例

分類	件数	具体的な回答内容
児童への効果	11　件	・騒音にじゃまされず、教師の声に集中することができる。自分の声が聞きとれるので発表の際、声が大きくなる。 ・話者の音声が明瞭になり、意欲的に授業に参加する生徒が増えた。 ・児童、生徒が授業等で聞こえや聞き取りが良好な結果、自分のきこえについて知る、学ぶ機会（障害認識）となっている。
屋外・校外での使用	7　件	・授業はもちろんのこと、修学旅行や校外学習、交流等の活動時に活用している。（デジタル補聴システム） ・職場体験等での活用、校外学習での活用
運用する上での工夫	6　件	・デジタル補聴システムと敷設型のループシステムを同時に使用するとノイズが発生してしまったが、携帯型ループシステムを導入したことでその問題を解決することができ、従来からあるループシステムを必要としている人にもデジタル補聴システムを必要とする人にも、ニーズに応じた方法で音を届けられるようになった。 ・行事や式典の時、送信機をアンプに接続し、複数台のマイクの音声や音楽を受信機に届けるようにする
その他	11　件	・多様な実態の児童生徒に対する情報保障の充実につながった。 ・複数台を同時に使い、マイクの受け渡しなしで複数人の声が入るようにする。

２． 設置に対する課題

問 9.「導入しておらず、その予定もない」と回答した理由(n=10)

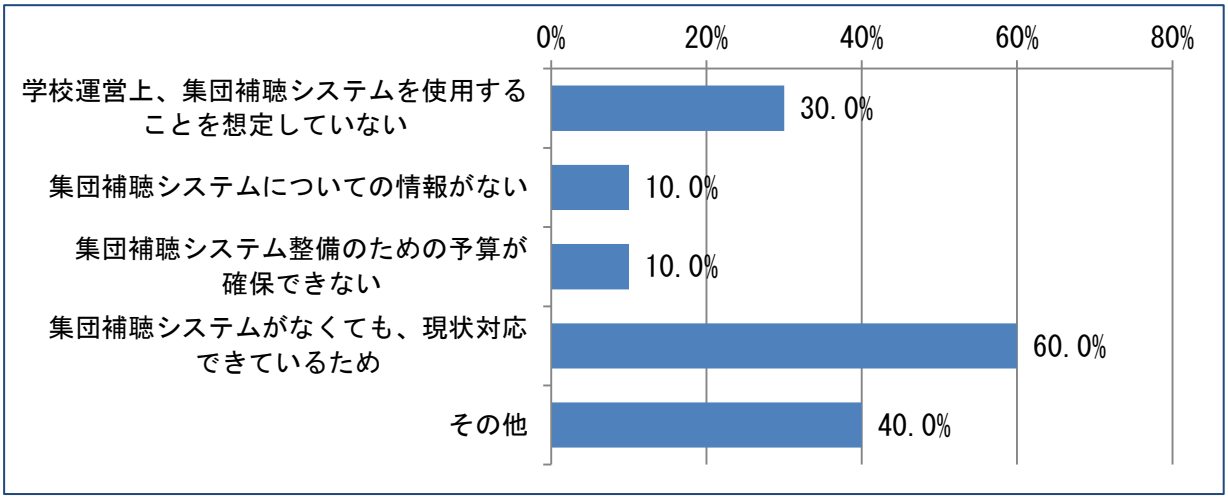

その他内訳

- 当校はすべての教育活動を手話で行なっているため補聴システムは不要
- 在籍児童・生徒がいないため
- 個人のワイヤレス補聴援助システムがあり、使用しているため
- 個人で補聴援助システムを購入している

問 10. 集団補聴システムの設置に対し、どのような支援があれば設置を検討するか(n=10)

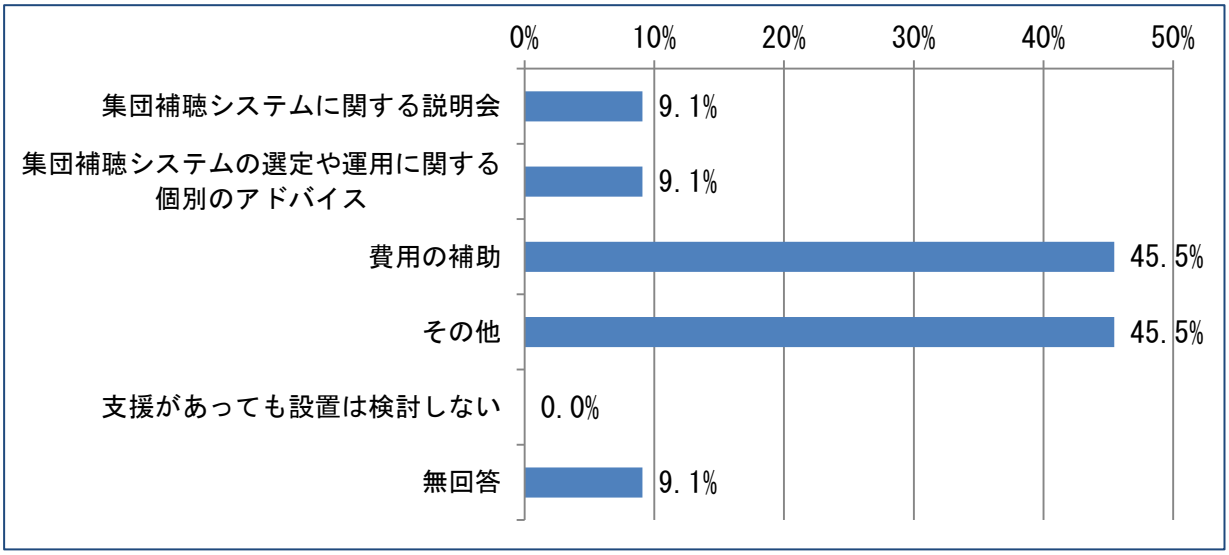

その他内訳

- 今後人工内内耳児が増え、保護者の希望が多ければ検討する可能性がある
- 聴覚部門に入学生があり、かつ要望があれば検討する
- 経費負担 10/10(県費や学校負担なし、国 10/10 ほか)
- 現在の聞こえの状況がこのシステムを設置することでより聞こえが良くなる
- 現状で必要性をあまり感じない。文字情報システムに関心が高い。

３．その他

問 11. 集団補聴システム以外に、難聴者とのコミュニケーション手段として用意しているもの（n=84）

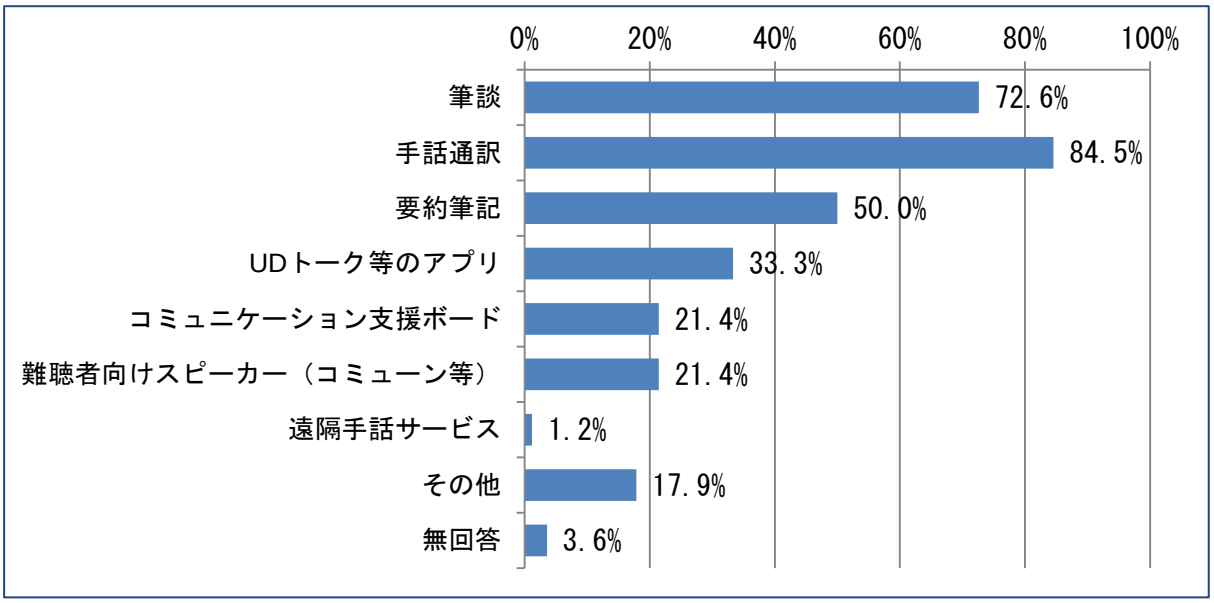

（６）難聴当事者の集団補聴システムの利用状況

基礎情報

障害の状況

区分	件数	%
両耳とも難聴	273　件	87.5　%
片耳のみ難聴（一方は難聴なし）	10　件	3.2　%
美片耳のみ難聴（一方は失聴）	22　件	7.1　%
無回答	7　件	2.2　%
全　体	312　件	100.0　%

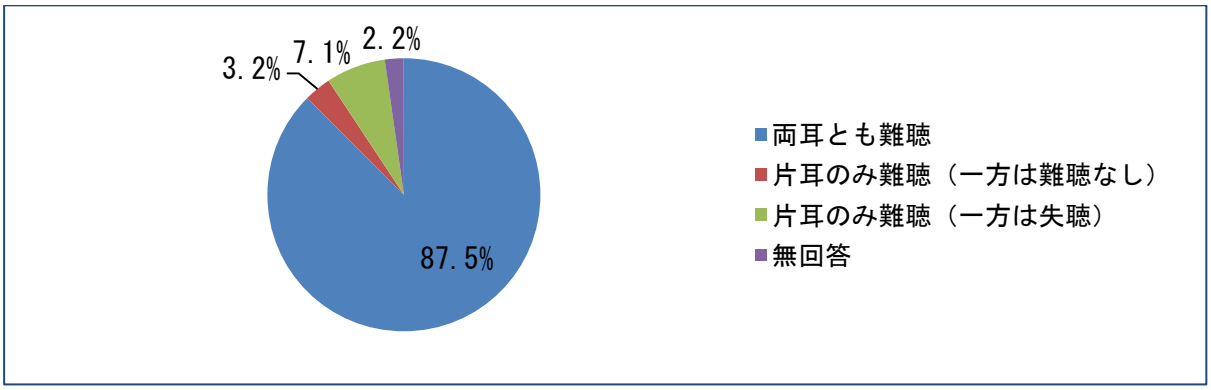

補聴器の装用状況

区分	件数	%
両耳に装用	122　件	39.1　%
片耳に装用	94　件	30.1　%
補聴器は装用していない	65　件	20.8　%
無回答	31　件	9.9　%
全　体	312　件	100.0　%

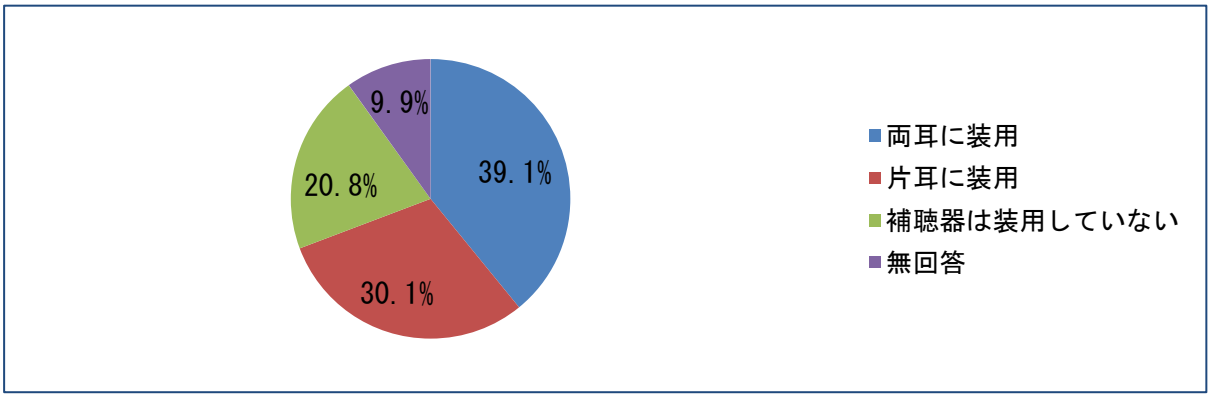

装用している補聴器のタイプ

区分	件数	%
耳かけ型	186　件	33.1　%
耳あな型	41　件	16.7　%
ポケット型	3　件	15.7　%
めがね型	0　件	0.0　%
全　体	230　件	100.0　%

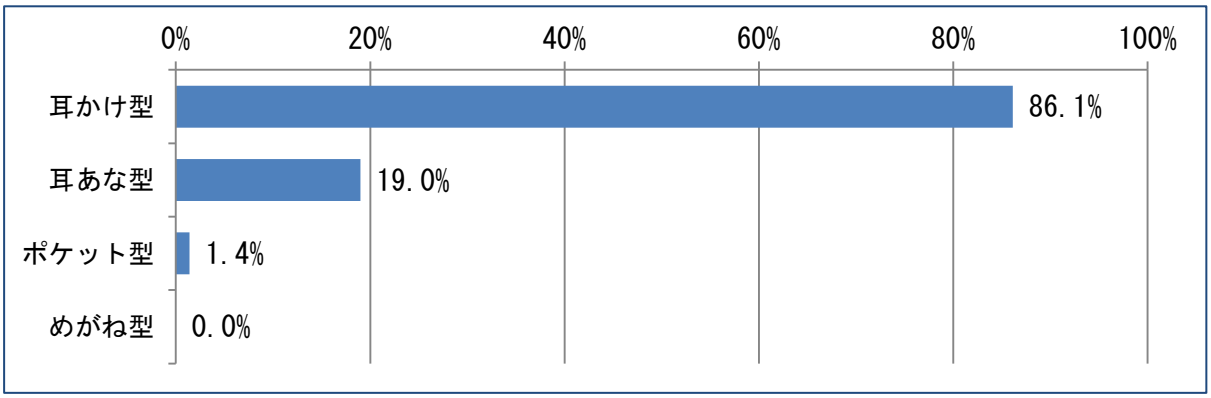

人工内耳の装用状況

区分	件数	%
両耳に装用	25　件	8.0　%
片耳に装用	84　件	26.9　%
人工内耳は装用していない	160　件	51.3　%
無回答	43　件	13.8　%
全　体	312　件	100.0　%

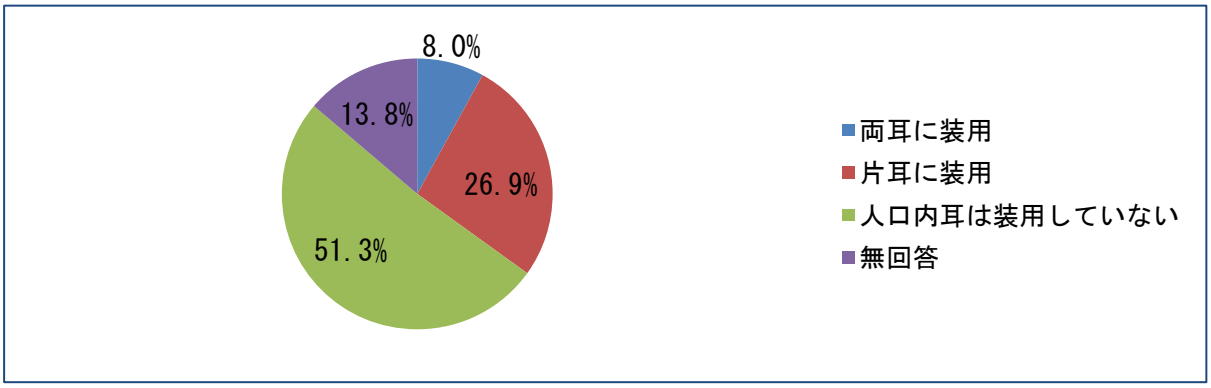

使用している補聴器・人工内耳に付属している補聴システム

区分	件数	%
磁気誘導コイル（T コイル）	122　件	39.1　%
FM 受信機	94　件	30.1　%
付属していない	65　件	20.8　%
不明	31　件	9.9　%
無回答	20　件	6.4　%
全　体	312　件	100.0　%

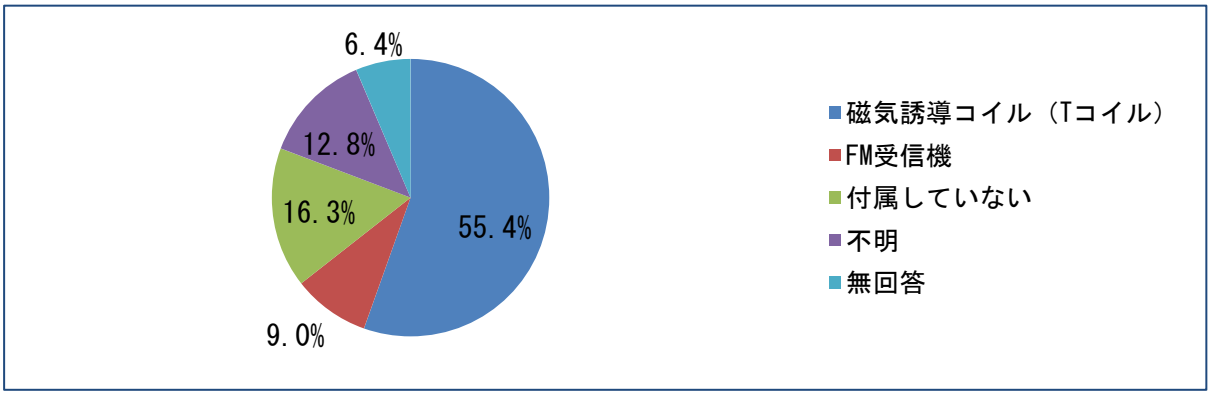

1．集団補聴システムの利用状況

問 1. 集団補聴システムについて (n=312)

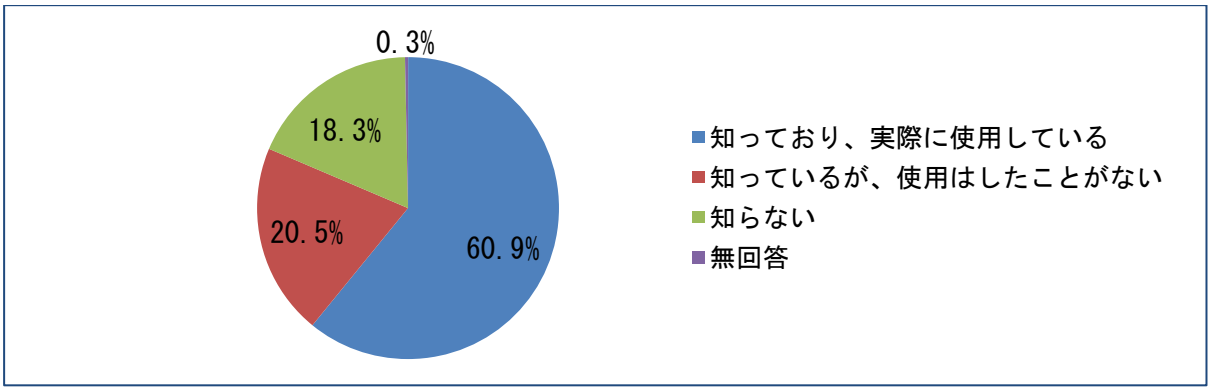

問 2. 使用している集団補聴システムの種類 (n=190)

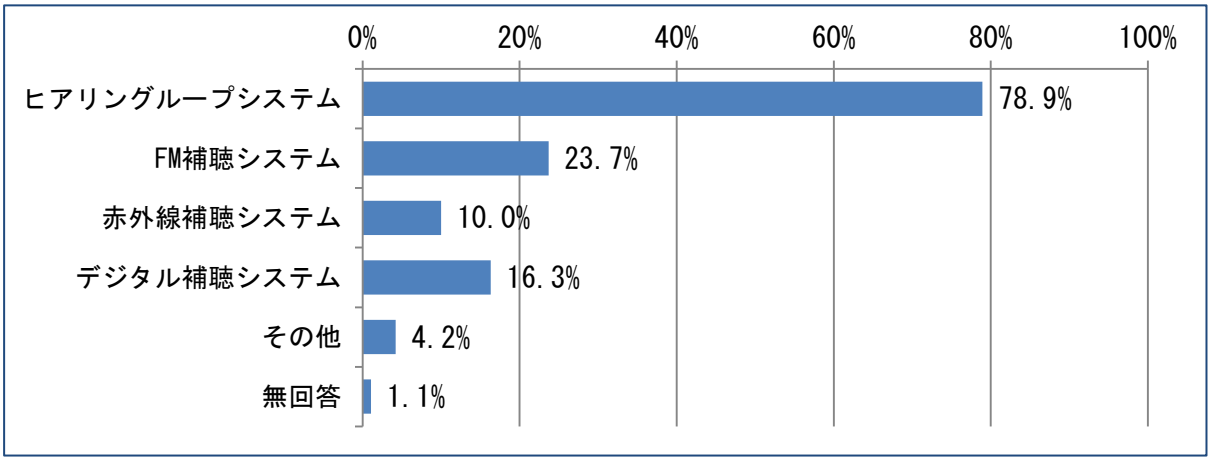

問 3. 集団補聴システムをしない理由（n=64）

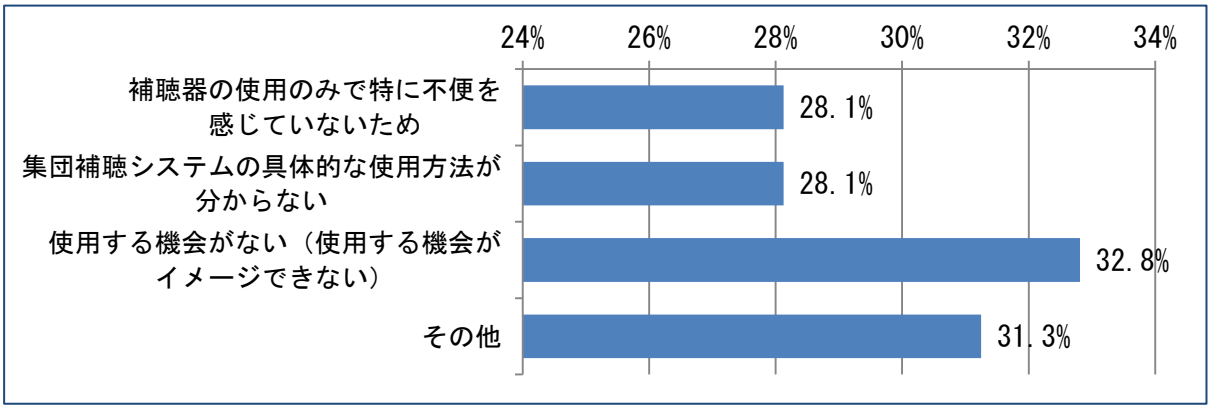

その他内訳

- 補聴器にシステムがついていない　2 件
- 人工内耳しているが、耳鳴り、ふらつき等が出る為、機能を使用しない。
- 場所（設置）により調整が必要であり、調整機能がないため。
- 補聴器の使用と同時に手話通訳利用をしているため
- 区の対応が障害課で貸し出しもシンプルでなく面倒

問 4. 集団補聴システムを使用したきっかけ(n=190)

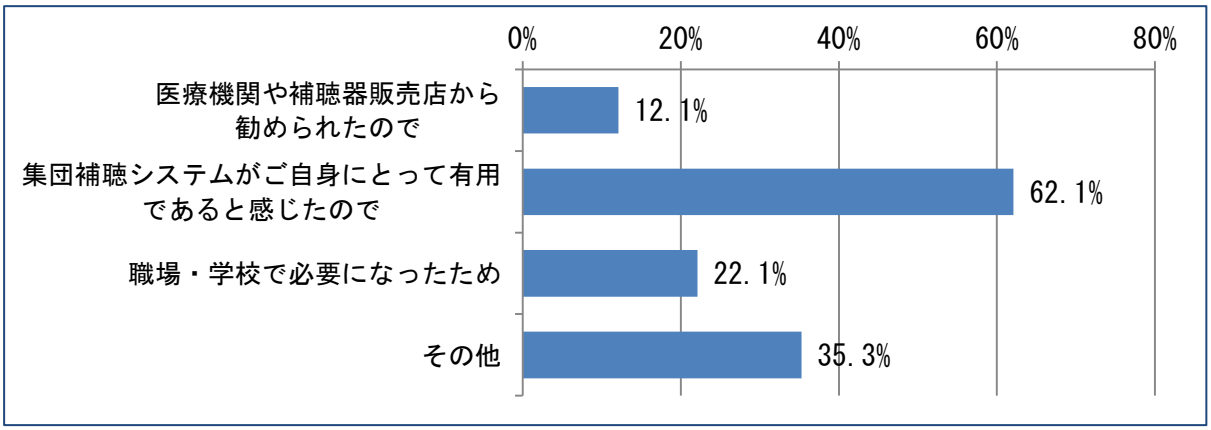

その他内訳

分類	件数
当事者団体からの紹介や活動を通じて	45　件
自治体の講座、手話教室を通じて	14　件
施設・学校を通じて	2　件
その他	12　件

問 5. 集団補聴システムの受信機の準備について(n=190)

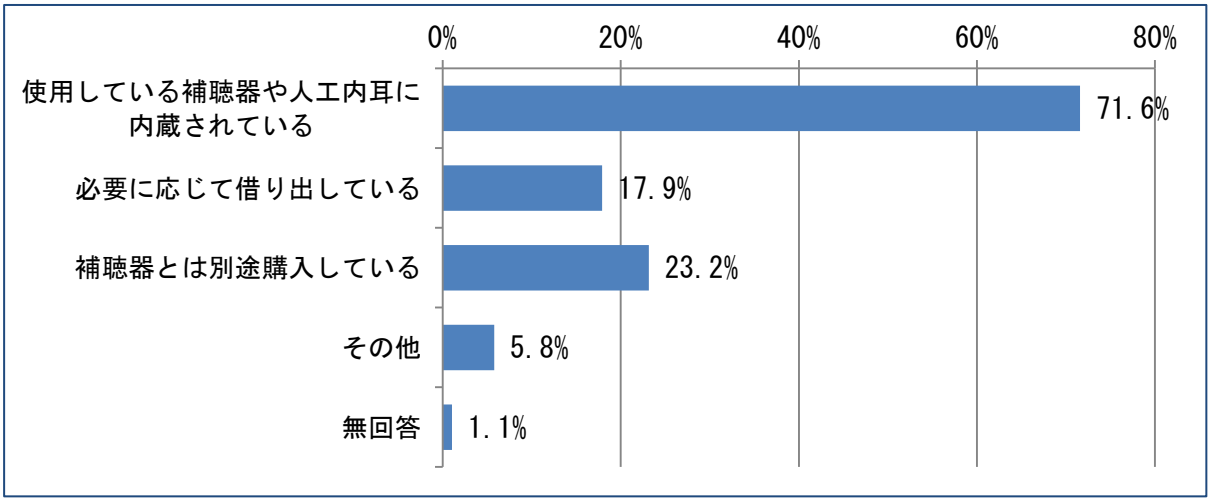

その他内訳

分類	件数
自費購入	5　件
補装具費支給制度による支給	3　件
その他	4　件

問 6. 集団補聴システムを使用する場所について(n=190)

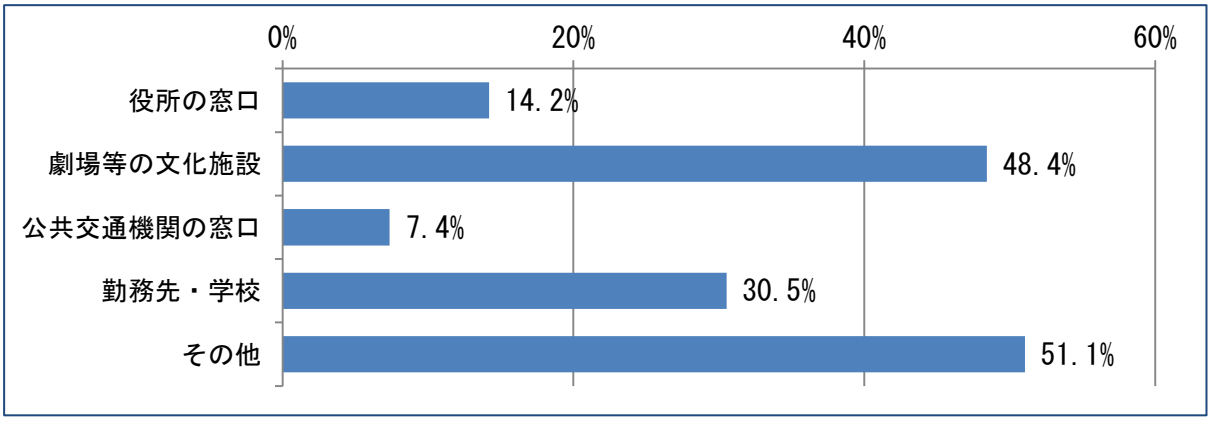

その他内訳

分類	件数
当事者団体・サークル活動	43　件
会議室・講習会場	22　件
福祉施設	8　件
その他公共施設	5　件
その他	13　件

問 7. 集団補聴システムの利用が有効と感じる用途について(n=190)

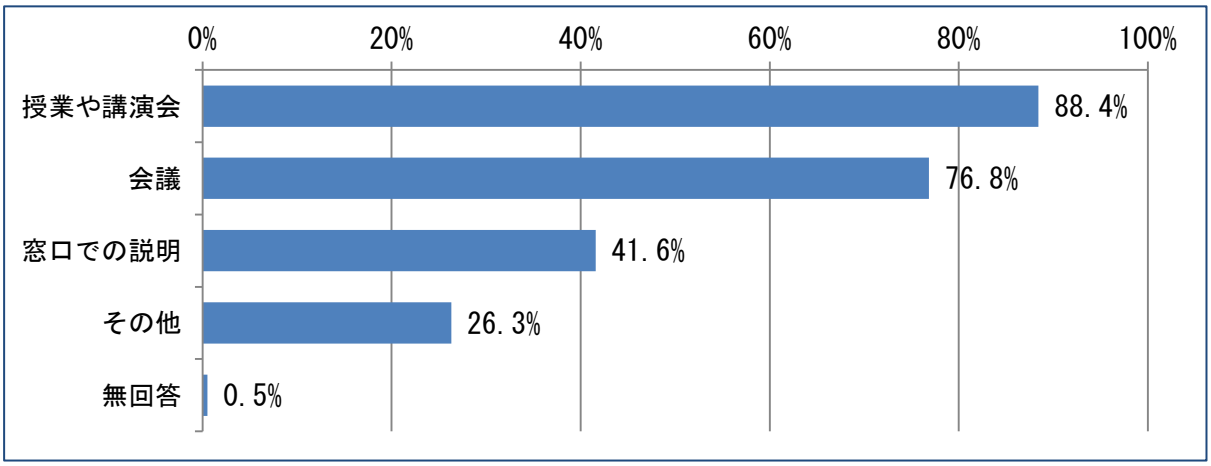

その他内訳

分類	件数
コンサート・演劇	16　件
映画館	7　件
騒がしい場所	7　件
その他	10　件

問 8. 集団補聴システムの設置状況の確認方法(n=190)

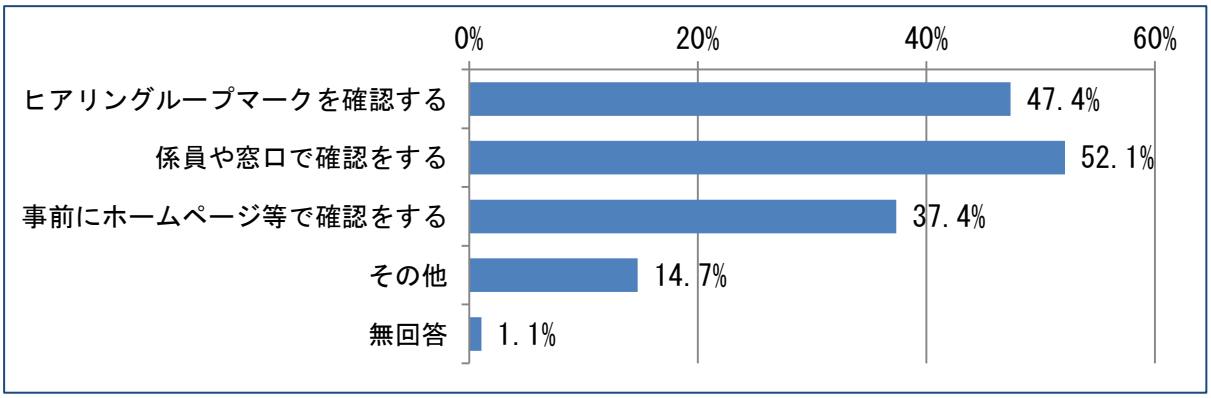

その他内訳

分類	件数	具体的な回答内容
広報	8　件	イベント情報で確認
実際に試用する	4　件	試しにＴコイル（ヒアリングループシステム受信装置）のスイッチを入れる
会場で機器を探す	2　件	ヒアリングループのアンプを見つける。
その他	10　件	聴覚障害者センターで確認する

問 9. 集団補聴システムの設置施設における利用状況について(n=190)

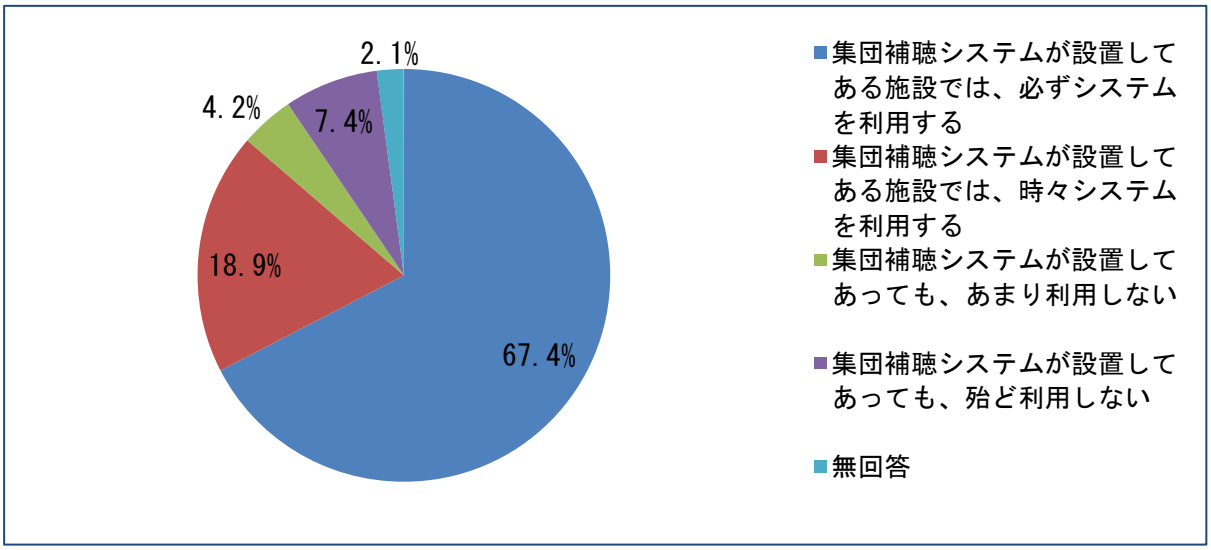

「集団補聴システムが設置してあっても、殆ど利用しない」と回答した理由(n=14)

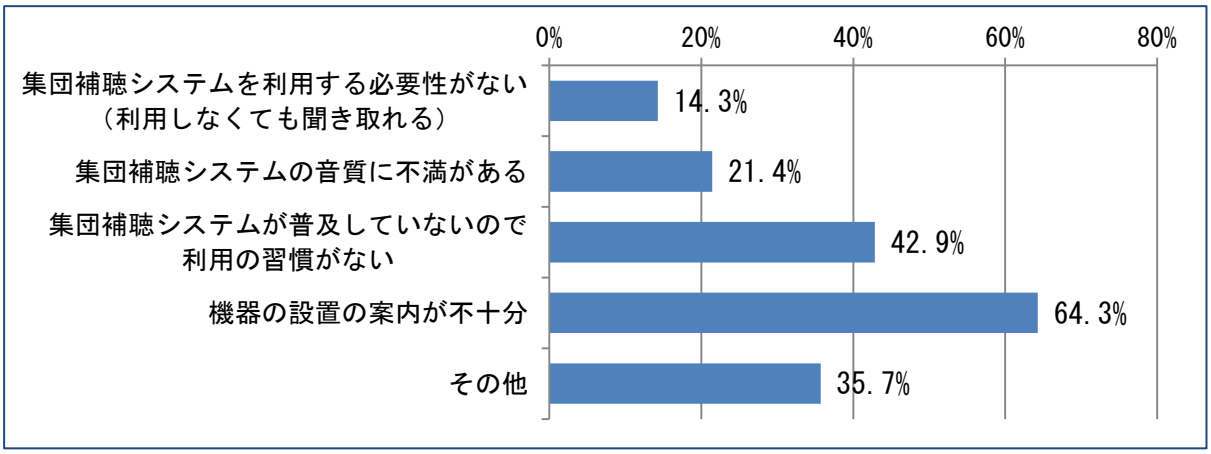

その他内訳

分類	件数	具体的な回答内容
利用者の知識に関する課題	4　件	・集団補聴システムの利用方法が分からない。
利用者の聴力によるもの	3　件	・あまり聞き取れないため。
利用者の心理的負担によるもの	2　件	・相手の手を煩わせてしまうと考えると、使いたいとは思わない
その他	4　件	・施設にあっても施設側の知識がなかったり、主催者側の知識がなかったりする。 ・集団補聴システムについて教えてもらったことがない難聴者はめずらしくなく、特に普通学校で育った人はほとんどそうです。実際に使ってみると、その便利さに驚き、もっと早く知りたかったと言われる方が多数おられます。

問 10.　集団補聴システムの設置を希望する場面(n=254)

分類	件数
講演会場・会議室等	43　件
コンサート・演劇ホール	40　件
映画館・他娯楽施設	31　件
病院・医療機関	20　件
交通機関	19　件
学校・会社	16　件
その他公共施設（受付含）	26　件
スポーツ施設	7　件
その他	31　件

問 11. 補聴器・人工内耳を使用していても聞き取りに困難を感じる場面(n=312)

分類	件数	具体的な回答内容
環境要因	177　件	・　騒音下、複数人での会話、相手が見えない場面での会話 ・　補聴器と人工内耳を使用していますが、色々な音がある場所（バックミュージックや騒音雑音、エアコンの音、乗り物内の音等も含む全ての音）では、聞くべき音だけを聞くことは出来ないため（補聴器も人工内耳も全ての音を増幅するため）一気に聞こえが悪くなります。 ・　駅構内や車中（反響音や雑音・騒音の多いところ）。ファミリーレストランやレストランなど多数の人の声が入り混じっている場所での会話や音声。各種学校の教室や講堂、公民館等の会議室やホールで反響音の大きいところ。開放型の相談窓口。映画館や劇場（スピーカーからの音は大きく聞こえても言葉として聞き取りにくい）。
話者要因	73　件	・　多人数が会議で議論をしている時で、発言者の意見を聞き分けするスピードが必要な時。他人から発言された時、音の強弱で真意を判断する時。 ・　少し離れている人の音声。早口の人や入れ歯や滑舌の悪い人との会話。こどもの高い音声。電話での会話。災害行政無線や災害時の避難放送（野外での音声、消防車などの避難誘導等のアナウンスや放送が聞き取れない）。 ・　補聴器ではマスクをしている人は対面でも聞きとれない。
音質的要因	46　件	・　設置していても、施設側、或いは運営者がマイクの種類や当日の天候等に合わせた調整がされない場合が多い。電源を入れるだけでＯＫとしているように見受けられる。 ・　混線したり、マイクのもち方が悪くて雑音ばかり入ったりすると聞きとれず困難になる。
補聴器・人工内耳の性能や相性	7　件	・　風切り音などの補聴器がどうしても「拾ってしまう」音が聞こえてくるとき ・　補聴器によってききづらいこともある。体調により、耳なりできこえづらいこともある。
社会的要因	4　件	・　福祉センターなどにもあるが、壊れたままになっている。 ・　音を大きくしたら良いというものでもないので、社会的にも幅広く理解が必要。
その他	24　件	・　「感音性難聴」で、補聴器を利用しても声が歪み、言葉として聞き分けが難しいため、日常生活全般にわたり聞き分け不全の状態に置かれている。どちらかというと、集団補聴器システムよりも「字幕表示」または「筆談」の普及がより助かる。
特になし	39　件	

問 12. 集団補聴システム、補聴器、人工内耳以外のコミュニケーション手段について(n=312)

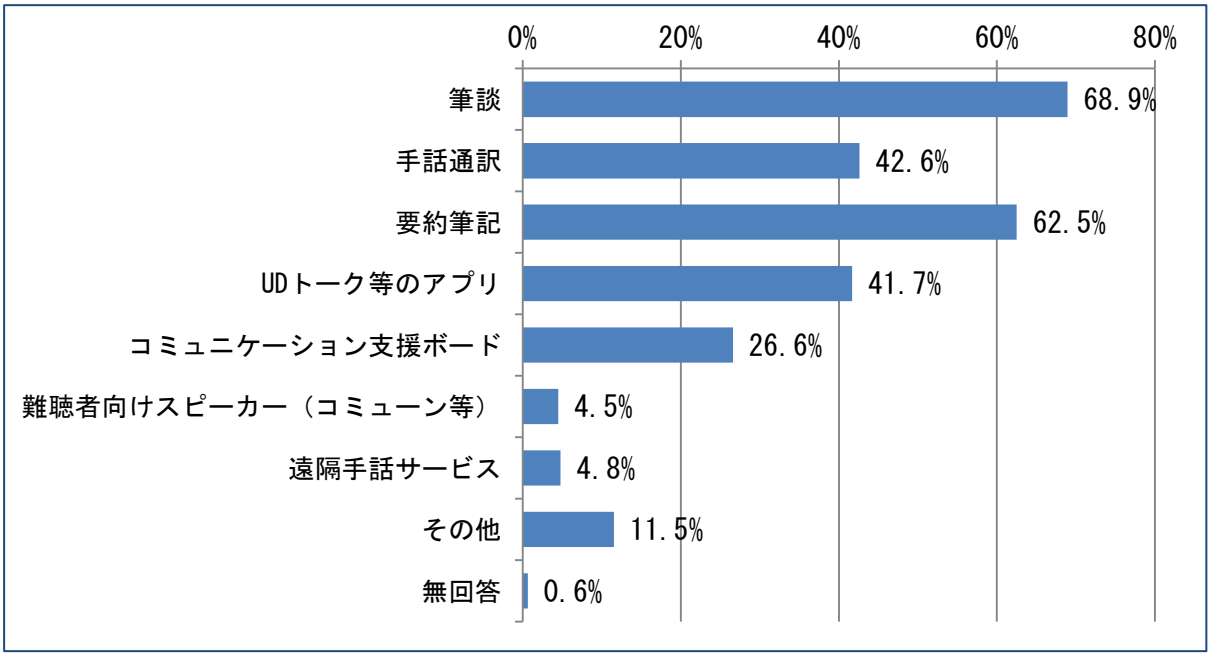

5. ヒアリング調査の結果

（1）政令指定都市

自治体名
川崎市
ヒアリング先
健康福祉局 障害保健福祉部 障害者更生相談所

基礎情報	
集団補聴システムの設置状況	敷設型ヒアリングループシステム 2000 年設置　川崎市聴覚障害者情報文化センター 2012 年設置　かわさき宙と緑の科学館 2015 年設置　富士通スタジアム（旧川崎球場）
	携帯型ヒアリングループシステム 2000 年設置　川崎市聴覚障害者情報文化センター 2015 年設置　エポック中原（『川崎市社会福祉協議会』が入っている施設） 2017 年設置　カルッツかわさき（川崎市スポーツ・文化総合センター） 設置年月不明　川崎市身体障害者福祉会館（全市で 4 つ）
	敷設型 FM 補聴システム 2011 年設置　川崎市立聾学校 2017 年設置　カルッツかわさき（川崎市スポーツ・文化総合センター）
集団補聴システム以外に用意している情報保障ツール	筆談、手話通訳、要約筆記、難聴者向スピーカー（コミューン等）、遠隔手話サービス

1. 導入に至った経緯

- FM システム：養護学校高等部が聾学校の校舎の一部を利用することになり、予算がついたため校舎の改修に合わせて導入した。
- 聴覚障害者情報文化センター：施設の事業として必要であること。また、聴覚障害のある職員が就労しているため導入した。
- 敷設型全般：バリアフリー新法の施行後、施設の改修に伴い敷設した。
- 携帯型全般：予算申請や、市議会で議員から質問・指摘があり、それらをきっかけとして導入する場合もあった。
- また、各施設の改修のタイミングや使用頻度、設置スペースなども集団補聴システム選定・導入の判断材料となった。

２．集団補聴システムの運用について

- 難聴者の状況は多様であるため、行政の窓口での情報保障という点で集団補聴システムが最適であるとは必ずしも言えない。また、何が一番適しているかも一概には判断できず、あくまで情報保障の手段の一つとして設置することに意味があると考えている。
- 行政職員は人事異動が前提としてあるため、集団補聴システムの担当者を設定、役割分担を行うことで確実に引継ぎがなされるようにしないと、円滑な運用ができないと考えている。
- ヒアリングループマークについては難聴当事者にも十分に浸透されていないため、より周知の進んでいる耳マークを掲示している。
- 遠隔手話サービスを試験的に開始しているが、難聴当事者がいつ利用するかわからない状況で人員を確保する必要があるため、運用に困難を感じている。

３．設置者の立場から感じる集団補聴システム普及へのハードル

【当事者の観点】

- 難聴者という括りにすると高齢者が多数を占めるが、集団補聴システムについては高齢者に説明しても理解していただくことが困難なケースが多い。
- 難聴児も聾学校よりも普通学級に進むことが増えており、集団補聴システムに接する機会が減少している。
- 集団補聴システムについて難聴当事者側の理解が深まっておらず、また当事者に対する集団補聴システムの周知が足りていない。
- 市民から補聴器の調整にあたりヒアリングループを使えるようにしてほしいという希望は時々あるものの、年々減ってきている。一方で、特定メーカーのデジタル補聴援助システムの申請は増えている。実際に川崎市立聾学校では FM システム補聴システムが導入済みだが、そこからデジタル補聴援助システムに変換している状況がある。

【市の観点】

- 職員の人事異動があった際に集団補聴システムに関する教育研修を十分に行えない。障害者更生相談所の新任職員に対する研修ですら、学ぶことが多すぎて集団補聴システムまで手が回らない。
- 区役所の窓口業務を担う職員に対して、更生相談所が研修を実施しているが、その際も伝える内容が過多であり最低限のことを優先して内容を検討するため、どうしても集団補聴システムは専門的かつ個別的な分野であるので踏み込むことが困難である。
- 職員に難聴者が聞きづらさを感じる場面が充分に周知されておらず、また、難聴者からの意見や要望を把握しづらい。
- 行政の縦割り構造によって予算・運営と現場で連携が取れない。
- 一般行政職は集団補聴システム自体を知らないことが多く、予算設計において集団補聴システム自体が計上されない。また、業務繁忙のため、通常業務に加えて調べることは困難と考えられる。
- どうなれば普及が進むか：国の方針として示されれば業務の一環として進められるが、

漠然とした指針であれば動き方が分からない、業務外であるため設置に進めないという現状がある。国として一定の強制力のある指示があれば状況は変わると考えられる。

- 役所窓口に設置するためには自治体では予算が足りず、国の補助が必要になると考えられる。

4．その他

- 現場や難聴当事者の現状と、国が進めるヒアリングループの普及施策ではズレがあり、実態に対して事業が遅れていると感じる。
- ICT サポート総合推進事業の活用については、当該事業が始まる以前より聴覚障害者情報文化センターで行っていた貸し出しが事業に該当するとして申請。

（２）市（区）町村

自治体名
柏市
ヒアリング先
保健福祉部　障害福祉課

基礎情報	
集団補聴システムの設置状況	パネル型ヒアリングループシステム
	2011 年設置　障害福祉課
	携帯型ヒアリングループシステム
	2011 年導入　貸出用（障害福祉課にて管理）
集団補聴システム以外に用意している情報保障ツール	筆談、手話通訳、要約筆記、難聴者向けスピーカー（コミューン等）

１．導入に至った経緯

- 障害福祉課という特性上、難聴者が多く来庁されるため。
- 聴覚障害者団体からヒアリングループシステム設置の要望があったため。
- 窓口に簡単に設置することができるという理由から、パネル型ヒアリングループシステムを選択。

２．集団補聴システムの運用について

- 業務の繁忙や使用機会が少ないことにより障害福祉課内においても周知が進んでおらず、機器の操作を行える職員が限られている。現状、業務の優先度から集団補聴システムの周知を図ることも難しい状態。
- 難聴者への周知は市ホームページにて実施。また、設置しているパネル型ヒアリングループシステムにも耳マークが貼付されている。
- 難聴者で手話を使うことが難しい方は一人で来庁されることが殆どなく、同行者がいるケースが多いためなかなか集団補聴システムの活用に至らない。
- 利用者からの反応について個人差はあるものの、使用することにより効果を感じられるという声がある一方で、機器を使用しても聞こえないという方もいらっしゃる。

３．その他

- 手話通訳専任の職員が配置（派遣）されており、手話ができる方はヒアリングループシステムよりも手話通訳を選択されるケースが殆どである。
- ヒアリングループシステムに関する問い合わせは増えており，聴覚障害者や高齢者からの需要があると感じている。
- 難聴者、市職員含め、集団補聴システム自体が広く認知されていないため、普及・活用に向けてより一層の周知が必要と考えている。

自治体名
釧路市
ヒアリング先
障がい福祉課

基礎情報	
集団補聴システムの設置状況	携帯型ヒアリングループシステム 2015 年設置　障がい福祉課、介護高齢課、市民税課、生活福祉事務所、住宅課、戸籍住民課、国民健康保険課、地域福祉課、医療年金課
集団補聴システム以外に用意している情報保障ツール	筆談、手話通訳

1．導入に至った経緯

- 庁舎の新築と併せて導入した。
- 市民が来る頻度が高いところを選定して設置した。

2．集団補聴システムの運用について

- 設置している課を対象に説明会を実施している。
- 複数の課に設置しているものの、利用者が少ない課もあり、使う機会の少なさから機器の操作の習熟度に差が発生している。
- 難聴者への周知は広報誌及びホームページへの掲載、また、窓口に耳マークの掲示を実施している。身体障害者手帳の交付対象者に配布する「しおり」（※下記参照）にも掲載している。
- 導入したことにより障がい福祉課のみならず、他課においても利用者とのコミュニケーションがスムーズになり、有効性が感じられている。
- 現在のところ、業者によるメンテナンス等は実施していない。

3．その他

- 障がい福祉課に手話通訳者を配置し、他課において手話通訳が必要になった場合は、手話通訳を実施している。

＜釧路市「身体障害者手帳のしおり」＞

身体障害者手帳のしおり

釧路市役所　障がい福祉課 障がい福祉担当

阿寒町行政センター　保健福祉課保健福祉担当

音別町行政センター　保健福祉課保健福祉担当

身体障害者手帳とは

「身体障害者手帳」（身障手帳）とは、口、目、耳、手、足、心臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、じん臓、肝臓、免疫機能などに、日常生活を営むうえで永続的な障がいがあると認められた方に、その証明として交付されるものです。

障がいの種類によって、視覚障がい、聴覚障がい、音声言語障がい、肢体不自由、内部障がいなどに分けられ、さらにその程度により１級から６級までに区分されています。

この手帳を受けることによって、国や道、市町村からいろいろな福祉サービスを受けることができます。

たとえ障がいがあっても、手帳を所有していなければ支援を受けられない場合があり、手帳は福祉サービスを受ける対象であることの証明となる大切なものです。

※　住所・氏名・その他の変更がある場合は、身体障害者手帳と印鑑、マイナンバーが確認できるものを持って、必ず下記へ届け出てください。

●障がいのある方やご家族等からの様々な相談に応じます

・釧路市役所　障がい福祉課　障がい福祉担当（防災庁舎３階２３番窓口）

電　話：０１５４－２３－５１５１（内線 1426・1427・1428）

：０１５４－３１－４５３７（直通）

ＦＡＸ：０１５４－２５－３５２２

防災庁舎２階・３階の窓口には、ヒアリングループシステムを設置しています。
また、障がい福祉課窓口には、拡大読書器を設置していますのでご利用ください。

・ヒアリングループとは？
　―補聴器を通して、聞こえやすい音声にする機器です。
・拡大読書器とは？
　―文字や画像を拡大して見るための機器です。

・阿寒町行政センター　保健福祉課　保健福祉担当

電　話：０１５４－６６－２１２０（直通）

ＦＡＸ：０１５４－６６－１３３３

・音別町行政センター　保健福祉課　保健福祉担当

（福祉保健センター「ほほえみ」）

電　話：０１５４７－９－５１５１（直通）

ＦＡＸ：０１５４７－６－３０１６

自治体名
東近江市
ヒアリング先
障害福祉課

基礎情報	
集団補聴システムの設置状況	携帯型ヒアリングループシステム 2018 年設置
集団補聴システム以外に用意している情報保障ツール	筆談、手話通訳、要約筆記、コミュニケーション支援ボード、遠隔手話サービス

1．導入に至った経緯

- 課として、筆談や要約筆記等の対応を取っていたが、時間がかかることやスムーズな対応が困難であり集団補聴システムの導入を検討していた。
- 民間事業者の高齢者及び児童に対する福祉、教育などの目的で使用する物品の寄付の機会をいただき、導入した。
- 予算、設置スペースを鑑み、携帯型ヒアリングループシステムを選択。

2．集団補聴システムの運用について

- 障害福祉課のほぼ全職員が機器の操作可能。使用方法の周知は都度、マンツーマンで対応している。
- 障害福祉課窓口に設置しているが、他の課で使用の希望があった際には当該課職員から障害福祉課に連絡してもらうことで、都度貸し出しを行えるようにしている。ループ貸し出しの案内は文書にて発信し、庁舎内全職員が定期的に確認できるようにしている。
- 難聴者への周知はカウンターに機器を設置し、耳マークを掲示している。また、都度職員からも案内を行っている。
- 導入したことによりコミュニケーションがスムーズになり、利用者・職員双方にとって時間短縮や負担感の軽減に繋がった。
- 現在のところ、業者によるメンテナンス等は実施していない。課内で清掃等は行っている。
- 利用者からの反応は好評であるが、機器を使用しても聞こえにくいという方は稀にいらっしゃる。

3．その他

- 障害福祉課に手話通訳が可能な職員がおり、支所において手話通訳が必要になった場合は、タブレットを使用して手話通訳を実施している。

（３）文化施設

文化施設名称
調布グリーンホール

基礎情報	
運営	指定管理 （公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団）
集団補聴システムの設置状況	敷設型赤外線補聴システム：1977 年設置（大ホール） 敷設型 FM 補聴システム　：2018 年設置（大ホール）
集団補聴システム以外に用意している情報保障ツール	筆談、コミュニケーション支援ボード、UD トーク、 職員は耳バッジを着用

１．導入・活用に至った経緯

- 赤外線補聴システムは 1977 年に設置されたが、活用されていない状況であった。
- 2017 年から担当者の変更、利用者からの問い合わせにより集団補聴システム活用を本格検討、実施に至る。
- 当初は赤外線補聴システムの活用を目指していたが、利用者が所持する受信機と天井の送信機の間に遮蔽物が存在（例／隣の座席の観客が立つ、コートが被さる等）すると音が途切れるため使いづらさがあること、また、音声を確保するために前後左右の席を空ける必要があるが、座席のそうした販売の仕方は現実的ではないという問題があった。
- 赤外線補聴システムの機能の限界を感じ、FM 補聴システムを 2018 年に導入。市のバリアフリー施策推進の時期と重なったことによりスムーズに導入が図れた。
- FM 補聴システムを導入した理由としては、当時の導入費用は 300 万円程度であり、メンテナンス費用も高額ではなかったこと、アンプと送信機は可動式で他の管理施設でも利用可能であったことによる。
- 一方、ヒアリングループシステム敷設のためには、施設を休業し大規模な工事を行う必要があり工期・費用の面から難しさがあった。また、ヒアリングループシステムの場合、席を販売する際には区分する必要があり、主催者側としては何席確保するべきか、席が余らないか等の懸念が生じチケットを余らせるリスクが発生することから敬遠される。

２．活用するための工夫

- 継続性を重視し、利用者・職員・主催者の三者の視点から工夫を実施している。
  - ①　利用者目線からの工夫
    - ➢ 受信機を貸し出すケースと、自身の補聴器や人工内耳に装備されている受信機を使用する両方のケースを想定し、使用説明のパンフレットを作成（図 21）。口頭での説明も可能だが、利用者側の利用に対する負担感の軽減に繋がっている。
    - ➢ 提供する側の考え方として、特別なことをしているという意識は持っていない。利用者が利用することに対し申し訳なさや不便を感じることの無いように準備をしていきたいと考えている。

- FM 補聴システムは無料で貸し出しを行っており、万一破損した場合でも弁償は求めないことにしている。

② 職員目線からの工夫

- 上記､パンフレットを作製したことにより職員側から利用者へ説明する際の負担軽減にも繋がっている。
- 組織内研修で集団補聴システムの活用方法について周知を図り､担当者が不在でも対応できる状態にしている。
- 外部機関から講師を招聘し演習研修を実施することにより､職員の障害に対する理解を促進する取り組みを行っている。

③ 主催者目線からの工夫

- FM 補聴システムを導入したことにより、難聴者用に予め座席を指定する必要がなくなり、座席販売における制約がない。
- チケット購入者が主催者に「集団補聴システムの有無」に関して問い合わせをすることがあり､主催者から確認を受けるケースもあるためスムーズな対応ができるよう準備をしている。

- 当館では、集団補聴システムの環境設定を当たり前のこととして実施する姿勢で取り組みを実施いるので、当事者からの感想や評価はあえて収集していない。当館にヒアリングループがあることが当然と感じて頂ければ、それで良いと考えている。

３．設置者の立場から感じる集団補聴システム普及へのハードル

- 主催者によってはヒアリングループマークの掲示や、稼働自体に難色を示されるケースがある。
- 導入はしていても使い方の引継ぎがないことや手続きが整理されていないケースがある。当館もそうであったので、このような施設は多いと考えられる。
- 難聴者の聞こえ方が職員や設置業者には分からないため、十分な音質が提供されているのか、価格に見合った音質が提供されているのか、という不安がある。当事者団体や外部機関の研修実施により解消できた。
- 磁気ループを設置施設の場合、会場としては利用者をあらかじめ把握しておきたいため、来場者へ「事前の連絡」や「当日早めの来場」が連絡を求めることになる。

＜図 21 集団補聴システムを利用する方への配布資料（調布グリーンホール提供）＞

（４）聴覚特別支援学校

聴覚特別支援学校名称
学校法人日本聾話学校（私立日本聾話学校・ライシャワ・クレーマ学園）

基礎情報	
在籍生徒数	５９名 （幼稚部 19 名・小学部 25 名・中等部 15 名）
管理運営	オーディオロジー部　４名（嘱託含む） うち 2 名が言語聴覚士
集団補聴システムの設置状況	ヒアリングループ：1968 年設置（グラウンド） ＦＭ補聴システム：1997 年設置 （幼稚部交流先、小学・中学校外学習等） 赤外線補聴システム：1988 年設置
集団補聴システムの設置に際し、活用した補助金等	学校教育設備整備費等補助金 聴覚障害者に対する教育を行う特別支援学校設備費 集団補聴設備充実事業

１．導入・活用に至った経緯

- 「聴覚主導の人間教育」を教育方針としており、聴覚でしか受け取ることのできない情報の保障を重視している。残された聴力を最大限に活かすため個々に最適に調整された補聴器や人工内耳を使用し、かつ全校内に集団補聴システムを設置し聴覚による情報保障が設定された環境を整備している。
- 導入費用については公的補助や学校の教育方針に賛同いただいた助成団体等からの寄付で対応した。
- 主な補助は東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課助成係が窓口となっている、私立聴覚特別支援学校向けの補助金である。一定年経過していれば、再申請も可能となっている。公立校の補助とは異なるのではないか。
- 全教室（体育館含）・グラウンドに集団補聴システムを完備している。グラウンドはヒアリングループを敷設し、さらに通常のスピーカーも複数設置している。屋内は赤外線補聴システムを敷設している。以前は屋内もヒアリングループ式であったが、混線等の課題があったため、現在の形に変更した。
- 携帯型 FM 補聴システムも古いものを使っているので買い替えを検討しなければならないが、費用面の懸念が予想される。
- 屋外の学習や校外学習の社会科見学、公会堂で映画鑑賞イベントなどの際には携帯型の FM 補聴システムを設置し活用している。
- ヒアリングループシステムは音質が良くないため、FM 補聴システムや赤外線補聴システムの方が使用者に安定して音を届けることができる。

２．活用するための工夫

- 集団補聴システムの管理は学校内でオーディオロジー部が一元的に実施をしており、教員とオーディオロジー部それぞれが、各々の業務に専念できる環境になっている。
- ヒアリングループシステムは音声の途切れや感度が悪いことがあるので、建物内では安定する赤外線補聴システムを使用している。また、赤外線補聴システムも既存のものを改良し感度や音質がより優れたものを導入、提供している。受信機は特注品を使用している。一方グラウンドでは前面にヒアリングループシステムを敷設して対応している。
- 学校内で聴力測定、補聴器の調整、メンテナンス、イヤモールドの型取りを行うことで、家族・児童の負担軽減や、補聴器・人工内耳を使用し続けることのできる環境を設定している。また、貸出用補聴器の予備も常に複数確保しており、突発的な故障等にも対応できるようにしている。
- 児童が適切に調整された補聴器・人工内耳を使用し、かつ集団補聴システムを活用した活動や授業に参加することにより、聴覚を通してのことばの成長や学びにつながる。
- 児童の中学部卒業時に、デジタルワイヤレスシステム付き補聴器の購入相談等を実施している。その際、補装具費制度支給における補装具（補聴器）の申請のアドバイスも行っている。
- 卒業後も困りごとなど相談があり、対応している。（例：学生から進学先での活用方法や補聴器購入に関する相談等）

３．設置者の立場から感じる集団補聴システム普及へのハードル

- 導入費用が大きなハードルとなる。当校の赤外線補聴システムは、この 15 年の間に、機械の更新等で、送信部の設置に約 1,100 万円、ワイヤレスマイクなどに約 600 万円、受信機などに約 600 万円が初期投資費用として発生した。公的助成（約 50%）や、助成団体からの寄付をいただいた。メンテナンスは、オーディオロジー部で実施しているため外注費用は発生していない。
- 赤外線補聴システムに関する費用は、全て学校で負担しており、家庭への負担は求めていない。
- 通常校に行っているインテグレーション児童や卒業生などは、デジタルワイヤレスシステムの受信機や送信機については、基本的には各自が購入している。しかしながら公費の支給対象外になることもあり、不公平感が生じることもある。
- 2000 年頃までは、補聴援助システムに関して、他学校から導入に関する質問や相談もあったが、現在は手話教育が主流になってきているため問い合わせが減ったように感じている。

（５）難聴当事者

団体名称
一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会（全難聴）

書面及びメールにてインタビューを実施（全難聴役員）

１．集団補聴システムの利用状況と周知について

- 「集団」補聴システムとは、複数又は多人数が一堂に会している時に利用する補聴システムという解釈であるため、利用場面は非常に範囲が広くなる。集会、会議、コンサートや講演会等、人が集まる場で必要なシステムと考えている。
- 全難聴としては昭和４０年代からの連合会の組織化において情報保障の一手法として利用が始まっている。難聴者運動・活動とともに各地に広まった。平成に入って、公共施設や国体や全国障害者スポーツ大会等を通じて設置されたことも難聴者の利用普及に貢献した。
- 全国各地に中途失聴者・難聴者協会が組織化される平成一桁時代に入ると、一組織に１台ないし複数台のターンループ型携帯用ヒアリングループ(アンテナは延長を使用すると５０メートルまで１台のアンプで網羅できる。)が普及し、中失・難聴者の参加の場の保障として、環境整備としての役割を担うようになった。難聴者(団体)の行くところにはヒアリングループが設営されているのが当たり前のようになった。
- 平成２０年代半ば過ぎには、テレビの地デジ化により電波法改正で高周波電波帯が補聴電波帯として割り当てられると、新電波帯の FM 補聴援助システムが登場するようになった。ターンループ型のヒアリングループのように、当初から集団補聴援助システムといわれて普及していたタイプとは違い、新 FM 補聴システムは個人利用として受け入れられてきた。補聴器交付事業の特例補装具として交付が受けられるようになると、人工内耳装用者や補聴器ユーザー向けにも FM 補聴システムの受信機が補聴器や人工内耳と一体となったタイプも発売開始され、普及に更に弾みがついた。
- しかし、補装具の特例交付とされてからは、集団で使用することもできるが、なかなか個人利用のみで、集団での活用が進まなかった。理由は以下の通り。
  - ヒアリングループのアンプの周波数は３００MHz 帯 FM マイクを利用していること。
  - ヒアリングループ方式として利用するには、アンテナを通じて磁場を生じること
  - 上記は、混線の無いクリアな音声を利用者に届けるためには必要なことだった。
  - 新 FM 補聴システムの場合、音源となるマイクロホンは発信機本体にあり、クリアな音を入れるための外部出力を使うという方法が補聴器・人工内耳ユーザーに使用スキルの未熟さや、販売する側の説明不足・理解不足もあり、有効性・有用性が理解・啓発が進まなかった。
  - スマホの登場により Bluetooth という、音声伝達方法がスマートフォン・パソコン・自動車等に搭載されるようになり、補聴器・人工内耳も Bluetooth 受信機能を搭載した機種が多くを占めるようになってきた。これがヒアリングループの利用にブレーキがかかるような状況になっている。
  - Bluetooth を利用した補聴援助は、最近増えているが、効果の程は不明である。

・ Bluetooth 機能搭載の補聴器にテレコイル搭載が少なくなっているのではないかと、大変危機感、危惧をいだいている。もしくは、テレコイルも内蔵されているが、実際に使用できる状態(ON)になるのか、説明できているのか、問題であると考えている。

２．集団補聴システムの普及に対する当事者側からのニーズ

- 集団補聴システムがあらゆるところ、あらゆる場所で利用できることが望まれる。
- 利用者である補聴器装用者が補聴援助システムにアクセスできて利用できるような学習の場が必要である。
- 補聴システムで完璧に聴きとれるという方もいれば、機器を有効に活用できない場合もある。補聴システムの場合はマイクロホンを通じて機器に音を伝えることから、話し手、マイクを使用する方にも使い方の知識が必要である。
- 補聴システムは、広義では聴覚保障という範疇に位置付けられているが、補聴器、人工内耳に関わる専門家の中でも良く理解されている方々は増えていないのが実情である。
- また、情報保障の柱と位置付けられている手話通訳・要約筆記の通訳者は社会福祉事業として社会的にも法律的にも位置づけされているが、補聴システムの専門家という位置づけは未だない。
- 情報アクセス・コミュニケーション法の成立を求める。
- 補聴システムは聞こえない・聞こえ難い方へのアクセス権の保障です。公的な施設の音響設備取扱者には補聴システムの運用の学習・実習を義務付けるべきである。
- 補聴器・人工内耳装用者への補聴システムに関する学習の機会、体験の機会を保障されることを望む。

団体名称
一般社団法人　人工内耳友の会ＡＣＩＴＡ（あした）

理事会にてヒアリングを実施（13 名）

１．集団補聴システムの利用状況と周知について

- 理事会等の会議では毎回使用している。公共の福祉系施設だと敷設されている所が多いため、そうした施設を活用することが多いが、敷設されていない場合は都度携帯型ヒアリングループシステムを自分たちで準備することになる。
- 自治体によっては集団補聴システムが敷設されている施設がないこともあり、そうした場合も携帯型ヒアリングループシステムを自分たちで用意する必要がある。
- 医療機関、映画・芝居・歌舞伎の鑑賞でヒアリングループシステムを利用している。字幕も頼りになるが、集団補聴システムの利便性はもっと周知されるべきと考えている。
- 難聴当事者においても集団補聴システムの存在を知らないケースは多く、難聴当事者間の口コミや当事者団体に加入したことで集団補聴システムの存在を知る人も多い。そのため、セラピスト、医療機関、販売業者、補装具申請場面等、多くのチャンネルで難聴当事者への周知が必要と考えている。
- ヒアリングループが敷設されていても、状況次第では人工内耳を装用している頭の向きと合わないことがある。(話し手の正面を向くより耳を正面に向けた方がよく聞こえる等)

２．集団補聴システムの普及に対する当事者側からのニーズ

- 自治体の会議で会議室に携帯型ヒアリングループを敷設したが、隣の会議室の会議と混線して使えないことがあった。自治体の会議室のようなスペースでは携帯型でなく敷設型の設置を希望する。
- 映画館では赤外線型補聴システムの設置が多いように感じられる。しかしながら、赤外線型補聴システムは音が途切れる等受信状況が悪い事が多くある。
- 集団補聴システムが設置されていても、音質が適切に調整されていない施設もあるため、設置だけでなく音質を確保していくことも必要である。また、自治体施設で設置されているヒアリングループシステムが断線しており、修理を依頼しても対応してくれないこともある。
- ヒアリングループマークが掲示されている施設でも、実際にスイッチを切り替えたら何も聞こえないことがある。集団補聴システムの敷設と実際の稼働がイコールでないことは、使用するものにとっては分かりにくく不便である。
- 集団補聴システムの存在を知らない施設も多く、周知されることを望む。また、設置している施設においてはその旨を積極的に周知してほしいと考えている。
- 行政担当者にはヒアリングループの存在を知らない方も多くいる。設置の有無を聞いても、何のことか知らない職員が多い。
- 今後、集団補聴システムが電車・地下鉄や駅構内などの公共スペースを中心に敷設が進むことを望む。

6. まとめと考察

- 本調査研究では、難聴児・者のコミュニケーション機器である、集団補聴システムの普及と使用に関する実態調査を行った。

- 対象は、府省庁、全国の都道府県及び市（区）町村、聴覚特別支援学校、難聴当事者とした。

- 方法は、郵送およびＥメールでの調査票提出とHP上のインターネット調査とした。また好事例機関及び難聴当事者団体へのヒアリング調査を行った。

- 府省庁、自治体、文化施設、聴覚特別支援学校には、集団補聴システムの設置状況把握と好事例の収集を行った。また難聴当事者には、集団補聴システムの利用状況および利用にかかる課題の把握を行った。

- 集団補聴システムの導入状況については、都道府県及び聴覚特別支援学校においては回答の得られた施設の80%以上で導入されていた。一方、府省庁、市（区）町村、文化施設においては回答の得られた施設の70%以上が「導入しておらず、その予定もない」との回答であった。

- 都道府県においては聴覚障害情報センターや文化施設・会議室への導入が多かった。種別は敷設型と携帯型はほぼ同数であった。このことは聴覚障害者が多く利用する施設や会議室において、音声聞き取りや音楽鑑賞の利便性に配慮がなされたものと考えられた。

- 聴覚特別支援学校では敷設型はヒアリングループシステムが多く、携帯型はデジタル補聴システムが多かった。これらは教室のほか体育館、グラウンド、会議室、聴能言語室など多くの場所で設置され、授業や学校行事などでほぼ毎日使用されていた。このことから聴覚障害幼児児童生徒の学業や生活・コミュニケーション等幅広く、聴覚活用への配慮がなされていることが示唆された。一方、約10%の聴覚特別支援学校では集団補聴システムは導入されていなかったが、その理由は手話を導入していることや個人の補聴援助システムを使用しているためであった。

- 府省庁、市（区）町村、文化施設においては導入率が約30%以下であり、都道府県や聴覚特別支援学校と大きな差が見られた。導入していない理由は府省庁、市（区）町村については「現状、なくても対応できるため」との回答が多く、文化施設では「集団補聴システム設置のための、予算の確保が困難である」との回答が多かった。このことから、文化施設については予算が確保されれば設置がなされる可能性が示唆された。

- 難聴当事者においては集団補聴システムを「知っているが、使用したことはない」「知らない」を合わせると約 40%が「使用したことがない」という結果になった。これらのことから、集団補聴システムの活用に関する周知が十分ではないことがうかがえた。

- 集団補聴システムが既に導入されている機関や施設においても、年間の稼働回数は「不明」、もしくは「50 回以下」との回答が多く、また、使用方法等の業務に関する引継ぎがなされていないケースや情報の共有化が図れていないケース等、運用面での課題も多く報告された。
  集団補聴システムの導入にあたっては費用面がハードルになっているケースが多く、導入に際してまとまった予算が必要であること、実際に導入してからも維持費用が発生することから躊躇してしまうという回答が散見された。このことから補助金制度の充実や浸透方法について検討の必要があると考えられた。また、集団補聴システムの設置側・利用者側双方にシステムへの理解が進んでいないという現状が明らかになり、設置側と当事者の双方にシステムの設置・運用と活用の周知が必要と考えられた。

- 導入された集団補聴システムの運用について、通常業務の繁忙や前任者からの引継ぎがされていないとの回答もあった。このことから設置側における管理・運用面の負担軽減を検討する必要があるものと考えられた。

- また、機器の選定においても、ヒアリングループシステム、赤外線補聴システム、FM 補聴システム、デジタル補聴システムそれぞれに長所短所があり、それらを見極めたうえでの導入が重要と考えられた。さらに導入したうえでもメンテナンスや適切な音質調整等、適切な維持管理など若干の専門的知識が必要となることがうかがわれた。

- これまで本邦においては、集団補聴システムの普及実態や活用に関する報告は見当たらない。本調査研究では、全府省庁、都道府県、市（区）町村、一部の文化施設、聴覚特別支援学校、難聴当事者を対象に全国規模で実態調査とヒアリング調査を行うことで、現状と課題点が明らかになってきた。今後はさらに各論点を掘り下げ、具体的な課題の解決に向けての提言と、難聴当事者の快適な聴覚活用についての研究を継続していく必要がある。

7. 提言

2019 年 12 月に、「世界的な難聴対策の気運の高まりを捉え、我が国においても、聞こえなさ・聞こえにくさのある一人ひとりに応じた適切な支援が提供されるよう、ライフサイクル別難聴者(児)支援のあるべき姿の実現を目指し、難聴対策及びそれを支える基盤づくりに向けた総合的・体系的取組を早急に強化していく」ことを目的として、自民党・難聴対策推進議員連盟より Japan Hearing Vision（図）が報告された。

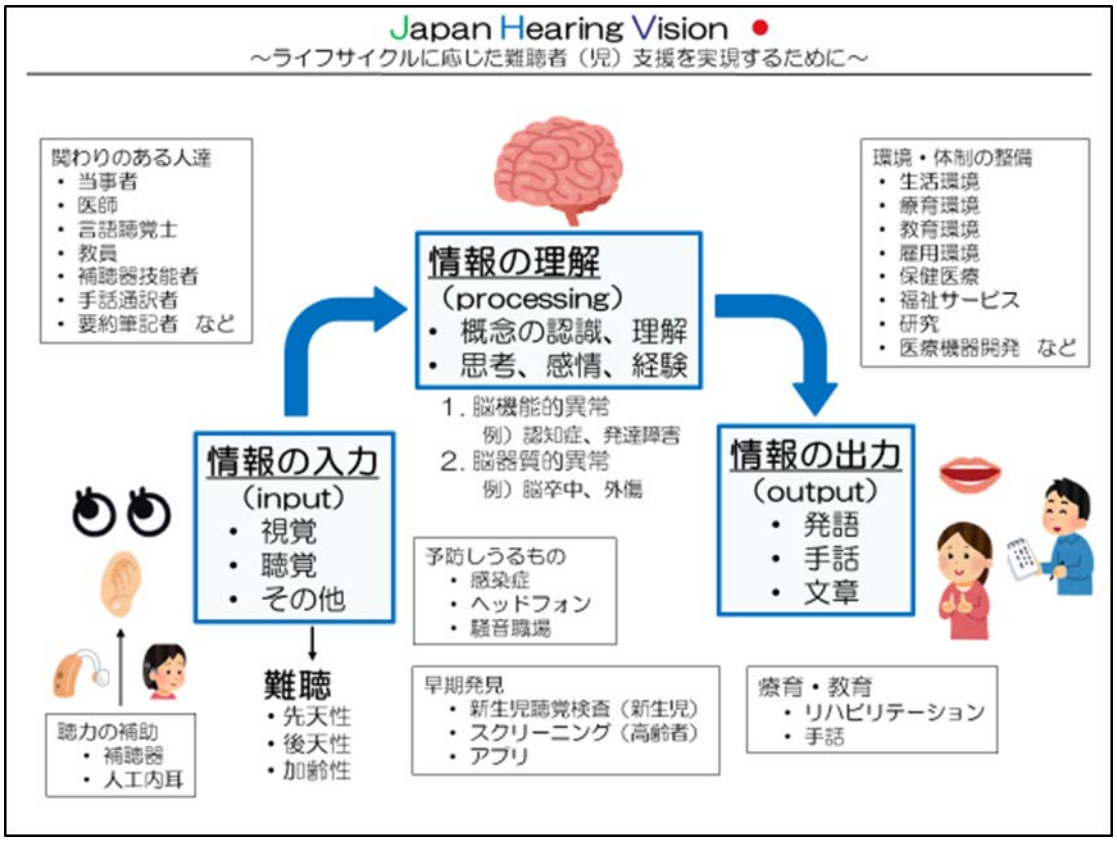

（「Japan Hearing Vision」自民党・難聴対策推進議員連盟 2019 年）

本報告では、難聴児・者支援のあるべき姿として以下のように述べている（本文抜粋）。

【新生児期、小児期】

- 心身の健やかな成長や発達を保障し、難聴児がコミュニケーション・学習・思考の手段である「言語」を獲得させる。

【成人期、老年期】

- 防ぎうる難聴の予防を進める。
- 人生１００年時代を見据え、全ての高齢者が難聴による生きづらさを感じることなく元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる。

このように難聴児がコミュニケーション・学習・思考の手段である「言語」を獲得し、高齢者が難聴による生きづらさを感じることなく元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくるために、難聴者の聞こえ（Hearing）を支援していくことは重要

である。

今回我々は集団補聴システムの普及実態や活用に関する全国調査研究を行った。本研究では、全府省庁、全市町村、一部の文化施設、学校、難聴当事者を対象に全国規模で実態調査とヒアリング調査を行うことで、現状と課題点が明らかになってきた。そこで難聴者の快適な聞こえの確保を目指し、以下のことを提言する。

- 府省庁、都道府県及び市（区）町村、文化施設など難聴者が多く利用する公共施設においては、音声の聞き取りや音楽鑑賞を補助するための補聴システムの整備が望ましい。

- 補聴システムの普及推進のためには、自治体などへの補助金の充実とその理解浸透が必要であり、合わせて設置後の運用についても十分な考慮がなされることが望ましい。

- 利用者側に対しても難聴が判明した早い段階から、補聴システムの案内を医療機関や行政機関、補聴器販売店等が率先して行い、多くのチャンネルを通じて周知し、補聴システムを体験する機会を提供していくことが望ましい。

- 自治体等においては、当事者および担当者が補聴システムを有効に活用できるようなマニュアルの整備や説明会を開催することが望ましい。また担当者は、難聴への理解を深めるなどして、補聴システムの運用に抵抗感をなくし、稼働率を上げていく取り組みを行うことが望ましい。

- 聴覚特別支援学校以外でも難聴児が通学する学校においては、補聴システムを整備することにより、難聴児がコミュニケーション・学習・思考の手段である言語（ことば）を獲得し、もって心身の健やかな成長や発達を保障していくことが望ましい。

資料編

1. 実態調査票

（1）実態調査票：全府省庁・都道府県・市（区）町村

集団補聴システムの普及実態に関する調査

質問数13問、回答所要時間の目安は20分程度です。
各設問の当てはまる項目に ○ を記入してください。

問1.　貴庁及び貴自治体が所有する公的施設における集団補聴システムの導入状況についてご記入ください。

	1　導入している	
	2　導入していないが、導入を検討している	⇒問9. へ
	3　導入しておらず、その予定もない	⇒問8. へ

問2.　問1. で「導入している」と回答した方にお聞きします。
導入している集団補聴システムを選択し、設置しているエリアや施設をご記入ください。

	敷設型			携帯型		
		導入時期	設置エリア		導入時期	設置エリア
ヒアリングループシステム						
FM補聴システム						
赤外線補聴システム						
デジタル補聴システム						
その他						

問3.　集団補聴システム導入のきっかけについて、該当するものをすべてお選びください。

	1　利用者から要望があったから
	2　バリアフリー新法の施行（2006年）に合わせて
	3　障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行（2016年）に合わせて
	4　当該建物の新築・改築・改修・修繕等と合わせて
	5　聴覚障害のある職員が就労しているため
	6　障害者ICTサポート事業の一環として
	7　その他（下記に導入のきっかけをご記入ください）

問4.　集団補聴システムの設置にかかった費用についてお聞きします。
設置に際し、何らかの補助金を活用しましたか。

	1　活用した
	2　活用しなかった

具体的な補助金の内容についてご記入ください。

問5.　集団補聴システムの稼働状況についてお聞きします。
2018年度の稼働回数についてご記入ください。（不明の場合は不明とご記入ください）

	敷設型	携帯型
ヒアリングループシステム		
FM補聴システム		
赤外線補聴システム		
デジタル補聴システム		
その他		

問6.　集団補聴システム設置の案内（ヒアリングループマークの掲示等）を実施していますか

	1　実施している
	2　実施していない

問7.　集団補聴システムの活用好事例があれば、簡潔にご記入ください。　⇒回答後は問10. へ

問8.　問1で「導入しておらず、その予定もない」と回答した方にお聞きします。
その理由について、該当するものをすべてお選びください。

	1　難聴者が窓口に来ることを想定していない
	2　難聴者に必要な支援についての情報がない
	3　集団補聴システム整備のための予算が確保できない
	4　集団補聴システムがなくても、現状対応できているため
	5　その他（下記へ具体的にご記入ください）

問9.　集団補聴システムの設置に対し、どのような支援があれば設置の推進を検討しますか。
該当するものをすべてお選びください。

	1　集団補聴システムに関する説明会
	2　集団補聴システムの選定や運用に関する個別のアドバイス
	3　費用の補助
	4　その他（下記へ具体的にご記入ください）
	5　どのような支援があっても設置は検討しない

問10.　集団補聴システム以外に、難聴者とのコミュニケーション手段として用意しているものを全てお選びください。

	1　筆談
	2　手話通訳
	3　要約筆記
	4　UDトーク等のアプリ
	5　コミュニケーション支援ボード
	6　難聴者向けスピーカー（コミューン等）
	7　遠隔手話サービス
	8　その他（下記へ具体的にご記入ください）

問11.　貴機関では携帯型ヒアリングループの貸し出しを実施していますか。

	1　実施している
	2　実施していない

→ 平成30年度の貸し出し実績をご記入ください。

件

問12.　貴庁及び貴自治体では集団補聴システムの設置を希望するものへの補助や支援を実施していますか。

	1　実施している
	2　実施していない

→ 補助や支援の具体的な内容及び、財源をご記入ください。

※以下の質問は都道府県、市町村のみご回答ください。

問13.　貴自治体は地域生活支援促進事業（ICTサポート総合推進事業）を活用して、
ヒアリングループの普及や整備に向けた取り組みを実施していますか。

	1　実施している
	2　未実施だが取り組みの予定がある
	3　未実施で取り組む予定もない

→ 具体的な取り組み内容をご記入ください。

以上で、アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

（２）実態調査票：文化施設

集団補聴システムの普及実態に関する調査

質問数10問、回答所要時間の目安は20分程度です。
各設問の当てはまる項目に ○ を記入してください。

問1.　貴施設における集団補聴システムの導入状況についてご記入ください。

	1　導入している
	2　導入していないが、導入を検討している　⇒問9. へ
	3　導入しておらず、その予定もない　⇒問8. へ

問2.　問1. で「導入している」と回答した方にお聞きします。
導入している集団補聴システムを選択し、設置しているエリアや施設をご記入ください。

	敷設型			携帯型		
		導入時期	設置エリア		導入時期	設置エリア
ヒアリングループシステム						
FM補聴システム						
赤外線補聴システム						
デジタル補聴システム						
その他						

問3.　集団補聴システム導入のきっかけについて、該当するものをすべてお選びください。

	1　利用者から要望があったから
	2　バリアフリー新法の施行（2006年）に合わせて
	3　障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行（2016年）に合わせて
	4　当該建物の新築・改築・改修・修繕等と合わせて
	5　聴覚障害のある職員が就労しているため
	6　障害者ICTサポート事業の一環として
	7　その他（下記に導入のきっかけをご記入ください）

問4.　集団補聴システムの設置にかかった費用についてお聞きします。
設置に際し、何らかの補助金を活用しましたか。

	1　活用した
	2　活用しなかった

具体的な補助金の内容についてご記入ください。

問5.　集団補聴システムの稼働状況を把握していますか。
2018年度の稼働回数についてご記入ください。（不明の場合は不明とご記入ください）

	敷設型	携帯型
ヒアリングループシステム		
FM補聴システム		
赤外線補聴システム		
デジタル補聴システム		
その他		

問6.　集団補聴システム設置の案内（ヒアリングループマークの掲示等）を実施していますか

	1　実施している
	2　実施していない

問7.　集団補聴システムの活用好事例があれば、簡潔にご記入ください。　⇒回答後は問10. へ

問8.　問1で「導入しておらず、その予定もない」と回答した方にお聞きします。
その理由について、該当するものをすべてお選びください。

	1	難聴者が窓口に来ることを想定していない
	2	難聴者に必要な支援についての情報がない
	3	集団補聴システム整備のための予算が確保できない
	4	集団補聴システムがなくても、現状対応できているため
	5	その他（下記へ具体的にご記入ください）

問9.　集団補聴システムの設置に対し、どのような支援があれば設置の推進を検討しますか。
該当するものをすべてお選びください。

	1	集団補聴システムに関する説明会
	2	集団補聴システムの選定や運用に関する個別のアドバイス
	3	費用の補助
	4	その他（下記へ具体的にご記入ください）
	5	どのような支援があっても設置は検討しない

問10.　集団補聴システム以外に、難聴者とのコミュニケーション手段として用意しているものを全てお選びください。

	1	筆談
	2	手話通訳
	3	要約筆記
	4	UDトーク等のアプリ
	5	コミュニケーション支援ボード
	6	難聴者向けスピーカー（コミューン等）
	7	遠隔手話サービス
	8	その他（下記へ具体的にご記入ください）

以上で、アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

（３）実態調査票：聴覚特別支援学校

集団補聴システムの普及実態に関する調査

質問数１１問、回答所要時間の目安は20分程度です。
各設問の当てはまる項目に ○ を記入してください。

問1.　貴校における集団補聴システムの導入状況についてご記入ください。

	1　導入している	
	2　導入していないが、導入を検討している	⇒問10. へ
	3　導入しておらず、その予定もない	⇒問9. へ

問2.　問1. で「導入している」と回答した方にお聞きします。
導入している集団補聴システムを選択し、設置しているエリアや施設をご記入ください。

	敷設型			携帯型		
		導入時期	設置エリア		導入時期	設置エリア
ヒアリングループシステム						
FM補聴システム						
赤外線補聴システム						
デジタル補聴システム						
その他						

問3.　集団補聴システム導入のきっかけについて、該当するものをすべてお選びください。

	1　生徒（家族）から要望があったから
	2　バリアフリー新法の施行（2006年）に合わせて
	3　障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行（2016年）に合わせて
	4　当該建物の新築・改築・改修・修繕等と合わせて
	5　聴覚障害のある職員が就労しているため
	6　学校運営上、必要と判断したため
	7　その他（下記に導入のきっかけをご記入ください）

問4.　集団補聴システムの設置にかかった費用についてお聞きします。
設置に際し、何らかの補助金を活用しましたか。

	1　活用した
	2　活用しなかった

具体的な補助金の内容についてご記入ください。

問5.　集団補聴システムの稼働状況を把握していますか。
2018年度の稼働回数についてご記入ください。（不明の場合は不明とご記入ください）

	敷設型	携帯型
ヒアリングループシステム		
FM補聴システム		
赤外線補聴システム		
デジタル補聴システム		
その他		

問6.　学校運営において集団補聴システムが稼働するものをすべてお選びください。

	1	式典
	2	集会
	3	行事
	4	授業
	5	その他（下記に具体的にご記入ください）

集団補聴システムを活用する教科をすべてお選びください。

	国語		保健体育
	社会（地歴公民含）		技術・家庭
	算数・数学		情報
	理科		外国語
	芸術（図画工作含）		職業に関する教科
	総合的な学習の時間		特別活動
	その他（下記に具体的にご記入ください）		

問7.　集団補聴システムの送信機の準備について、どのような対応を取っているか該当するものをお選びください。

	1	各生徒にて送信機を用意
	2	学校にて送信機を用意している
	3	その他（下記に具体的にご記入ください）

問8.　集団補聴システムの活用好事例があれば、簡潔にご記入ください。　⇒回答後は問11．へ

問9.　問1で「導入しておらず、その予定もない」と回答した方にお聞きします。
その理由について、簡潔にご記入ください。

	1	学校運営上、集団補聴システムを使用することを想定していない
	2	集団補聴システムについての情報がない
	3	集団補聴システム整備のための予算が確保できない
	4	集団補聴システムがなくても、現状対応できているため
	5	その他（下記へ具体的にご記入ください）

問10.　集団補聴システムの設置に対し、どのような支援があれば設置の推進を検討しますか。
該当するものをすべてお選びください。

	1	集団補聴システムに関する説明会
	2	集団補聴システムの選定や運用に関する個別のアドバイス
	3	費用の補助
	4	その他（下記へ具体的にご記入ください）
	5	どのような支援があっても設置は検討しない

問11.　集団補聴システム以外に、難聴者とのコミュニケーション手段として用意しているものを全てお選びください。

	1	筆談
	2	手話通訳
	3	要約筆記
	4	UDトーク等のアプリ
	5	コミュニケーション支援ボード
	6	難聴者向けスピーカー（コミューン等）
	7	遠隔手話サービス
	8	その他（下記へ具体的にご記入ください）

以上で、アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

（４）実態調査票：難聴当事者

集団補聴システムの普及実態に関する調査

質問数１２問、回答所要時間の目安は１５分程度です。
各設問の当てはまる項目に ○ を記入してください。

問1.　集団補聴システムについてご存知ですか。

	１　知っており、実際に使用している	
	２　知っているが、使用はしたことがない	⇒問３．へ
	３　知らない	⇒問１１．へ

問2.　問1．で「１．知っており、実際に使用している」と回答した方にお聞きします。
ご使用になっている集団補聴システムの種類をお選びください。⇒回答後は、問４．へ

	１　ヒアリングループシステム
	２　FM補聴システム
	３　赤外線補聴システム
	４　デジタル補聴システム
	５　その他

問3.　問1で「２．知っているが、使用したことはない」と回答した方にお聞きします。
使用したことのない理由について、該当するものをすべてお選びください。⇒回答後は、問１０．へ

	１　補聴器の使用のみで特に不便を感じていないため
	２　集団補聴システムの具体的な使用方法が分からない
	３　使用する機会がない（使用する機会がイメージできない）
	４　その他（下記へ具体的にご記入ください）

問4.　集団補聴システムを使用するきっかけとなった点について、該当するものをすべてお選びください。

	１　医療機関や補聴器販売店から勧められたので
	２　集団補聴システムがご自身にとって有用であると感じたので
	３　職場・学校で必要になったため
	４　その他（下記に導入のきっかけをご記入ください）

問5.　集団補聴システムの受信機をどのように準備しているか、該当するものをお選びください。

	１　使用している補聴器や人工内耳に内蔵されている
	２　必要に応じて借り出している
	３　補聴器とは別途購入している
	４　その他（下記に具体的にご記入ください）

問6.　集団補聴システムを使用する場所について、該当するものをすべてお選びください。

	１　役所の窓口
	２　劇場等の文化施設
	３　公共交通機関の窓口
	４　勤務先・学校
	５　その他（下記に具体的にご記入ください）

問7.　集団補聴システムが有効だと感じる用途について、該当するものをすべてお選びください。

	１　授業や講演会
	２　会議
	３　窓口での説明
	４　その他（下記に具体的にご記入ください）

問8.　集団補聴システムの設置状況をどのように確認しているか、該当するものをすべてお選びください。

	１　ヒアリングループマークを確認する
	２　係員や窓口で確認をする
	３　事前にホームページ等で確認をする
	４　その他（下記に具体的な確認方法をご記入ください）

問9.　集団補聴システムの設置施設における、ご自身のシステム利用状況について
該当するものを一つお選びください。

	1　集団補聴システムが設置してある施設では、必ずシステムを利用する
	2　集団補聴システムが設置してある施設では、時々システムを利用する
	3　集団補聴システムが設置してあっても、あまり利用しない
	4　集団補聴システムが設置してあっても、殆ど利用しない

「殆ど利用しない」と回答した理由について該当するものをすべてお選びください。

	1　集団補聴システムを利用する必要性がない（利用しなくても聞き取れる）
	2　集団補聴システムの音質に不満がある
	3　集団補聴システムが普及していないので利用の習慣がない
	4　機器の設置の案内が不十分
	5　その他（下記に具体的な理由をご記入ください）

問10.　集団補聴システムの設置を希望する場面や施設などがありましたら、具体的にご記入ください。

問11.　補聴器を使用していても聞き取りに困難を感じる場面について、具体的にご記入ください。

問12.　集団補聴システムおよび人工内耳、補聴器以外に、コミュニケーション手段として
活用しているものを全てお選びください。

	1　筆談
	2　手話通訳
	3　要約筆記
	4　UDトーク等のアプリ
	5　コミュニケーション支援ボード
	6　難聴者向けスピーカー（コミューン等）
	7　遠隔手話サービス
	8　その他（下記へ具体的にご記入ください）

以上で、アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

令和元年度障害者総合福祉推進事業
集団補聴システムの普及実態に関する調査研究
報告書

令和 2 年 3 月

作 成 者　ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町 2-105 ワテラスアネックス
TEL　03-5296-8976　FAX 03-5296-8941
https://www.irric.co.jp

この事業は、令和元年度障害者総合福祉推進事業の一環として厚生労働省から補助金の交付を受けて実施したものである。

禁無断転載